

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月24日

【事業年度】 第13期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

【会社名】 ヤフー株式会社

【英訳名】 Yahoo Japan Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 雅 博

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03(6440)6000

【事務連絡者氏名】 経理部長 瀬 越 俊 哉

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号

【電話番号】 03(6440)6000

【事務連絡者氏名】 経理部長 瀬 越 俊 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(百万円)	75,776	117,779	173,695	212,552	262,027
経常利益	(百万円)	41,308	60,295	79,867	102,824	121,511
当期純利益	(百万円)	24,826	36,521	47,090	57,963	62,617
純資産額	(百万円)	59,806	96,059	142,455	192,385	250,672
総資産額	(百万円)	82,410	130,244	190,974	318,428	369,660
1株当たり純資産額	(円)	31,643.23	12,702.14	4,707.60	3,153.24	4,100.94
1株当たり当期純利益金額	(円)	12,892.72	4,766.03	1,536.40	958.66	1,035.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	12,851.03	4,750.62	1,532.38	956.70	1,033.79
自己資本比率	(%)	72.6	73.8	74.6	59.9	67.1
自己資本利益率	(%)	55.0	46.9	39.5	34.8	28.5
株価収益率	(倍)	197.01	105.33	93.47	42.40	50.04
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,147	46,083	59,604	72,710	81,493
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,913	17,119	27,532	160,403	16,981
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,194	384	3,028	65,033	26,192
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	39,643	68,992	98,035	75,212	113,027
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	994 〔118〕	1,721 〔207〕	2,561 〔273〕	3,059 〔343〕	3,759 〔443〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 3 当社は、平成15年5月20日付、平成15年11月20日付、平成16年5月20日付、平成16年11月19日付、平成17年5月20日付、平成17年11月18日付および平成18年4月1日付でそれぞれ株式1株を株式2株に分割しております。
- 4 株価収益率については、期末時価に当該株式の権利の価格に相当する金額を加算した金額に基づいて算出しております。
- 5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	70,308	107,407	154,460	197,230	220,750
経常利益 (百万円)	41,104	60,922	82,111	105,412	121,584
当期純利益 (百万円)	24,322	37,157	49,725	61,592	64,486
資本金 (百万円)	6,399	6,692	7,032	7,187	7,366
発行済株式総数 (株)	1,886,073.16	7,550,123.64	30,226,068.56	60,477,014.12	60,502,022.12
純資産額 (百万円)	59,940	96,830	145,853	197,677	257,167
総資産額 (百万円)	80,905	126,210	187,268	315,506	356,152
1株当たり純資産額 (円)	31,714.32	12,804.29	4,820.02	3,268.24	4,248.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	484.00 ()	156.00 ()	96.00 ()	104.00 ()
1株当たり当期純利益金額 (円)	12,629.69	4,849.47	1,622.67	1,018.69	1,066.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	12,588.85	4,833.79	1,618.42	1,016.60	1,064.64
自己資本比率 (%)	74.1	76.7	77.9	62.6	72.2
自己資本利益率 (%)	53.4	47.4	41.0	35.9	28.4
株価収益率 (倍)	201.11	103.52	88.50	39.90	48.59
配当性向 (%)		10.0	9.6	9.4	9.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	931 〔107〕	1,322 〔139〕	1,959 〔136〕	2,340 〔151〕	2,697 〔163〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 当社は、平成15年5月20日付、平成15年11月20日付、平成16年5月20日付、平成16年11月19日付、平成17年5月20日付、平成17年11月18日付および平成18年4月1日付でそれぞれ株式1株を株式2株に分割しております。

4 株価収益率については、期末時価に当該株式の権利の価格に相当する金額を加算した金額に基づいて算出しております。

5 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

年月	事項
平成8年1月	インターネット上の情報検索サービスの提供を行うことを目的として、東京都中央区日本橋浜町三丁目42番3号にヤフー株式会社を設立
平成8年4月	日本語での情報検索サービス(サービス名:Yahoo! JAPAN)の提供を開始
平成8年5月	本社を、東京都中央区日本橋箱崎町24番1号に移転
平成9年11月	店頭登録銘柄として株式を公開
平成10年7月	「My Yahoo!」をはじめとする、「Yahoo!ページャー」(注1)、「Yahoo!掲示板」、「Yahoo!ゲーム」の4つの登録サービスを開始
平成11年8月	本社を、東京都港区北青山三丁目6番7号に移転
平成11年9月	オンライン・ショッピングサービス「Yahoo!ショッピング」の提供を開始
	オンライン・オークションサービス「Yahoo!オークション」を開始
平成12年9月	携帯端末へのインターネットサービス拡充のため、ピー・アイ・エム株式会社を吸収合併し、同社の100%子会社であった株式会社電脳隊(注2)が当社の子会社となる(現 連結子会社)
平成13年5月	「Yahoo!オークション」において、サービスの安全性確保を目的に、本人確認と補償制度提供を骨子とした有料化を開始
平成13年8月	広告の企画・制作、マーケティングリサーチを目的とした広告代理店として、子会社ワイズ・エージェンシー株式会社を東京都港区に設立(現 連結子会社)
平成13年9月	ブロードバンド関連の総合サービス「Yahoo! BB」の商用サービスを開始
平成13年12月	ショッピング事業拡充のため、イー・ショッピング・ブックス株式会社(注3)の株式51.3%を取得し子会社とする
平成14年4月	「Yahoo!オークション」において、出品システム利用料の課金を開始 「Yahoo! BB」のビジネスモデルにおいて、モデム販売から、加入者獲得インセンティブ等のモデルに変更
平成14年8月	新規ビジネスの展開や新たな提携関係の構築にあたってより機動性の高い柔軟な事業展開を可能とするためユニセプト株式会社を設立 オンライン上における決済に関するノウハウ等を当社の事業の強化・充実に結びつけるため、株式会社ネットラストの株式60.0%を取得し子会社とする(現 連結子会社)
平成15年1月	国内初の個人間クレジットカード支払いサービス「Yahoo!ペイメント」(注4)を開始
平成15年4月	本社を、東京都港区六本木六丁目10番1号に移転
平成15年7月	特典付きの会員制サービス「Yahoo!プレミアム」を開始
平成15年10月	新たにインターネットを利用した結婚仲介事業への進出を図るため、株式会社ブライダルネットの株式100%を取得し子会社とする(注6) 東京証券取引所市場第一部へ上場
平成15年11月	保険関連サービスへの展開を図るため、子会社ワイズ・インシュアランス株式会社を東京都港区に設立(現 連結子会社)
平成15年12月	日本語処理に関する技術力を強化し、様々なサービスの改善を図るため、株式会社ボックスの株式100%を取得し子会社とする
平成16年2月	インターネットにおける求人事業の拡大を目指し、株式会社リクルートとの合併で子会社株式会社インディバルを東京都港区に設立(現 連結子会社)
平成16年4月	求人情報サイト「Yahoo!リクナビ」を開始 モバイルビジネスの一層の強化を図るため、株式会社ネットジーンの株式48.0%を取得し子会社とする(注7)
平成16年7月	東京都主税局とともに全国で初めての「インターネット公売」を実施
平成16年8月	グローバルスタンダードな第三者視点を取り入れた情報セキュリティ対策を継続的に強化するため、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得
平成16年11月	ホスティング事業(レンタルサーバ事業)とドメイン事業を強化するため、ファーストサーバ株式会社の株式57.7%を取得し子会社とする(現 連結子会社)
平成17年1月	地域情報サービスの一層の充実を図るため、株式会社アルプス社の事業を承継(注8)
平成17年7月	インターネット上の情報発信ツール「Yahoo!ブログ」ベータ版の提供を開始 ショッピング事業拡充のため、株式会社インデックスならびに株式会社コネクトテクノロジーとの合併にて、モバイルコマース専門のコミュニティコマース株式会社を設立(現 連結子会社)(注5)
平成17年10月	インターネットにおけるリサーチ事業を強化するため、株式会社インフォプラントの株式58.2%を取得し子会社とする(現 ヤフーパリュウインサイト株式会社)
平成17年12月	動画コンテンツサービス事業強化のため、ソフトバンク株式会社との合併事業を開始

年月	事項
平成18年2月 平成18年3月	ソーシャルネットワーキングサービス「Yahoo! 360°」（現「Yahoo!Days」）を公開 ソフトバンク株式会社と携帯電話事業に関する業務提携について合意 三井住友銀行グループとインターネット金融事業に関する業務・資本提携について合意 情報提供サービスの更なる強化のため、株式会社ニューズウォッチの株式69.0%を取得し子会社とする（現 連結子会社）
平成18年5月	ネットとリアルの両面でより利便性が高く価値あるサービスの提供の実現を目指し、JR東日本との包括的業務提携を行うことについて合意
平成18年9月 平成18年10月	「Yahoo!ネットバンキング」を開始 インターネット広告の新しい計測方式「クライアント サイド カウンティング」を導入 「Yahoo!ケータイ」を開始
平成19年2月	企業へのマーケティングに関連したソリューションサービスの拡充を行うため、株式会社インタースコープの株式89.5%を取得し子会社とする（現 ヤフーバリューインサイト株式会社） ジャスダック証券取引所に重複上場
平成19年4月 平成19年7月	インターネットの健全で豊かな発展への寄与をめざしてYahoo! JAPAN研究所を設立 株式会社インタースコープを株式会社インフォプラントに吸収合併し、同社の商号をヤフーバリューインサイト株式会社に変更（現 連結子会社）
平成19年8月	株式会社ブレイナーの株式41.7%を取得し子会社とする（注8）
平成19年9月	オーバーチュア株式会社の株式100%を取得し子会社とする（現 連結子会社）
平成20年1月	Yahoo! JAPANトップページを大幅リニューアル

- (注) 1 「Yahoo!ページャー」は「Yahoo!メッセージャー」に名称を変更しております。
2 株式会社電脳隊は、平成14年8月5日付でワイズ・スポーツ株式会社に変更しております。
3 イー・ショッピング・ブックス株式会社は、平成17年1月5日付でセブンアンドワイ株式会社に変更したのち、平成18年2月14日付で当社の保有する株式の一部を株式会社セブン-イレブン・ジャパンに譲渡し、持分法適用関連会社となっております。
4 「Yahoo!ペイメント」は「Yahoo!かんたん決済」に名称変更しております。
5 コミュニティコマース株式会社は、平成17年9月16日付でトライクル株式会社に変更しております。
6 株式会社プライダルネットは平成18年8月16日付で株式売却を行い、連結対象から除外されております。
7 株式会社ネットジーンは平成18年10月27日付で株式売却を行い、連結対象から除外されております。
8 平成20年4月1日付で、当社は株式会社アルプス社および株式会社ブレイナーを吸収合併いたしました。

3 【事業の内容】

当社は、平成8年1月に、当社の親会社であるソフトバンク株式会社とYahoo! Inc. (以下、ヤフー・インクという)が合併で、ヤフー・インクが行っているインターネット上の情報検索サービスの提供を日本で行うことを目的として設立されました。

当社の親会社であるソフトバンク株式会社は、持株会社として傘下に多数の関係会社を擁し、移動体通信事業、ブロードバンド・インフラ事業、固定通信事業、インターネット・カルチャー事業、イーコマース事業、その他の事業など、様々な分野・地域で事業活動を行っております。当社および当社子会社は、ソフトバンクグループで、「インターネット・カルチャー事業」、「ブロードバンド・インフラ事業」および「その他の事業」に属しております。

(1) 当社の関係会社および継続的で緊密な事業上の関係がある関連当事者の事業内容と事業の種類別セグメントとの関係

区分	名称	事業内容	関連する事業の種類別セグメント
親会社	ソフトバンク(株)	持株会社	
その他の関係会社	ヤフー・インク	インターネットを利用した広告の販売等	全セグメント
連結子会社	ワイズ・スポーツ(株)	スポーツ情報の取材および記事・コンテンツ制作	ビジネスサービス事業
	ワイズ・エージェンシー(株)	広告の企画・販売	広告事業
	(株)ネットラスト	オンラインでの決済関連事業	ビジネスサービス事業・パーソナルサービス事業
	ワイズ・インシュアランス(株)	生命保険代理業および損害保険代理業	ビジネスサービス事業
	(株)インディバル	インターネットにおける求人事業、勤怠管理関連サービスの企画・運営、その他	ビジネスサービス事業
	ファーストサーバ(株)	レンタルサーバ、ドメイン登録、その他インターネット関連サービスの情報処理サービス業	ビジネスサービス事業
	(株)アルプス社 (注) 2	各種地図の企画製作、地図データや地域情報の提供	ビジネスサービス事業・パーソナルサービス事業
	トライクル(株)	モバイルコマース事業	広告事業
	ヤフーバリューインサイト(株) (注) 1	インターネット上の調査事業	ビジネスサービス事業
	(株)ニュースウォッチ	言語処理技術を基にした各種情報サービスの提供	ビジネスサービス事業
	オーバーチュア(株)	情報提供サービス業	広告事業
(株)ブレイナー (注) 2	キーワード入札制によるインターネット広告	広告事業	

(注) 1 平成19年7月1日付で、株式会社インフォプラントと株式会社インタースコープは株式会社インフォプラントを存続会社とする吸収合併方式で合併し、株式会社インフォプラントは合併後ヤフーバリューインサイト株式会社に商号を変更しております。

2 平成20年4月1日付で、当社は株式会社アルプス社および株式会社ブレイナーを吸収合併いたしました。

区分	名称	事業内容	関連する事業の種類別セグメント
----	----	------	-----------------

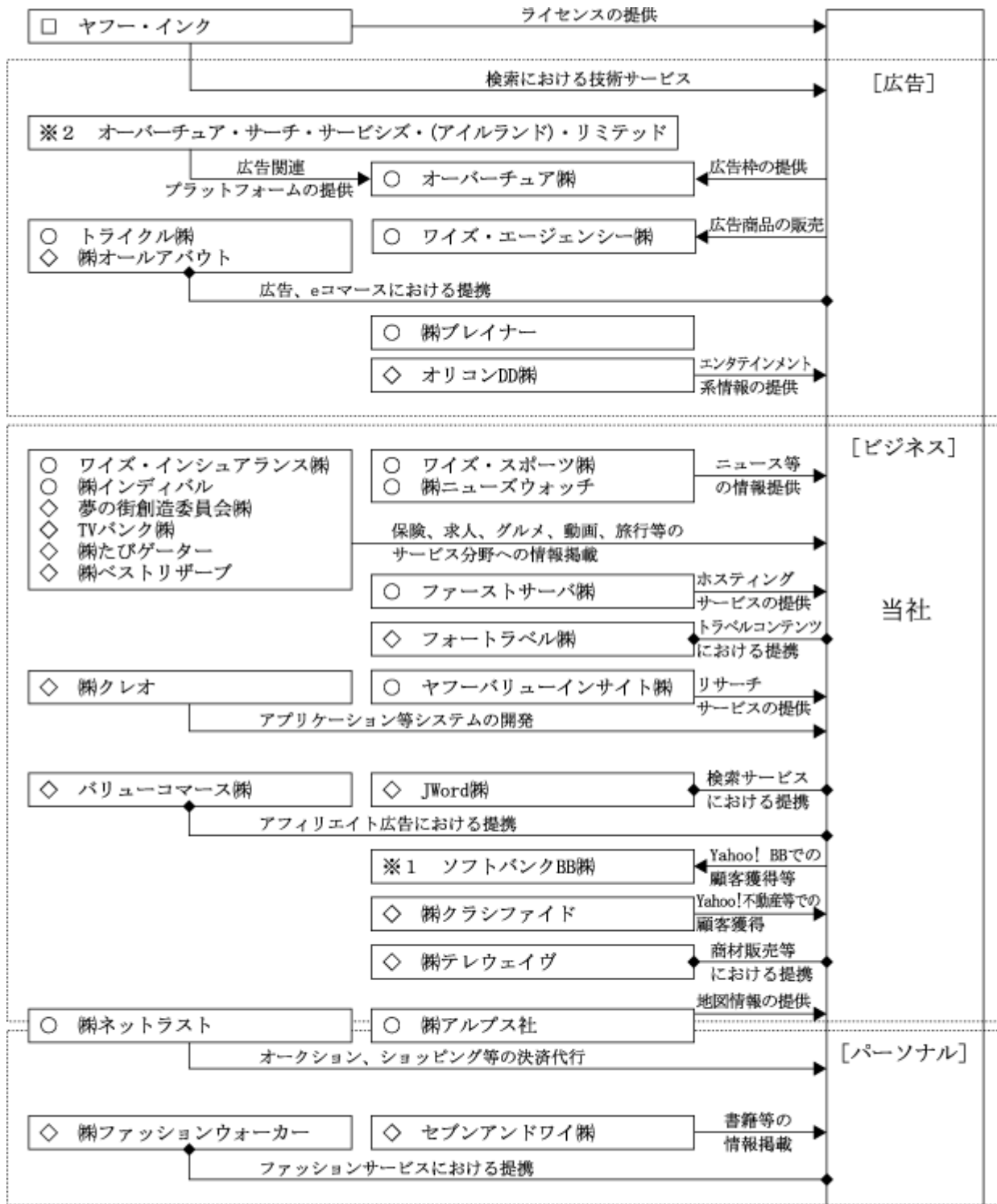
主な持分法適用 関連会社	(株)たびゲーター	インターネットを利用した旅行商品販売	ビジネスサービス事業
	(株)オールアバウト	専門ガイドによる総合情報サイト、インターネット広告事業等	広告事業
	夢の街創造委員会(株)	「出前館」を核に、インターネットを使ったデリバリー総合情報の発信と、eコマースサービスの企画・開発・運用等	ビジネスサービス事業
	(株)クレオ	システム開発事業、パッケージソフトの企画・開発・販売事業、ヘルプデスクサービスなどのサポートサービス事業	ビジネスサービス事業
	JWord(株)	JWord(日本語キーワード)事業、テクノロジーライセンス事業	ビジネスサービス事業
	バリューコマース(株)	成果報酬型インターネット広告システムの運営	ビジネスサービス事業
	(株)ファッションウォーカー	ファッションコマースサイトの運営	パーソナルサービス事業
	TVバンク(株)	動画コンテンツサービス事業	ビジネスサービス事業
	セブンアンドワイ(株)	インターネットを利用した書籍やDVDなどの販売	パーソナルサービス事業
	(株)テレウェイヴ	業種特化型中小規模事業者向けIT化・経営支援事業等を行う会社の持株会社	ビジネスサービス事業
	オリコンDD(株)	WEBサイトの制作・運営ならびに携帯向け電話コンテンツ販売	広告事業
	フォートラベル(株)	「旅行のクチコミサイト フォートラベル」サイト運営	ビジネスサービス事業
	(株)クラシファイド	クラシファイド広告専門販売業	ビジネスサービス事業
	(株)ベストリザーブ	インターネット宿泊予約サービス	ビジネスサービス事業
その他6社			
関連当事者 (親会社の子会社)	ソフトバンクBB(株)	ADSL事業、コンテンツサービス事業、FTTH事業、流通事業等	ビジネスサービス事業

(2) 事業の種類別セグメントおよび事業内容

事業区分	事業の内容
<p>広告事業</p>	<p>インターネット広告による売上、またはそれに付随する売上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ディスプレイ広告（バナー広告、テキスト広告、メール広告）、企画広告制作費 ・ 検索連動広告 等
<p>ビジネスサービス事業</p>	<p>広告以外の法人向けビジネスによる売上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Yahoo!リクナビ」、「Yahoo!不動産」、「Yahoo!自動車」等の情報掲載料 ・ 「Yahoo!オークション」、「Yahoo!ショッピング」のテナント料・手数料 ・ 「Yahoo! BB」新規獲得インセンティブ・継続インセンティブ ・ 「Yahoo!リサーチ」、ビジネスエクスプレス、「Yahoo!ウェブホスティング」等の売上
<p>パーソナルサービス事業</p>	<p>個人向けビジネスによる売上。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Yahoo!オークション」のシステム利用料 ・ 「Yahoo!プレミアム」の売上 ・ 「Yahoo! BB」のISP料金、コンテンツ料金 等

なお、上記の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

(3) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ソフトバンク(株) (注)	東京都港区	187,422	持株会社		41.2 (1.1)	役員の兼任 3名

- (注) 1 議決権の被所有割合は50%以下ですが、支配力基準により親会社としております。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 「議決権の所有または被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ワイズ・スポーツ(株)	東京都港区	100	ビジネスサービス 事業	100.0		役員の兼任 1名
ワイズ・ エージェンシー(株)	東京都港区	10	広告事業	100.0		役員の兼任 1名
(株)ネットラスト	東京都港区	243	ビジネスサービス 事業・パーソナル サービス事業	60.0		役員の兼任 1名
ワイズ・ インシュアランス(株)	東京都港区	30	ビジネスサービス 事業	60.0		役員の兼任 3名
(株)インディバル	東京都港区	200	ビジネスサービス 事業	60.0		役員の兼任 2名
ファーストサーバ(株)	大阪市中央区	363	ビジネスサービス 事業	65.0		役員の兼任 1名
(株)アルプス社	東京都港区	410	ビジネスサービス 事業・パーソナル サービス事業	100.0		役員の兼任 2名
トライクル(株)	東京都世田谷区	130	広告事業	60.0		役員の兼任 2名
ヤフーバリューインサ イト(株)(注2)	東京都中野区	700	ビジネスサービス 事業	76.9		役員の兼任 3名
(株)ニューズウォッチ	東京都中央区	428	ビジネスサービス 事業	69.0		役員の兼任 1名
オーバーチュア(株) (注3)	東京都港区	10	広告事業	100.0		役員の兼任 3名
(株)ブレイナー(注4)	千葉県印西市	85	広告事業	41.7 (51.1)		役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 2 平成19年7月1日付で、株式会社インフォプラントと株式会社インタースコープは株式会社インフォプラントを存続会社とする吸収合併方式で合併し、株式会社インフォプラントは合併後ヤフーバリューインサイト株式会社に商号を変更しております。
 3 特定子会社であります。
 4 「議決権の所有または被所有割合」欄の〔 〕内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

(3) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 または出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(株)たびゲーター	東京都港区	100	ビジネスサービス 事業	30.0		役員の兼任 2名
(株)オールアウト (注1)	東京都渋谷区	1,160	広告事業	34.9		役員の兼任 1名
夢の街創造委員会(株) (注1)	大阪市中央区	1,082	ビジネスサービス 事業	40.2		役員の兼任 1名
(株)クレオ (注1)	東京都港区	3,149	ビジネスサービス 事業	39.0		役員の兼任 2名
JWord(株)	東京都渋谷区	137	ビジネスサービス 事業	33.4		検索サービス
バリューコマース(株) (注1)	東京都港区	1,711	ビジネスサービス 事業	44.4		役員の兼任 1名
(株)ファッションウォー カー	東京都港区	990	パーソナルサービ ス事業	27.1		役員の兼任 2名
TVバンク(株)	東京都港区	3,305	ビジネスサービス 事業	40.0		役員の兼任 4名
セブンアンドワイ(株)	東京都千代田区	438	パーソナルサービ ス事業	31.3		「Yahoo!ショッピング」に おける提携
(株)テレウェイヴ (注1)	東京都新宿区	7,744	ビジネスサービス 事業	20.0		商材販売等
オリコンDD(株)	東京都港区	151	広告事業	34.0		役員の兼任 1名
フォートラベル(株) (注2)	東京都千代田区	191	ビジネスサービス 事業	16.5		トラベルコンテンツに おける提携
(株)クラシファイド	東京都千代田区	119	ビジネスサービス 事業	34.0		「Yahoo!不動産」等での 顧客獲得
(株)ベストリザーブ	大阪市中央区	351	ビジネスサービス 事業	20.0		「Yahoo!トラベル」に おける提携
その他6社						

(注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社であります。

2 持分は20%未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社といたしました。

(4) その他の関係会社

名称	住所	資本金 または出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 または被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
ヤフー・インク (注)	米国 カリフォルニア州	千\$ 1,527	インターネットを 利用した広告の販 売等		33.5 (0.1)	ヤフージャパン ライセンス契 約締結先 広告掲載等 役員の兼任 1名

(注) 「議決権の所有または被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
広告事業	1,370 (149)
ビジネスサービス事業	1,340 (218)
パーソナルサービス事業	555 (38)
全社(共通)	494 (38)
合計	3,759 (443)

- (注) 1 従業員数は、当グループから当グループ外への出向者を除き、当グループ外から当グループへの出向者を 含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には派遣社員、アルバイトを含めております。
- 4 従業員数が前期末に比し、700名増加しているのは、業務拡大に伴う採用および連結子会社の増加であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,697 (163)	32.5	2.8	5,978,168

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には派遣社員、アルバイトを含めております。
- 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 5 従業員数が前期末に比し、357名増加しているのは、業務拡大に伴う採用の増加であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

日本におけるインターネットの利用状況は、総務省の発表によると、人口普及率が68.5%、インターネットの利用人口は8,754万人と推定され、インターネット利用世帯に占めるブロードバンドの普及率が67.9%となるなど、より高速で快適なインターネットの利用環境の普及が進んでおります。また、株式会社電通の発表によると、平成19年における年間のインターネット広告費は6,003億円と前年に比べて24.4%増となり、同期間の雑誌広告費を上回り、インターネットがテレビ、新聞に続く主要なメディアとしての地位を確立してきております。

インターネット利用状況および利用環境の進展に伴い、インターネットの利用用途はウェブ閲覧、電子メール、ネットオークションやイーコマース等の従来から利用されているサービスに加え、ブログやソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等の消費者発信型メディア（CGM）が急速に普及するなど、ますます幅広いものとなっております。また、携帯電話をはじめとした通信端末や、テレビやゲーム機などの情報家電の多機能化とネットワーク化が進展しており、生活の様々な場面や状況に応じてインターネットを利用する機器を使い分けるなど利便性が向上し、人々の生活活動に与えるインターネットの影響力は更に大きくなるものと思われま

このような状況のもと、当グループは、日本を代表するインターネット・サービス・カンパニーとして生活のあらゆる場面で使っていただける「ライフエンジン」を目指し、各サービスにCGM機能を充実させるなどの「ソーシャルメディア化」、モバイル向けサービスの強化をはじめとした「Everywhere化」、より生活に密着したサービスを提供する「地域・生活圏情報の充実」に努めてまいりました。更に、外部のサイトへの広告配信や課金システム等の提供により、パートナーサイトを通じた事業機会の拡大を図る「オープン化」を展開することで、より強固な経営体質にするべく、収益の多様化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当グループの業績は、売上高2,620億円（前年同期比23.3%増）、営業利益1,248億円（前年同期比17.5%増）、経常利益1,215億円（前年同期比18.2%増）、当期純利益626億円（前年同期比8.0%増）となりました。

< 広告事業 >

当連結会計年度における広告事業は、広告市況全般に不透明感が漂うもののインターネット広告市場は引き続き伸長するなか、広告会社との連携をより強め、広告主のニーズに沿った提案を行い、広告出稿の獲得に努めました。

ディスプレイ広告については、平成19年10月より広告の主力商品として、目に留まり易くなるよう広告サイズを横300ピクセル×縦250ピクセルに拡大した「プライムディスプレイ」の販売を開始したほか、平成20年1月1日に実施したYahoo! JAPANトップページの全面リニューアルに伴い「ブランドパネル」のサイズを拡大するとともに、新たに「ブランドパネルトリプルサイズ」の販売を開始しました。これら新たな広告商品の開発・販売により、従来よりも更に容量が大きく視覚効果の高い動画広告も掲載できるようになったことで、ナショナルクライアントを中心に高いブランディング効果を目的とする広告主のニーズにこれまで以上に応えられるようになり、売上を拡大しました。また、利用者の行動履歴を基にした配信を行う行動ターゲティングの売上も大幅に拡大しており、不動産関連、金融、各種人材サービス、自動車、交通レジャー関連の企業からの出稿が増加しま

した。利用者の属性を基にした配信を行うデモグラフィックターゲティングについても堅調な伸びを示しているほか、エリア情報を基にした配信を行うエリア行動ターゲティングについても、特定の地域に重点を置いたプロモーションの獲得に貢献しました。

検索連動広告の売上は、検索連動広告市場の更なる拡大および検索サービスの利用の増加に加え、平成19年7月より開始した品質インデックスと入札単価を考慮した広告掲載による効果があったこと、連結子会社化したオーバーチュア株式会社の業績が平成19年9月から連結されたことにより、前年同期と比べて大きく増加しました。また、モバイル広告に関しても、検索連動広告の利用増加により大きく売上が伸びました。

以上の結果、当連結会計年度の広告事業の売上高は1,310億円(前年同期比46.9%増)、営業利益は647億円(前年同期比28.7%増)となり、全売上高に占める割合は50.0%となりました。

< ビジネスサービス事業 >

当連結会計年度におけるビジネスサービス事業は、「Yahoo!不動産」を中心に掲載情報の獲得に注力し、情報掲載料収入が順調に増加しました。「Yahoo!不動産」は前年同期と比較して約2倍と大幅に売上を伸ばしました。「Yahoo!ショッピング」では平成19年12月に機能性を重視し、商品の検索や比較、絞込みの機能を充実させたほか、出店ストアの利便性も向上させる全面リニューアルを行いました。この結果、特にモバイル版「Yahoo!ショッピング」の利用が増加しました。「Yahoo!ショッピング」、「Yahoo!オークション」ともに開始8周年を記念したセールや、季節の販促特集、話題商品などの特集を多数展開して利用の拡大にも努めました。店舗数拡大の施策として、ストア運営の成功事例を紹介する企画や「Yahoo!ショッピング」の新規出店キャンペーンを行うなど、引き続き「Yahoo!ショッピング」、「Yahoo!オークション」の新規ストアの獲得に努めた結果、平成20年3月末現在の合計ストア数は31,289店舗と前年同期末と比べて4,245店舗(15.7%増)増加しました。これに伴い、テナント料および手数料収入も好調に推移しました。当連結会計年度における「Yahoo!オークション」、「Yahoo!ショッピング」、「Yahoo!トラベル」、「Yahoo!チケット」を合計したコマース取扱総額は9,400億円(前年同期比4.5%増)となり、とりわけモバイル経由での取扱高が顕著な伸びを示しました。リサーチ関連においては、株式会社インタースコープを子会社化、ヤフーバリューインサイト株式会社として子会社を再編し新商品の販促活動を行った結果、売上が前年同期と比べ大きく増加しました。

以上の結果、当連結会計年度のビジネスサービス事業の売上高は580億円(前年同期比20.4%増)、営業利益は235億円(前年同期比22.1%増)となり、全売上高に占める割合は22.2%となりました。

< パーソナルサービス事業 >

当連結会計年度におけるパーソナルサービス事業は、「Yahoo!オークション」の利用に際し「Yahoo!ポイント」が当たるキャンペーンや季節に合わせた販促企画を実施するとともに、モバイル版「Yahoo!オークション」においても出品無料キャンペーンを展開するなど、更なる活性化に努めました。なお、「Yahoo!オークション」のシステム利用料収入は、自動車・車体など特定カテゴリの不振に加えて、不正防止策の強化により取扱高が伸び悩んだことやBtoCオークションの割合が高まったことなどにより微減となりました。「Yahoo!プレミアム」においては、「Yahoo!オークション」入札経験者を対象にプレミアム会員費を平成19年12月末まで無料にするキャンペーンを実施し新規会員獲得に努めたほか、会員価値向上の施策として「Yahoo!携帯ショップ」で対象機種の新規契約者にiPod shuffleをプレゼントするキャンペーンなどを行った結果、平成20年3月末のYahoo!プレミアム会員ID数は691万IDとなり、前年同期末と比べ72万ID(11.7%増)増加しました。

「Yahoo! BB」のISP料金収入はソフトバンクBB株式会社との業務提携契約を第1四半期に見直した影響もあり、前年同期と比べて大きく減少しました。有料コンテンツについては、「Yahoo!パートナー」、「Yahoo!コミック」、「Yahoo!縁結び」がいずれも大きく伸びたほか、「Yahoo!メール」、「Yahoo!占い」なども順調に推移しました。更に、米国最大のインターネットオークション会社であるeBay Inc.と、新たなインターネットオークション市場の創出・拡大を目指して、相互の市場進出支援および誘導の強化などの業務提携に向けた検討を開始しました。

以上の結果、当連結会計年度のパーソナルサービス事業の売上高は730億円(前年同期比3.0%減)、営業利益は486億円(前年同期比1.5%増)となり、全売上高に占める割合は27.9%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動による資金の増加額は、法人税等の支払いがあったものの、売上および利益の増加により81,493百万円(前年同期比12.1%増)となりました。

投資活動においては、投資有価証券の取得およびサーバー等設備の購入により16,981百万円の支出(前年同期160,403百万円の支出)となりました。

財務活動においては、借入金の返済および配当金の支払等により26,192百万円の支出(前年同期65,033百万円の収入)となりました。

以上の結果、当連結会計年度において増加した資金は38,319百万円となり、現金及び現金同等物の期末残高は113,027百万円(前連結会計年度末比50.3%増)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注実績

当グループはインターネット上での各種サービスの提供を主たる事業としており、また受注生産形態をとらない事業も多いため、事業の種類別に生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
広告事業	131,041	+46.9
ビジネスサービス事業	57,999	+20.6
パーソナルサービス事業	72,986	-3.0
合計	262,027	+23.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合(%)	販売高 (百万円)	割合(%)
(株)サイバー・コミュニケーションズ	26,848	12.6	28,548	10.9
オーバーチュア(株)	40,114	18.9	20,904	8.0

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 セグメント間の取引については相殺消去しております。
- 4 平成19年9月1日よりオーバーチュア(株)は当社の連結子会社となっております。上記の金額は、8月31日までの販売高を記載しております。

3 【対処すべき課題】

当グループは、社会と調和し、持続可能な成長を図るために、新たな戦略を基にビジネスを開発し、利用者のニーズを満たすコンテンツやサービスを提供することで、当グループの競争優位性を維持するとともに、既存顧客の確保はもちろんのこと、新たな市場や顧客を開拓し、収益源を増大させる必要があると考えております。今後はパソコンだけではなく、携帯電話や情報家電などによるインターネットサービスの利用拡大が見込まれているほか、利用者自らが情報を発信しそれを他の利用者が活用するソーシャルメディア化など活用手段も多様化しております。加えて「検索」をはじめとしたサービスやインターネット上の広告手法など、技術の進歩が更に進んできております。当グループはこうしたインターネットの利用環境の拡大、活用手段の多様化に対応するため、新しいサービスの提供、他サイト等とのパートナーシップの構築、技術開発、利用者動向の研究などにより一層注力してまいります。

また、インターネットはライフラインとして、生活やビジネスに深く浸透してきており、当グループの担う公共的な責任も増しているため、突発的な事件や自然災害などに対する施設面・業務面でのリスクマネジメントの徹底を常に念頭において活動してまいります。加えて当グループでは、個人情報の保護を筆頭にセキュリティの強化を最優先に図っておりますが、今後も当グループが提供するサービスを安全にかつ安心してご利用いただけるよう対策を講じてまいります。

更に、当グループの事業展開に伴う業容拡大に加え、インターネットを取り巻く環境の変化のスピード、利用者の多様化するニーズに対して、柔軟性の高い磐石な組織体制で臨み、積極的に人材を採用・育成していくこと、加えて企業の社会的責任を果たすための取り組みや、企業経営のリスクに対応するため内部統制システムを強化し確実に実行することが必要であると考えております。

当グループはこれらを着実に達成していくとともに、ヒト・モノ・カネすべての経営資源を最適配置し、意思決定のスピードを速め、最大限の効果を生み出す組織体制を構築し、創業以来築いてきた資産である「ブランド力」、「技術力」、「利用者への圧倒的なリーチ」等を最大限に活かし、収益を多様化するとともに経営体質をより強固なものとし、No.1インターネット・サービス・カンパニーとして、インターネット社会の更なる発展に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。

以下には、本書提出日時点での当グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載してあります。また当グループでは、当グループでコントロールできない外部要因や事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くないとみられる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示しています。当グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、その発生の予防および発生時の対応に努力する方針ですが、当グループの経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えています。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

(1) 市場・競合による影響について

インターネット市場・環境からの影響について

(イ) インターネットの普及への依存について

日本におけるインターネットの普及は平成7年頃から本格化し、ブロードバンドの進展によりインターネット利用者は急速に増加しました。当グループの事業は直接間接にインターネットに関連しているため、インターネット上の情報通信または商業利用が今後も広く普及し、また、インターネット利用者にとって快適な利用環境が実現・維持されることが、当グループの事業にとっての基本的な条件となります。

しかし、将来的に必要なインフラストラクチャー(信頼性を備えたバックボーン、高速モデムへの対応等)の整備の有無、インターネット利用者の増加や利用水準の高度化に対応した新しいプロトコル、技術標準の開発・応用の有無、インターネット利用を制約する規制や課金の有無等、インターネット普及の将来性に関しては、不透明な面があります。

(ロ) インターネットの接続環境への依存について

当グループのサービスのほとんどがインターネット上で提供されているため、当グループの事業はサーバー等の自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼動することに依存する面があります。

何らかの事由により接続環境が悪化し、利用者が快適にインターネットを利用できなくなった場合には、インターネット利用者による当グループのサービスの利用度が低下し、ひいては当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) インターネット接続端末への依存について

近年、インターネットにアクセスできる情報端末の種類は増え、パソコンをはじめ、携帯電話、ゲーム機、テレビ、カーナビ、PDAなど、パソコン以外の情報端末によるインターネットへの接続環境が整いつつあります。それに伴い当社では、Yahoo! JAPANのサービスへの接触機会を増やし、サービスの利用度を高めていく施策として、パソコンのみならず携帯電話やゲーム機、テレビ、カーナビなど様々なデバイスからのインターネット利用を促進する「Yahoo! Everywhere」構想を推進しており、これらを推進するにあたり、以下のようなリスクが存在すると考えられます。

- ・ 様々なデバイスへYahoo! JAPANのサービスを提供する為には、それらのデバイスを開発している企業との協力のもと、デバイスへの情報伝達の規格に当社が参入できる必要があります。よって、その規格への参入が出来なかった場合には、そのデバイスに対してのサービス提供ができなくなる可能性があります。
- ・ 各デバイスから当社サービスへの接続の容易さは競争力の重要な要素の一つです。例えば、ソフトバンクモバイル株式会社の携帯電話では「ヤフーボタン」を設置することにより、当社サービスへの接続を容易にしております。携帯電話だけでなく、他の様々なデバイスにおいてもこのような接続性を確保できるよう各社と協力していく所存ですが、各デバイスにおいてこのような接続性を確保できない場合、当社の競争力が低下する可能性があります。また、接続性の確保において予想以上の費用がかかることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- ・ それぞれのデバイスには固有の特徴、例えば画面表示の大きさや入力装置の違いなどがあります。「Yahoo! Everywhere」構想においては、それらに応じて当社のサービスを最適化し、情報提供を行う所存ではありますが、最適化に予想以上の時間を要する可能性や、各デバイス専用に構築された他社のサービスに比べ見劣りし、競争力が低下する可能性があります。また、その最適化に予想以上の費用がかかることにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット市場におけるパートナーシップ構築について

当グループでは当社サイトへのアクセスだけでなく、他のサイトとパートナーシップを組むことで当社以外のサイトの利用者との接点を増やし、パートナーサイトを含めたネットワーク全体としての利用度を拡大するために、法人および個人のインターネットメディアとのパートナーシップ(提携)の構築を積極的に進めております。

広告においては他のインターネットサイトとの広告掲載スペースの提携により、「アド・ネットワーク」や「アドパートナー」等の広告ネットワークの拡大に努めています。ネットワーク化することで、リーチの少ない他のインターネットサイトの媒体価値を高めることができ、また広告主にとっても、広告ネットワーク全体を通じて、自社のターゲットとなる顧客層により広くアプローチすることが可能となります。検索においてはオーバーチュア株式会社の提供する検索連動広告サービスを、当社のみならず他の提携パートナーサイトとも共同で広告主に対し提供し、高い実績を上げるとともに、圧倒的なシェアを獲得しています。オークションにおいてはeBay Inc.と相互の市場進出支援および誘導の強化などで合意しました。そのほかにも、オンライン決済代行サービス「Yahoo!ウォレット」など各種サービスのパートナーサイトへの提供をはじめております。これらのパートナーシップ構築を進めることで、パートナーサイトの利便性や安全性、効率性、集客、収益を向上させ、利用者の求める多様なインターネットサービスを、当グループ並びにパートナー全体で提供することを目指しております。

これらを推進するにあたり、以下のようなリスクが存在すると考えられます。

- ・ パートナーシップ(提携)においては双方ともにメリットのある関係となることを目指し各種取り決めをしておりますが、パートナーの売上およびトラフィックが期待値に満たない、もしくは他社との競合の結果、パートナーシップの構築が遅滞する可能性や、パートナー獲得における費用の増加を余儀なくされる可能性、また、パートナーシップ契約を解除される可能性があり、当グループの業績に影響を及ぼす場合があります。

- ・パートナーへのサービスは、当社ないしは当社の関連会社、提携会社のシステムにより提供しております。これらシステムの障害などによりパートナーが損害を被った場合、当グループのブランドイメージが低下したり、損害賠償を求められる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす場合があります。
- ・パートナーのサービスの品質や評判が、当グループの評判や信用に影響し、当グループのブランドイメージに影響を及ぼす可能性があります。
- ・「アドパートナー」は、主に個人のホームページやブログにディスプレイ広告や、コンテンツ連動のテキスト広告などを配信するサービスです。当サービスにおいては、審査を通過したパートナーサイトのみをネットワーク化することにより、広告主に対してはブランドイメージと広告効果の向上を、サイトオーナーに対しては高水準の報酬を目指しております。しかしながら、広告主が期待する広告効果等を得られない、または、サイトオーナーが期待する報酬を得られない場合には、広告出稿の獲得やパートナーサイトの登録が期待通りに進まず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ソーシャルメディア型サービスの市場について

これまでのインターネットは、特定の情報提供者が公開する情報（＝ヘッドコンテンツ）を利用者が視聴するという、いわゆるマスメディア的な使われ方が中心でした。しかし最近では、利用者自身が発信者となって様々な情報（＝テールコンテンツ）を提供し、さらには利用者間のコミュニケーションツールとしてインターネットを積極的に活用するという、新たな使われ方が広がり始めています。当グループでは、このような利用者発信型のサービスの拡充に努めており、「Yahoo! ブログ」や、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の「Yahoo! Days」、動画投稿サービス「Yahoo! ビデオキャスト」などの提供を行っております。さらに、当グループでは、こうしたソーシャルメディア型と呼ばれるサービスの提供にとどまらず、当グループが有する100を超えるヘッドコンテンツに対して利用者がテールコンテンツを発信する場を提供することで、利用者の満足度の向上と利用時間の拡大を図っていく所存です。

しかしながら、ソーシャルメディア型サービスにおいては、利用者の増加が利用者の増加を呼ぶという好循環（＝ネットワークの外部性）が顕著であり、すでに多数の利用者を獲得している先行サービスに対して、当グループのサービスが一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。また、それらの地位を確保する為に、開発費や広告宣伝費等の増加を余儀なくされる可能性があります。

セグメント別の市場について

(イ) インターネット広告事業について

(a) インターネット広告市場の将来性について

当グループは平成8年の事業開始以来、検索サービスや情報サービスを提供し、広告収入を主な収入源とする総合情報サイトを運営し、現在では日本を代表するインターネット・サービス・カンパニーとして、インターネット利用者の圧倒的支持を受け成長してまいりました。

インターネットを利用した広告事業は、日本国内においては当グループの事業開始とともに本格化したとも考えられ、株式会社電通の発表によると、平成19年における年間のインターネット広告費は広告市場全体の8.6%を占め、主要メディアであるテレビ、新聞に次ぐ市場規模までに成長しています。しかしながら、今後市場が期待以上に成長しない可能性や、成長のスピードが遅くなる可能性があり、期待した広告収入を得ることができず、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

インターネットのメディアとしての価値は、市場の成長とともに高まっており、各業界におけるインターネット広告への出稿意欲もますます高くなってきています。しかしながら、広告主、広告利用者(一般消費者)および広告会社等の関係者による広告メディアとしてのインターネットの評価は未だ十分に確立されたとは言えず、企業におけるインターネット広告の利用状況は、概して利用経験は短く、試験的な利用方針にとどまっていたり、予算配分が限定的になっている場合も少なくありません。当グループにおきましては、広告主や広告会社等各種関係者のインターネット広告に関する理解・評価を高められるよう、定期的にセミナーを開催する等の方法により啓発活動を実施するとともに、広告営業体制を強化し、広告会社との協力関係を密にすることにより、広告主層の拡大・安定化に努めてまいります。しかしながら、今後インターネットが他の主要メディアと伍して事業性のある広告媒体として定着するかどうかは不明確であります。また、比較的大きな広告費予算を持ち全国的に営業活動を行っている大手企業(ナショナルクライアント)についても、今後他の主要メディアと比較して十分な出稿額を継続的に得られるかどうかは不明確な部分があり、当グループ広告収入の安定化を十分に図ることができなくなる可能性があります。

今後は携帯電話等のモバイル端末への広告配信が活発化するものと見込まれます。当グループとしても従来のパソコンを介したサービスに加え、モバイル端末からもサービスが利用できるように対応していますが、インターネット利用者の動向がパソコン中心からモバイル端末中心へシフトした場合、パソコンからのサービス利用と同様の視聴率が獲得できず、全体として当グループの利用者のシェアが低下する可能性があります。その場合、広告主からの出稿額の伸びが鈍化し、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

(b) インターネット広告の性格について

広告事業は一般的に景気動向の影響を非常に受けやすく、特に不景気になった場合、各企業は広告にかかわる支出を優先的に削減する傾向があります。また、インターネット広告事業は歴史が短く、米国など日本に先行する海外の市場の影響を受けやすい面があります。

また、広告主との契約による広告掲載期間は通常比較的短期間であること、インターネットの利用および広告主の広告支出需要には季節的な変動があること等により、当グループの広告売上は潜在的に短期変動する要素があります。その一方で当グループの費用は人件費、賃借料等の固定的な支出が多く、売上の変動に応じた支出の調整が困難であるため、当グループの収益には潜在的な変動性があります。

(c) 広告商品の多様化について

インターネットメディアにおいては、様々な広告手法による新たな広告商品が出現しています。

当グループでは、掲載期間や掲出インプレッション数を保証した広告商品や、オーバーチュア株式会社との提携により運営するスポンサーサイト(検索連動広告)、バリューコマース株式会社との提携により運営するアフィリエイト広告(成果報酬広告)など、広告主のニーズに合わせた各種広告商品を開発し販売しております。

最近では、利用者の行動履歴を基に広告配信を行う「行動ターゲティング広告」(注)や、行動履歴に加え検索履歴やYahoo! JAPAN内の特定ページの閲覧履歴、広告主サイトの訪問履歴、利用者の属性(年齢、性別)、エリア情報などとの掛け合わせにより、さらにきめ細かな広告配信を行う「カスタム行動ターゲティング広告」、各媒体の広告スペースを合わせて配信し各媒体単体では到達できない広いリーチをもった広告商品である「アド・ネットワーク」、広告掲載場所

のページの内容を解析し、ページの内容に応じた広告を配信する「コンテンツ連動広告」など新たな広告手法による商品を開発し、リリースしておりますが、今後の更なるインターネット広告手法の進化に対応できない場合、広告収入の減少が見込まれるほか、新たな広告商品の開発費用の負担や、新しい手法による広告商品を取扱っている企業との提携によるコストが高み、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

(注) 当社における「行動ターゲティング広告」の行動履歴は、興味・関心の近い利用者（ブラウザ）をグループ化するためだけに使用しており、特定の利用者の興味・関心を分析しているわけではありません。取得されたすべての情報は、Yahoo! JAPANのプライバシーポリシーに従って運用されています。

(ロ) ビジネスサービス事業について

(a) 法人のインターネット利用動向に伴う市場の変化について

当グループのビジネスサービス事業の主な収入としては、「Yahoo!リクナビ」、「Yahoo!不動産」、「Yahoo!自動車」などの情報掲載ビジネスによる収入や、「Yahoo!オークション」、「Yahoo!ショッピング」におけるストア(法人店舗)のテナント料、手数料などのコマース収入が挙げられます。

情報掲載ビジネスにおいては、株式会社リクルートとの共同展開による求人情報サイト「Yahoo!リクナビ」を筆頭に、当社サイトのユーザビリティと圧倒的な集客力やブランド力等を背景に市場を拡大させてまいりました。また、営業体制を整備し「Yahoo!オークション」、「Yahoo!ショッピング」へのストア誘致を積極的に行っており、今後も出店数を増加させコマース収入の拡大に努めてまいります。当グループのこうした取り組みにもかかわらず、企業によるインターネットの商業利用が期待通りに普及せず、情報掲載ビジネスにおける旧来のメディア(新聞、雑誌、折込広告などの紙媒体等)からのインターネットへのシフトが進展しなかったり、オークション、ショッピングサイトの利用者が増加せず取扱高が期待通りに拡大しなかったり、出店店舗が期待通り獲得できないなどの理由により、市場が拡大しない可能性があり、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

(b) ブロードバンド市場の変化による影響について

ビジネスサービス事業の収入としては、「Yahoo! BB」における新規会員獲得に伴うソフトバンクBB株式会社(注)からのインセンティブフィーも挙げられます。

当グループは、「Yahoo! BB」をブロードバンド関連の総合サービスとして、ソフトバンクBB株式会社と共同で提供しています。

ブロードバンドの進展は、当グループの「Yahoo! BB」の開始とともに本格化したものと考えられ、平成19年版の情報通信白書(総務省)によると、日本のブロードバンド環境は世界で最も低廉かつ高速であります。このような市場環境の中、当グループの「Yahoo! BB」はADSLサービスを中心に日本国内でナンバーワンの顧客シェアを誇っております。

しかしながら、最近では通信技術の進歩により、市場はADSLサービスからさらに高速伝送が可能な光ファイバーを用いたFTTHサービスへのシフトが進んでいます。当グループにおいても、既存サービスに加えて、FTTHを利用した新ブロードバンド総合サービス「Yahoo! BB 光」の提供を開始するなど、今後もインターネット上での圧倒的なブランド力を背景に、十分な価格競争力や各種キャンペーンを以ってプロモーションに注力することにより、新たな会員の獲得を図ってまいります。結果として期待通りの会員数を獲得できなかったり、既存顧客が他社サービスへシフトするなど、当初に期待した通りの売上が得られない、または予想以上の費用負担が発生

する等の理由により、当グループ収益に影響を与える可能性があります。

(注) ソフトバンクBB株式会社は、ブロードバンド事業の一層の強化のため事業再編を行い、平成17年11月1日にモデムレンタル事業を分割し、モデムレンタル事業専門会社としてBBモデムレンタル有限会社を設立（現在は当該事業を有限会社ジェミニBBへ売却済）。平成17年12月1日にFTTH事業、流通事業などADSL事業以外の事業を行うソフトバンクBB株式会社と、ADSL事業を専門に行うBBテクノロジー株式会社（存続会社）に会社分割しておりましたが、平成19年3月31日BBテクノロジー株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、BBテクノロジー株式会社は合併後、商号をソフトバンクBB株式会社に変更しました。

(八) パーソナルサービス事業について

当グループのパーソナルサービス事業の主な収入としては、「Yahoo!オークション」におけるシステム利用料、「Yahoo!オークション」への参加やその他様々なサービスを利用できる「Yahoo!プレミアム」の売上、「Yahoo! BB」におけるISP料金、ならびに有料コンテンツの販売による売上などが挙げられます。

インターネット利用者は、ブロードバンドの進展により急速に増加し、それに伴いパーソナルサービス事業の市場も拡大し、今後も引き続き成長していくものと考えられます。しかしながら、将来的には日本におけるブロードバンドの普及が飽和し、利用者の増加が頭打ちになることが予想されます。当グループとしてはそのような状況に備えるべく、日頃より各種サービスの顧客満足度を向上させ、利用度を高めるような様々な施策を実施していますが、将来的には「Yahoo!オークション」への参加者や、「Yahoo!プレミアム」、「Yahoo! BB」の会員数が従来通り伸びないおそれがあり、当グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。

「Yahoo!オークション」においては、利用者の増加に伴いその市場規模も拡大してきましたが、最近ではサービス開始当初には想定していなかった詐欺や違法出品などの行為が報告されており、安全なオークションサイトを目指し、法的規制や社会的要請に対応するよう様々な施策を継続的に実施していく所存ですが、これらの施策が効を奏さず、インターネットにおけるオークション取引が利用者から敬遠されるなどの理由により、市場が縮小する可能性があります。そのような場合には、「Yahoo!オークション」への参加者の減少によるシステム利用料収入の減少や、「Yahoo!プレミアム」への登録数が減少し、当グループの経営成績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

当グループではブロードバンドの普及に伴い可能となった大容量の動画や音楽など、インターネット利用者のニーズに合った様々なコンテンツを配信しています。今後も利用者の増加とともに、インターネットによるコンテンツの利用が増加していくものと思われませんが、インターネット上でのコンテンツ配信が利用者の生活に浸透しなかったり、パソコン以外のデバイスによるコンテンツの利用が一般的になり、それらに当グループが参入できない場合などは、期待通りの収益を上げられない可能性があります。

競合他社について

当グループのサービスはポータルサイトとしての位置づけを主軸に、サイトなどの検索を始め、ニュースなど各種情報提供、メールなどのツールの提供、ショッピングなどのEC(eコマース)、決済関連など、インターネットを通じ多数のサービスを提供しており、これらのサービスにおける競合は多数存在しております。同時に、当グループでは前述の「Yahoo! Everywhere構想」、「パートナーシップの構築」、「ソーシャルメディア型サービスの提供」を推進しており、それらの競合他社とパートナー関係であることが多々あります。

このような状況において、主な競合といたしましては、米国や欧州においてシェアの高い

「Google」(グーグル株式会社)などが考えられます。

このような環境のもと、当グループが当業界において優位性を発揮し、一定の地位を確保できるか否かについては不確実な面があります。また、競合の結果、価格競争や、顧客獲得に係わる費用の増大に伴う利益の低下の可能性があるほか、広告会社や情報提供者に対して支出する販売手数料や情報提供料等の増加を余儀なくされる可能性があり、当グループの業績に影響を及ぼすことも考えられます。

また、当業界においては、設立間もない企業による新興サービスが利用者の支持を集め急速に広まる事があります。当グループといたしましても、利用者の意見や動向を捉え、利用者の支持を集めることができるサービスを開発していく所存ですが、新興の企業やサービスが当グループのサービスに対する競合となる可能性や、競争優位性を発揮する為の新規サービスの開発に費用がかかり、当グループの業績に影響を与える可能性があります。

業績の変動について

当グループの属するインターネット業界は技術や市場の変化が激しく、またインターネット広告売上についても、景気変動等の影響を受けやすい状況にあります。

当グループでは、将来の収益・費用を予想するに当たって、各種サービスの利用状況など一定の前提条件を置いて行っていますが、当グループを取り巻く事業環境の変化は激しく、実際の業績が、公表した業績見通しとは大きく異なる可能性があります。なお、その場合には、速やかに業績予想の修正を公表することとしています。

(2) 法的規制・制度動向による影響について

法的規制の適用等の可能性について

(イ) インターネットに関連する法的規制について

現在、日本国内においてはインターネット上の情報流通やEC(エコマース)のあり方については議論がなされている状態であり、当グループが営むインターネット広告関連事業そのものを規制する法令はありませんが、諸外国においてはインターネット利用のルール化が検討されたり、何らかの法的判断が示されているケースもあります。

平成14年5月から「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」(プロバイダ責任法)が施行されました。この法律は従来民法上の不法行為責任の範囲を明確にしたものに過ぎず、インターネット上で情報の流通を仲介する事業者の責任を加重するものではありません。しかしながら、この法律の成立をきっかけにして、情報の仲介者に対してより積極的に責任を追及すべきだという社会的な動きが生ずる可能性があり、新たな法律の制定やあるいは何らかの自主的なルール化が行われることにより、当グループの事業が制約される可能性があります。

「Yahoo! BB」の運営のため、当社は電気通信事業法および関連する省令等を遵守する義務を負いますが、これらの法および省令が変更された場合には当グループの経営に影響を与える可能性があります。

(ロ) 「Yahoo!オークション」における法的規制の可能性について

現在「Yahoo!オークション」においては、違法な物の出品や詐欺等が報告されています。

平成15年9月1日より、インターネットオークションを悪用した犯罪防止を目的として、改正古物営業法が施行されました。当該法律については、インターネットオークション事業者を届出制とするほか、利用者の本人確認や記録の保存を努力義務とすること、捜査機関から盗品等の疑

いがあるとして出品の削除命令が出された場合には削除を行うことなどを内容とするものであり、既に当社が対応を行っている内容が法制化されたものに留まっており、また、オークションの利用者に直接規制が及ぶものでないことから、当社のオークションサービスに大きな影響を与えるものではありません。

また、平成18年6月8日に発表された「知的財産権戦略推進計画2006」において、インターネットを利用した知的財産権侵害の対策を総合的に推進し、権利者ならびに消費者の被害を防止するべく、特定商取引法上の事業者表示義務の徹底や権利者およびオークション事業者による「インターネット知的財産権侵害品流出防止協議会」を通じた取り組みの強化などの対策が記載され、「知的財産権戦略推進計画2007」においてそれらの取組みはさらに強化されました。当グループは、既にブランド品出品者に対し、特定商取引法上の事業者に該当すると判断した出品者に対しては、事業者としての表示義務を順守するよう誘導し、順守状況が芳しくない場合には、IDの削除措置を取っています。また同じインターネットオークション事業者である株式会社ディー・エヌ・エー、および楽天株式会社と共同で「インターネットオークション自主ガイドライン」を策定し実施しているほか、「インターネット知的財産権侵害品流出防止協議会」の幹事会社として対策を積極的に行っています。また利用者向けの啓発ページとして「知的財産権保護ガイド」を設置し、著作権、肖像権、商標権などを解説することで、出品者だけでなく落札者への啓発活動も行っております。

しかしながら、これらの施策が効を奏さず、今後も違法出品や詐欺等が報告されるようであれば、インターネット上の取引そのものを規制するような法律が制定される可能性があり、その内容によっては、当社のオークションサービスに多大な影響を与える可能性があります。

(八) ソーシャルメディア型サービスに対する法的規制の可能性について

ソーシャルメディア型サービスは、利用者からの投稿によって、コンテンツの掲載やコミュニケーションが図られるため、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる可能性があります。当社では、これらの権利等の侵害に係わる投稿を禁止しており、著作権保護の観点からパトロールによる違法コンテンツのチェックや、利用者からの違法コンテンツの報告、権利者からの削除依頼などを速やかに受け付け、対応を行っております。

しかしながら、これらの施策が効を奏さず、今後違法投稿が多数報告され、社会問題等になるようであれば、インターネット上の利用者投稿サービスを規制するような法律が制定される可能性があり、その内容によっては、当社のソーシャルメディア型サービスに悪影響を与える可能性があります。

(二) その他のサービスにおける法的規制の可能性について

当グループにおいては、決済関連サービスとして「Yahoo! JAPANカード」、ならびに会員向けサービスとして「Yahoo!証券窓口」(金融商品仲介)を提供しております。

「Yahoo! JAPANカード」においては、クレジットカードの自社発行を行いキャッシングなどの融資機能を提供することから、「貸金業の規制等に関する法律」(貸金業規制法)、ならびに「利息制限法」の適用を受けています。このため当社は貸金業規制法に基づき、関東財務局に貸金業登録を行っております。貸金業規制法の上限金利を利息制限法の上限金利まで引き下げる法改正が決定したため、利息制限法に定められた利息の上限金利を超過する部分に対して、不当利得として返還を請求される場合があります。そのため、当社は将来における当該返還請求に備え、返還請求の可能性のある全額を保守的に費用として計上するとともに、法律施行前に金利を引き下げることを予定しております。これらによる当社の受ける影響は軽微なものと考えておりま

す。

「Yahoo!証券窓口」(金融商品仲介)においては、金融庁の監督のもと、金融商品取引法や日本証券業協会の規則等の規制を受けています。このため当社は金融商品取引法に基づき、内閣総理大臣に金融商品仲介業の登録を行っています。これらの法律や規制を遵守し業務を運営していく所存ですが、当グループの自主努力にもかかわらず法律や規制に違反していると認定された場合、登録取消等の行政処分が課される可能性があります。またこれらの規制については、将来強化される可能性があり、その場合にはコンプライアンス体制やシステム対応の強化、再整備等によりコストが増加し、当社の収益に影響を与える可能性があります。

(ホ) 政府や省庁、地方自治体等からの指導や要請等について

前述の法的規制の適用に限らず、政府や省庁、地方自治体等が行う指導や要請等にもとづき、業界各社がインターネット上での情報流通やビジネスを自主規制することにより、当グループのサービスや業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟の可能性について

(イ) オークション利用者の違法行為による当グループへの訴訟の可能性について

当グループでは、より健全なオークションサイトを目指し、安全性の向上を目的とした対応として、平成12年9月からのエスクローサービス(注1)の導入、平成13年5月からの有償での本人確認制度の導入、平成16年7月からの郵便物の送付による出品者の住所確認の導入、平成17年11月から不正利用検知モデルの導入、平成19年7月から匿名決済・匿名配送(注2)を実施しました。今後も日本初の仮想口座を活用した「受け取り後決済サービス」等の対策を実施する予定です。また、違法出品の排除を行うパトロールチームの設置や、警察関係機関・著作権関係団体との提携を通じて、常に犯罪に関わる情報の提供やサービスの改善を図り、リスクの軽減に努めています。しかしながら、これらの諸施策の実施にもかかわらず、今後も違法行為が発生する可能性があり、当グループの責任の有無にかかわらず、当グループに対して訴訟を起こされる可能性があります。実際に集団訴訟により損害賠償請求が提起されており、その動向によっては当グループのブランドイメージが損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、違法行為防止のためのシステム開発や管理体制を整えるためのコストが増大し利益に影響が出る可能性もあります。

なお、利用者が違法行為等により損害を被った場合には、一定金額までの補償金を、当グループが被害を受けた利用者に支払う補償制度を実施しています。これにより、当グループの費用支出が増加する可能性があります。

(注1) エスクローサービスとは、出品者と落札者の間に業者が入り、「落札代金」と「商品」の流れを取り持つサービスです。当該サービスは、当社でない第三者企業が提供するサービスであるため、業者によってそのサービス内容は異なりますが、一般的には、エスクロー業者が落札者から代金を預かって商品の内容や到着を確認してから出品者へ代金を振込んだり、商品の受け渡しが簡単にできるように出品者から落札者への物流サービスを提供したりします。取引当事者は当該サービスを利用することで、たとえば振込後に商品が届かない不安や振込がなされない心配などが解消されます。

(注2) 「匿名決済」とは、出品者が代金の受け取りの際に、1回の取引ごとに割り当てられるジャパンネット銀行の「受け取り後決済口座」を利用できるため、落札者に口座番号、口座名義を知らせずに代金の受け取りが可能となるサービスです。「匿名配送」とは、出品者・落札者双方が、配送に関わる個人情報(氏名、住所、電話番号など)を相手に知らせることなく、商品の発送、受け取りが可能になるサービスです。配送に必要な個人情報に関しては、当社および当社と提携して匿名配送サービスを提供している配送会社、出品者・落札者双方の情報を管理しており、「Yahoo!オークション」における商品未配送などの詐欺防止にも効果が期待されます。

(ロ) 金融商品取引の勧誘における訴訟の可能性について

当社は、「Yahoo!証券窓口」(金融商品仲介)において、所属金融商品取引業者(注)の管理のもと、当社が作成する「勧誘方針」や「勧誘ガイドライン」に沿って口座開設や金融商品取引の勧誘を行います。当社は、勧誘行為を行うにあたっては所属金融商品取引業者に十分な事前確認を求めますが、当社が勧誘を行った結果、その内容が顧客に誤解を与えて損失を被らせた場合は、その内容や状況によっては顧客への補償等を一時的に行った所属金融商品取引業者から損害賠償を求められる可能性があります。

(注) 所属金融商品取引業者とは、当社と金融商品仲介業における業務委託契約を締結した金融商品取引業者のことです。

(ハ) インターネット上の情報流通に関する訴訟の可能性について

現在、インターネット上の情報流通に関して、違法または有害な情報の流通禁止やプライバシー保護の観点から規制を求める動きがあります。

当グループは、広告内容および広告バナーのリンク先ホームページに関して、独自の掲載基準である「広告審査基準」を設定し、日本国内の法令に抵触しないよう自主的な規制を行っています。また、広告主との間の約款によって、広告内容に関する責任の所在が広告主にあることを確認しています。さらに当グループの検索サービスに登録するホームページについては、登録や削除の権利を当グループで有し、ホームページの内容については全責任がホームページ作成者に帰属することを明示する等、登録ホームページ作成者との間の約款において、法令遵守に関して周知徹底を図っています。また、利用者が自由に情報発信できる掲示板やブログ、オークション等のサービスについては、違法または有害な情報の発信の禁止と全責任が利用者に帰属する旨を約款に明記するとともに、削除の権利を当グループで保有し、約款に違反した情報を発見した場合には削除をしています。

以上のように、当グループは自主的な規制によって違法または有害な情報の流通禁止やプライバシー保護について配慮しており、また、当グループのサービスの利用者に対して、インターネットの閲覧やインターネット上への情報発信は利用者の責任において行うべきものであり、ホームページ等の閲覧や利用に伴う損害に関して当グループは責任を負わない旨を掲示しています。また、未成年者を有害情報から保護する目的で、「Yahoo!きっず」の運営や「Yahoo!あんしんねっと」の提供等の対策を講じています。しかし、これらの対応が十分であるとの保証はなく、当グループが掲載する広告、リンク先の登録ホームページの内容、掲示板への投稿内容、オークションへの出品に関して、サービスの利用者もしくはその他の関係者、行政機関等から、クレームや勧告を受けたり、損害賠償を請求される可能性があります。その場合、利用者からの信頼が低下してページビューが減少したり、サービスの停止を余儀なくされる可能性があります。

(二) 第三者の責任に帰すべき領域に関する訴訟の可能性について

顧客との関係においては、「当グループと提携する第三者の提供するサービス領域」と「当グループの提供するサービス領域」とについて顧客が錯誤・混同することのないよう、利用規約や約款等を当グループのサイト上に掲載することにより、顧客の理解と同意を求める等の方策をとっています。しかしながら、これらの方策が功を奏さず、本来第三者の責任に帰すべき領域について当グループが顧客より損害賠償等を求められる可能性があります。その場合には当グループに相応のコストが発生したりブランドイメージが損なわれる等により、当グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

「Yahoo!オークション」においては、出品される商品・サービスの選択、掲載の可否、入札の当否、売買契約の成立および履行等についてはすべて利用者の責任で行われ、当社が責任を負わない旨を記載しています。また同様に「Yahoo!ショッピング」においても、各店舗の活動内容、各店舗の取扱商品・サービスおよび各店舗ページ上の記載内容、各利用者の各店舗取扱商品・サービスの購入の可否ならびに配送に関する損害、損失、障害については当グループが責任を負わない旨を掲載しています。これらのサービスの内容に関して、サービスの利用者および関係者からのクレームや損害賠償等の訴訟を起こされる可能性があり、その結果として、金銭的負担の発生や当グループのブランドイメージが損なわれる等の理由により、当グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、国際裁判管轄に関する条約により、国外の利用者との関係で、国外での法的紛争に巻き込まれる可能性があります。

他社の保有する特許権・著作権等の知的財産権について

近年、インターネット業界において、インターネットの技術やビジネスプランそのものに対して特許を出願する動きが出てきています。特にEC(eコマース)を実現するためのコンピュータ技術や通信技術を基盤とするインターネット技術は数多く開発され特許出願されています。また、最近では商取引の仕組みそのものに特徴を有する特許出願もあります。当社では知的財産を重要な経営資源と考えており、専門のチームを設置し特許の調査や出願、社内への啓蒙活動などを行っております。しかしながら、これらの特許を出願したり取得した企業等から、クレームを受けたり損害賠償等の訴訟を起こされる可能性があり、多額のロイヤルティの支払いを余儀なくされたり、サービスの一部を提供できなくなる可能性があります。

さらに、特許権の範囲が不明確であることから特許紛争の回避のために行う当グループ自身の特許管理のコストが膨大となり、当グループの利益に影響が出る可能性があります。また、インターネット技術に関する特許権の地域的な適用範囲については不明確であり、国内の特許のみならず、海外の特許が問題となる可能性は否定できません。

また、当グループでは、当グループが提供するサービスが他社の著作権等の知的財産権を侵害したり、当グループ内において業務で使用するソフトウェア等が他社の権利を侵害したりすることについて、社内規則や社内教育などにより防止に努めています。しかしながら、結果的にこうした問題が起きてしまう可能性が皆無ではありません。その場合、損害賠償等の訴訟を起こされたり、多額のロイヤルティの支払いを余儀なくされたり、サービスの一部を提供できなくなる可能性があります。

会計基準の変更について

近年、会計基準に関する国際的なルール整備の流れがある中で、当グループは、退職給付会計、金融商品会計などの各種会計基準の変更に対して適切かつ速やかな対応を行ってきました。しかしながら、将来において会計基準の大きな変更があった場合には、当グループの損益に影響が出る可能性があります。

(3) 情報セキュリティ管理について

情報セキュリティに対する当グループの取り組み

インターネットの急速な普及により、最近では様々な情報が容易に広まりやすい社会になってきています。このような技術の発展はインターネット利用者の裾野を広げ利便性が増した反面、個人情報をはじめとした情報セキュリティ管理の重要性が社会的課題として示唆される形となりました。当グループでも様々なサービスを提供していく上で、より一層慎重な対応が求められていま

す。

このような環境認識のもと、当グループではこれまでも情報セキュリティ対策を積極的に行ってきました。現在では、最高セキュリティ責任者(CSO)、ならびに「情報セキュリティ本部」を設置し、これらに広範な権限を集中させることにより、個人情報その他の重要な経営情報の保護のために全社規模で必要となる施策を迅速かつ効果的に行えるようにしております。また、社長自らが「情報セキュリティ宣言」(注1)を行い、当グループ全体で情報セキュリティに取り組むことを表明いたしました。それに基づき「情報セキュリティ基本規程」などの社内規程を整備し、個人情報等の取扱ルールを明確化するとともに、これらを推進する機関として各部門から選出されたセキュリティ委員で構成される「情報セキュリティ委員会」を設置し、情報管理体制を構築しております。また、これら一連のセキュリティ対策の一環として、個人情報については、お客様の住所情報などを取得する際の暗号化(SSL)対策を行うとともに、蓄積されたデータへのアクセス制限を徹底し、平成16年8月には、当グループにて情報セキュリティマネジメントシステム(Information Security Management System：以下ISMS)(注2)の認証を取得しました。平成19年11月にはデータベースの情報漏えい監視システムの技術開発において、国内初となるISO15408(注3)の認証を取得しました。これらによりグローバルスタンダードな第三者視点を取り入れ、社会的責任を果たすべく情報セキュリティ対策を継続的に強化していきます。

しかしながら、これらの施策によっても情報セキュリティが完全に機能する保証はなく、万が一情報漏洩等の諸問題が発生した場合、業績に影響を与えるだけでなく、当グループの信用失墜につながる可能性があります。

(注1) 「情報セキュリティ宣言」の内容

当社は、広く社会に向けて当社の情報セキュリティマネジメントに対する方針を下記のとおり宣言する。

「ヤフー株式会社(子会社等のグループ会社を含む。以下総称して「当社」という)が保有している顧客情報をはじめとする様々な情報は、当社にとって最も重要な財産であり、これらを保護することは、当社のみならず、顧客、取引先、パートナー企業にとっても極めて重要となっています。

そこで、当社は、当社が保有する情報およびコンピュータやネットワークといった情報システムを情報資産と位置付け、これら情報資産を保護・管理するために情報セキュリティ規程を策定し、情報資産の保護・管理策を情報セキュリティ規則の形で提供するものとしました。

当社および当社社会の従業員等、当社の情報資産に接しまたは利用する者は、当社の資産、顧客および取引先からの信頼、当社のブランドを守るために、情報セキュリティが重要であることを充分に認知し、情報セキュリティ規程を遵守し、情報資産を安全に取り扱うものとします。」

(注2) 「ISMS」について

ISMS制度は、国際的に整合性のとれた情報セキュリティマネジメントシステムに対する第三者適合性評価制度であり、情報セキュリティの向上とともに、諸外国からも信頼を得られる情報セキュリティレベルを達成することを目的としています。当社では平成16年8月に英国規格である「BS 7799-2:2002」、および日本国内規格である「ISMS認証基準(Ver.2.0)」の認証を取得した後、認証基準の移行に伴い、平成19年4月に国際基準である「ISO/IEC 27001:2005」、および日本国内規格である「JIS Q 27001:2006」の認証を取得しました。なお、一度認証を取得した後も継続審査(維持審査)および更新審査が実施され、第三者の視点で定期的にチェックされるようになっていきます。平成20年3月末現在では、当社および当社の子会社9社の計10社が認証を取得しております。

(注3) 「ISO15408」について

情報技術セキュリティの観点から、情報技術に関連した製品及びシステムが適切に設計され、その設計が正しく実装されていることを評価するための国際標準規格で、正式名は「ISO/IEC15408 情報技術セキュリティ評価基準」です。

個人情報について

(イ) 個人情報保護に対する当グループの取り組みについて

当グループでは、様々なサービスやEC(eコマース)領域への事業展開を通じ、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しています。

これらの情報の管理については、利用者一人ひとりのプライバシー、個人情報の保護について最大限の注意を払い、各サービスのセキュリティについても留意しています。同時に、当社サイト内に「Yahoo!セキュリティセンター」を開設し、個人情報の不正取得事例等を公開したり、効果的なセキュリティ対策などを掲載することで、利用者への注意を喚起しています。また、当グループ内における情報アクセス権などの運用面についても、特定の担当者による管理を行い、慎重を期しています。

しかしながら、これらの情報が当グループ関係者や業務提携・委託先などの故意または過失、ソフトウェアの不具合や、コンピューターウィルス等の悪意あるソフトウェアによって外部に流出したり、悪用されたりする可能性が皆無ではありません。ファイル交換ソフト「ウィニー(Winny)」等の利用者のパソコンがウィルス感染することにより、パソコンに保管された個人情報などが流出したり、第三者によるパスワードハッキング等による不正アクセスや「なりすまし」、「フィッシング(Phishing)」(注1)等の行為が発生し、利用者の個人情報が不正に取得されたり利用者に損害が発生する可能性もあります。当社では「フィッシング」の被害を防止するために、平成19年3月より、利用者がIDやパスワードを入力するログイン画面に「ログインシール」(注2)を設置、平成19年12月より「Yahoo!メール」に、送信元アドレスを偽装した「なりすましメール」を受信拒否する機能(注3)を追加しました。また、他のサイトにおけるIDやパスワード等の保管や管理を不要とし、情報のセキュリティを向上するために「OpenID」(注4)の発行及び認証局サービスを平成20年1月より提供しました。前述のように悪意ある利用者等からの被害を無くすよう引き続き対策を進めていく所存ですが、これらの対策が万全であると

いう保証はなく、このようなことが起こった場合、当グループのサービスが何らかの悪影響を受けたり、ブランドイメージが低下したり、法的紛争に巻き込まれる可能性があります。

当社としては、法的義務の有無に関わらず、提携先などに対するセキュリティ対策の管理・監督についても、必要に応じて強化していく方針です。現在当社は、経済産業省、総務省、警察庁がそれぞれ主催するフィッシング・メール対策に関する会議に参加し、関連省庁ならびに業界団体等と情報を共有し、効果的な対応策等についての検討を行っています。

また、平成17年4月から「個人情報の保護に関する法律」(個人情報保護法)が施行され、関連省庁がそれぞれ所管する事業に関する同法のガイドラインを公表していますが、当グループにおける個人情報の取扱方法は、当該法律及び当社の事業に関連する各ガイドラインの規定に則った内容となっております。

(注1) 「フィッシング(Phishing)」について

金融機関や企業からのメールを装い、メールの受信者に偽のホームページにアクセスするように仕向け、そのページにおいて個人情報(クレジットカード番号、ID、パスワード等)を入力させるなどして、不正に情報を入手する行為です。その情報を元に金銭をだまし取られる被害が欧米を中心に広がり、最近では日本国内でも数多く見られるようになってきました。警察庁のホームページでも注意を喚起しています。

(注2) 「ログインシール」について

「ログインシール」とは、Yahoo! JAPANのログイン画面において目印となる画像や文字列のことで、お気に入りの写真やキーワードを「ログインシール」として設定することで、自分が使うパソコン(ブラウザ)専用のログイン画面を無料で簡単に作れます。Yahoo! JAPANにログインするときに、「ログインシール」を確認する習慣をつけることで、そのシールが表示されない場合に偽ログイン画面(フィッシングサイト)である可能性に気づきやすくなります。

(注3) 「なりすましメール」の受信拒否について

迷惑メールのなかには送信メールアドレスを実在するほかの人物や企業に偽装して送られてくる「なりすましメール」が多く含まれます。なりすましの判定には送信ドメイン認証技術(「DomainKeys」、「SPF」)を用い、なりすましメールと判定されたメールを受信拒否することができます。「Yahoo!メール」では、平成17年7月より「DomainKeys(ドメインキーズ)」を、平成18年12月より「SPF」を導入しており、送信元をなりすました迷惑メールに「Yahoo!メール」が悪用されることを防止する対策を行ってきました。今回、受信サーバー側でも対応することで、「yahoo.co.jp」になりすましたメールや「DomainKeys」、「SPF」を導入しているプロバイダのメールになりすましたメールを受信拒否できます。なお、「SPF」は大手プロバイダや携帯電話会社各社などで数多く導入されています。

(注4) 「OpenID」について

OpenIDとは、複数のサイトを共通のIDで利用可能にするための認証の仕組みです。仕様はOpenID Foundation(<http://openid.net/>)により一般に公開されており、OpenIDの発行、OpenIDに対応したサービスの開発・提供は誰でも自由に行えます。Yahoo! JAPANでは、現在公開されている最新の仕様であるOpenID 2.0に準拠してOpenIDを発行します。

OpenIDに対応したサイトであれば、サービスごとの新規アカウント作成やそれぞれ異なるID・パスワードの管理をせずに、様々なサービスをYahoo! JAPAN IDで利用できます。また、「ログインシール」や「ログイン履歴」など、Yahoo! JAPANが提供する認証に関するセキュリティ機能がそのまま利用できます。

開発者は、サイトをOpenIDに対応させるだけで、Yahoo! JAPANのアクティブユーザーに向けて、独自の認証システムを必要とせず、利用者に新たなアカウント作成も要求しないサービスを開発・提供できるようになります。

(ロ) クレジットカードの不正使用によるリスクについて

「Yahoo!ウォレット」、「Yahoo!かんたん決済」などのサービスの運営にあたり、当グループでは、クレジットカードの不正使用やオンライン上での個人情報漏洩等の諸問題に対しては、前述の通り可能な限り万全の体制をとるよう努めていますが、これによりすべての不正行為が回避できるとの保証はなく、悪意ある利用者により不正に当該サービスが利用されたことにより当グループに損害賠償が求められたり、結果として「Yahoo!かんたん決済」における立替金の回収に支障をきたす等の理由により、当グループの事業および経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。またこれらの問題が当グループの他のサービスに影響を与える可能性も否定できません。

一方、「Yahoo! JAPANカード」によるクレジットカードの自社発行を開始しましたが、クレジットカードの偽造や盗難等の不正利用について一定のリスクは見込んでいるものの、想定以上の不正利用が発生した場合には、予測を超える損害が発生する可能性があります。また、不正利用の抑制のための手段として生体認証等のセキュリティ対策が求められ、想定以上の費用が発生する可能性があります。

(ハ) 業務提携先、ならびに「Yahoo!ショッピング」、「Yahoo!オークション」の出店店舗の個人情報管理について

当グループがサービス等を通じて取得する個人情報の管理については、基本的に当グループ内で保有し、前述の通り可能な限り万全の体制をとるよう努めていますが、一部専門分野における業務提携先や、「Yahoo!ショッピング」、「Yahoo!オークション」の店舗との関係においては、提携先や店舗の個人情報の管理体制に左右されることがあります。

「Yahoo! JAPANカード」においては、業務の大部分を業務提携先へ委託することで、個人情報管理等の専門的ノウハウの活用とコストの変動費化を最大限に進めていく所存です。業務提携先の選定には細心の注意を払っておりますが、業務提携先から個人情報が漏洩した場合には、当グループが損害賠償を求められる可能性があります。

「Yahoo!証券窓口」(金融商品仲介)においては、口座申込書に記載された個人情報ならびに日々蓄積される取引情報などは、業務委託先である金融商品取引業者が取得または収集しますが、その情報の一部を個人情報保護法の趣旨に沿った方法で、当社が受け取ることにしています。同データの授受および管理については細心の注意を払っておりますが、当社または所属金融商品取引業者から個人情報が漏洩した場合には、当社に対して損害賠償を求められる可能性があります。

「Yahoo!オークション」の匿名配送サービスは、配送業務の委託先において適切に匿名処理を行うことにより実現しておりますが、匿名処理が適切に行われなかった場合、出品者ないしは落札者の匿名性が失われる可能性があります。その場合、当社に対して損害賠償を求められたり、当社のブランドイメージが低下することにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

「Yahoo!ショッピング」、「Yahoo!オークション」におけるクレジットカード決済は、クレジットカード会社と独自契約を持つ店舗では、クレジットカード情報の閲覧が可能となりました。今後は店舗側でクレジットカード番号に接触する必要をなくし、店舗が独自にクレジットカード会社に認証する手間を省略するサービスの提供や、店舗管理ツールへのログイン認証強化、顧客情報を含む注文情報のダウンロード制限、ならびに出店店舗との情報セキュリティ意識の共有化等を図り、店舗からの個人情報漏洩を回避していく所存です。しかしながら、これらの諸施策の実施にもかかわらず、情報漏洩等の諸問題が発生する可能性は皆無とは言えず、当グ

ループの責任の有無にかかわらず、当グループの信用失墜につながる可能性があります。

通信の秘密に該当する情報について

当社は、電子メールやインスタントメッセージ等のサービスを電気通信事業者として利用者に提供しております。これらのサービスにおいては、前述の個人情報以外に、通信内容や通信記録等の通信の秘密に該当する情報を取り扱っており、これらの取り扱いにおいては電気通信事業法に則り、前述のような情報セキュリティに対する取り組みのもと、適切な取り扱いを行っております。

しかしながら、これらの情報がソフトウェアの不具合や、コンピューターウイルス等の影響、通信設備等への物理的な侵入、当グループ関係者や業務提携・委託先などの故意または過失、等によって外部に流出したり悪用されたりする可能性が皆無ではありません。その場合、当グループのブランドイメージが低下したり、法的紛争に巻き込まれる可能性があり、業績に影響を及ぼす場合があります。

行動履歴情報について

利用者の行動履歴情報を活用した「行動ターゲティング広告」は、広告したい商品やサービスに興味・関心をもつグループのみに対して、閲覧中のページ内のコンテンツとは無関係に広告を配信することにより、広告主・利用者・インターネットメディア全てにとって効果的な広告を目指す広告商品です。最近では、行動履歴情報に加え広告主が出稿している広告のクリック履歴、広告主サイトの訪問履歴、属性（年齢、性別）、エリア情報との掛け合わせにより、さらにきめ細かにターゲティングすることが可能となっております。

当社における行動履歴情報の収集や活用においては、利用者のプライバシー保護を重視しております。「行動ターゲティング広告」においては、利用者（厳密にはその利用者が使用するブラウザ）がYahoo! JAPANのどのようなサービスを閲覧したか、「Yahoo!検索」においてどんなキーワードで検索したかという行動履歴情報を活用し、興味・関心の近い利用者（ブラウザ）をグループ化するためだけに使用しており、特定の利用者の興味・関心を分析しているわけではありません。また、Yahoo! JAPANは提携先企業のサイト内における行動履歴情報を取得することがあります。その際にはその提携先企業に対して、その企業のプライバシーの考え方のなかで、行動履歴情報を取得する為にウェブビーコンを使用することを開示することと共に、利用者からウェブビーコンによる行動履歴情報の取得をYahoo! JAPAN上での設定により停止することができるようにしております。

このように当社では利用者のプライバシーを保護する為の現在考えうる十分な施策を講じていますが、行動履歴情報活用に対しての利用者からの反対などが起こる可能性は皆無ではなく、その際には当グループのブランドイメージが低下したり、「行動ターゲティング広告」商品を販売できなくなる等により、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ネットワークセキュリティについて

当グループでは、社外・社内を問わずネットワークに対し適切なセキュリティを施していますが、コンピュータウイルス等の進入やハッカー等による妨害の可能性が全くないわけではなく、当グループはこれらの事態による損失を填補するような保険にも加入していません。特に最近、特定のサイトやネットワークを標的として大量のデータを短時間に送信するなどの方法により、当該サイト・ネットワークの機能を麻痺させることを目的とするような事件が数度発生しており、当グループとしてはこれらの攻撃に対して有効なセキュリティプログラム等の導入や監視体制の強化により対応していますが、すべての攻撃を回避できるとの保証はなく、これらの妨害行為により当グループの事業、業績および財政状態が重大な悪影響を被る可能性があります。

(4) 自然災害・事故に関するリスク

通常の国際政治状況・経済環境の枠組みを大きく変えるような国際紛争・テロ事件等の勃発や、地震や津波など大規模自然災害等の有事の際には、当グループ事業にも大きな影響があるものと考えられます。

具体的には、これら有事の影響により、当グループサイトの運営が一時的に制限されてその結果広告配信が予定通り行えない状況となったり、広告主の事情による広告出稿の取止め・出稿量減少・出稿期間の延長が発生した場合や、「Yahoo! BB」のアクセスインフラが断絶状態に陥ったり、利用者が当社有料サービスを利用できなくなった場合等により、当グループ売上が減少する可能性があります。また、特別な費用負担を強いられる可能性があります。また、米国やその他の国・地域との通信や交通に障害が発生した場合には、ヤフー・インクからの当グループへのサポート体制や業務提携先との連携に支障が生じる等の理由により、当グループ事業運営ならびに収益に影響を与えるリスクがあります。最悪の場合、当グループ事業所が物理的に機能不全に陥るような事態となったり、当グループ事業に極めて関連の強い企業（ヤフー・インクとその関連企業、ソフトバンク株式会社とその関連企業、その他のアクセスサービスプロバイダ）が同様の状況に陥るようなことがあれば、当グループ事業そのものの継続が不可能となる可能性も皆無ではありません。

加えて、当グループの事業は、火災、停電、電話線故障等の事故の影響を受けやすく、また当グループのネットワークのインフラは地震等の影響を受けやすい東京に集中しています。当グループでは、事故の発生やアクセスの集中にも耐えうるようにシステムの冗長化やデータセンターの二重化、分散化などの環境整備を継続的に行っていく所存です。

こうした事故等の発生時には、速やかにかつ適切に全社的対応を行うよう努めていますが、事前に想定していなかった原因・内容の事故である等何らかの理由により、事故発生後の業務継続、立ち直りがうまく行かず、当グループの事業、業績、ブランドイメージ等に影響が出る可能性もあります。

(5) 関連当事者との取引について

ソフトバンク・グループとの関係

(イ) ソフトバンク・グループにおける位置付け

当社の親会社であるソフトバンク株式会社は、純粋持株会社として傘下に多数の関係会社を擁しています。その中で当グループは、インターネット・カルチャー事業においてその中心的な役割を果たすとともに、ブロードバンド・インフラ事業において、ソフトバンクBB株式会社とともに、ブロードバンド総合サービスである「Yahoo! BB」を提供しております。また、その他事業においてソフトバンク株式会社と当社の共同出資により、TVバンク株式会社を設立し、動画コンテンツサービスである「Yahoo!動画」を提供しております。

(ロ) ソフトバンクBB株式会社との業務提携契約等について

当社は、ソフトバンク株式会社の子会社であるソフトバンクBB株式会社との間で、「Yahoo! BB」に関して以下の内容の契約を締結しています。

契約の名称	業務提携契約
契約締結日	平成19年3月31日(当初契約日平成13年6月20日)
契約期間	平成13年6月20日～(期限の定めなし)
契約相手先	ソフトバンクBB株式会社
主な内容	<p>当社とソフトバンクBB株式会社は共同して光回線技術ならびにDSL技術を利用したインターネット接続サービスを提供する。</p> <p>当社の主要な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Yahoo! BBサービスに関するプロモーションの実施 ・ Yahoo! BBサービスに関する申込受付業務 ・ Yahoo! BBポータルサイトの運営 ・ メールサービス、ホームページサービスの提供 ・ Yahoo! BBサービスにかかる料金の集金業務 <p>ソフトバンクBB株式会社の主要な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者と電話局間の光回線ならびにADSLサービス、電話局ビル間のネットワークの設置およびインターネット網への接続サービスの提供 ・ 利用者に対する問い合わせ対応、テクニカルサポート ・ ISP料金のうち1回線あたり以下の金額を当社が提供するサービスの対価とする。 <ul style="list-style-type: none"> - 平成17年3月31日までに申し込みをした利用者について、毎月100円 - 平成17年4月1日から平成19年3月31日までに申し込みをした利用者について、申し込みをした月を1ヶ月目として36ヶ月目までの間は毎月200円、37ヶ月目以降は毎月100円 - 平成19年4月1日以降申し込みをした利用者について、毎月100円

契約の名称	インセンティブ契約
契約締結日	平成17年10月7日
契約期間	平成16年10月1日から1年間(1年ごとに自動更新)
契約相手先	ソフトバンクBB株式会社
主な内容	<p>インセンティブフィー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規獲得インセンティブ <ul style="list-style-type: none"> Yahoo! BB基本サービス 1申込につき、15,000円程度 Yahoo! BB+無線LANパック 1申込につき、20,000円程度 ・ 継続インセンティブ <ul style="list-style-type: none"> Yahoo! BB基本サービス 利用継続1会員あたり、月200円程度 Yahoo! BB+無線LANパック 利用継続1会員あたり、月250円程度

「業務提携契約」および「インセンティブ契約」の相手先は、いずれもソフトバンクBB株式会社及びBBテクノロジー株式会社でしたが、平成19年3月31日BBテクノロジー株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、BBテクノロジー株式会社は合併後、商号をソフトバンクBB株式会社に変更となりました。

「業務提携契約」については、ソフトバンクBB株式会社との間で当社が提供するサービスの対価の見直しを行い、平成19年3月31日付にて、上記内容に変更しました。また、これまでソフトバンクBB株式会社が獲得するYahoo! BB会員の獲得費用の一部として、1回線当たり2,400円を課金開始後に支払っておりましたが、同日付でこの契約を解除しました。

(八) ソフトバンクBB株式会社への依存について

「Yahoo! BB」においては、ソフトバンクBB株式会社が業務を担当する部分が、間接的に当グループ業績に大きく影響する可能性があります。ソフトバンクBB株式会社による工事期間が遅延することにより、申込者へのサービスが提供できず、結果として売上の計上が遅れたりキャンセルにより売上機会を逸失する可能性があります。また、インフラ構築の失敗やサービス品質の問題により不具合があった場合に、一度獲得した会員が短期にサービスを解約してしまい当グループ収益に悪影響を与える可能性もあります。

(二) 動画コンテンツサービスにおける合併事業について

当社とソフトバンク株式会社は、前述の通りソフトバンク・グループとしての動画コンテンツサービス事業を強化するため、TVバンク株式会社を共同出資にて設立し事業運営を開始しております。TVバンク株式会社に動画コンテンツサービス事業に関わる人材とノウハウを集約するとともに、動画コンテンツの調達、動画配信および動画検索システムの開発・運用、サービス画面の制作・運用等を行っています。これにより、コンテンツパートナーや広告会社の協力を得ながら、「Yahoo! 動画」をはじめとする動画コンテンツサービスを次世代の主力事業の一つとして発展させていく所存です。

しかしながら、コンテンツの調達が期待通りに確保できなかったり、その確保に想定以上のコストがかかったりした場合や、動画配信等の構築に予想以上の期間がかかった場合、当グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(ホ) 携帯電話事業への出資について

ソフトバンク株式会社が平成18年4月27日付にて子会社であるモバイルテック株式会社の子会社BBモバイル株式会社を通じボーダフォン株式会社(現ソフトバンクモバイル株式会社)を買収するにあたり、当社は平成18年4月27日付にてBBモバイル株式会社宛に120,000百万円の出資(優先株式の引受および新株予約権の取得)を実施いたしました。この出資にあたっては、十分な事前審査と社内手続きを経て当該出資に付帯するリスクを吟味の上で行っております。

当グループにおけるモバイルインターネットサービスは、ソフトバンクモバイル以外の通信会社へのサービス提供を継続しながら、ソフトバンクモバイルのポータルサイトとしてより充実したサービスを提供していく方針です。ソフトバンクモバイルの利用者に対して、携帯電話を通じてより簡単にインターネット上の多様なサービスを利用できる環境を提供することを足がかりに、将来的には通信会社の専用サービスにとられないオープンなモバイルインターネットサービスの実現を目指しております。

しかしながら、ソフトバンク株式会社の携帯電話事業が当初計画していた水準の利益を獲得できなかったり、最悪の場合には出資金の回収が滞るなどして、将来的に当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) ソフトバンク・グループ内における競合の可能性について

前述のように、当グループはソフトバンク株式会社と協働で「Yahoo! BB」や動画コンテンツサービス、携帯電話事業などを戦略的に進めておりますが、ソフトバンク株式会社が当グループのサービスと競合する会社に出資、提携した場合には、将来ソフトバンク・グループ内において事業が競合することも考えられます。当グループとしては、それらの会社との連携を検討するなどの対応を行なっていく所存ですが、当グループの事業に何らかの影響を及ぼす可能性があります。

(ト) 取締役の兼務状況について

平成20年3月末現在、当社取締役5名のうち2名は、当社の親会社であるソフトバンク株式会社の取締役を兼務しています。その者の氏名ならびにソフトバンク株式会社における役職は下記の通りです。

当社代表取締役社長 井上雅博(ソフトバンク株式会社 非常勤取締役)

当社取締役会長 孫正義(ソフトバンク株式会社 代表取締役社長)

当社代表取締役社長井上雅博は、平成13年6月より、親会社であるソフトバンク株式会社の非常勤取締役に就任しています。また、ソフトバンク・グループ1社(当社子会社・関連会社を除く)の非常勤取締役も兼務しています。これは、それぞれの会社での戦略的な方向性について、助言を行うために招聘されたものであり、兼務先の業務を遂行するために招聘されたものではなく、従って当社の経営執行に与える影響は限定的であると認識しています。

当社取締役会長孫正義については、当社設立時の代表取締役社長であり、当社の創業者としての見地および親会社の見地から当社の業務遂行に必要な総合的な助言を行うために現職に就いています。

(チ) 監査役の兼務状況について

当社非常勤監査役である佐野光生は、平成8年12月より当社監査役として就任し、親会社であるソフトバンク株式会社の常勤監査役を兼務しておりますが、これは当社における監査業務強化のために招聘したものであります。

ヤフー・インクグループとの関係

(イ) ヤフー・インクとのライセンス契約について

当社は、当社の設立母体のひとつであるヤフー・インクとの間に次の内容の契約を締結しています。当グループが提供する情報検索サービス等に関連する商標、ソフトウェア、ツール等(以下、商標等)のほとんどは同社が所有するものであり、当グループは同社より当該商標等の利用等の許諾を得て事業を展開しています。従って、当該契約は当グループ事業の根幹にかかわる重要な契約と考えられます。

契約の名称	ヤフー・ジャパン ライセンス契約 (YAHOO! JAPAN LICENSE AGREEMENT)
契約締結日	平成 8 年 4 月 1 日
契約期間	平成 8 年 4 月 1 日～(期限の定めなし) 但し、当事者の合意による場合、一方当事者の債務不履行、もしくは破産等を原因として本契約が解除される場合、ヤフー・インクが競合するとみなす企業等により当社株式の 3 分の 1 以上が買収された場合、または合併、買収等によりヤフー・インクおよびソフトバンク株式会社が存続会社において議決権の過半数を維持できない場合(但し、ヤフー・インクの同意がある場合を除く)においては本契約は終了する。
契約相手先	ヤフー・インク
主な内容	ヤフー・インクの当社に対する下記のライセンスの許諾 <ul style="list-style-type: none"> ・日本市場のためにカスタマイズされローカライズされたヤフー・インクの情報検索サービス等(以下、日本版情報検索サービス等という)の使用複製等にかかる非独占的権利 ・ヤフー・インクの商標等の日本における利用等にかかる非独占的権利 ・ヤフー・インクの商標等の日本における出版に関する利用等にかかる独占的権利 ・日本版情報検索サービス等の開発、商業利用、プロモーション等にかかる全世界における独占的権利 当社が追加する日本固有のコンテンツのヤフー・インクに対する全世界における利用にかかる非独占的権利の許諾(無償) 当社のヤフー・インクに対するロイヤルティの支払い (注) ロイヤルティの計算方法 $\{ (\text{連結売上高}) - (\text{広告販売手数料}^*) - (\text{取引形態の異なる連結子会社における売上原価等}) \} \times 3\%$ * 広告販売手数料は連結ベース

(ロ) 「ヤフー」ブランドおよび海外との協調について

当グループでは「ヤフー」ブランドの確立と普及が、利用者と広告主をひきつけ当グループの拡大を図る上で極めて重要であると考えています。インターネットサイトの爆発的な増加および参入障壁の低さから、ブランド認知度の重要性は今後一層増加していくと思われ、特に他社との間で競争が激しくなってきた場合、「ヤフー」ブランドを確立し認知度を高めるための支出をより増やすことが必要となる可能性があります。

ブランド確立のための努力は海外のYahoo!グループ各社と協調し全世界的に進めている部分がありますが、当グループでは海外グループ各社の努力の成否について保証することはできません。海外グループ会社がブランドの確立・普及に失敗した場合、それに影響を受け当グループのブランド力が弱まる可能性もあります。また、当グループは海外グループ会社との契約の中で、排他的条項を認めているものがあります。その有効期間中、当グループが特定の広告等を掲載できないことがあります。またブランドに関する権利の中核となる商標については全世界的にヤフー・インクが出願、登録、維持を行っており、当グループが日本で独自に必要な分野において商標登録がなされていない可能性があります。

また、ドメイン名についても当グループが必要とするドメイン名が第三者に取得され、希望するドメイン名が使用できない可能性や、「ヤフー」もしくは当グループの提供しているサービス名に類似するドメイン名を第三者に取得され不正競争や嫌がらせ目的で使用される可能性があり、その結果、当グループのブランド戦略に影響を受けたり、ブランドイメージが損なわれる可能性もあります。

(ハ) 取締役の兼務状況について

当社の非常勤取締役であるジェリー・ヤンは、ヤフー・インクの取締役を兼ねています。これは、前述のように、ヤフー・インクは当社の設立母体のひとつであると同時に当社事業の根幹にかかわる重要な契約の相手先であることから、当社が招聘したものです。

ソフトバンク株式会社、およびヤフー・インクの株主間契約について

ソフトバンク株式会社とヤフー・インクは、当社の設立にあたり株主間契約を締結しております。主な内容は以下の通りです。

- ・取締役、監査役の選任は、法令及び定款に従って行う。但し、両当事者は5%以上の当社株式を保有している限り、それぞれがその代表する1名ずつの取締役候補に投票するものとする。また、取締役人数は5名とし、両社の合意なく変更しないものとする。
- ・当社の運営は法令及び定款に従って行う。但し、両社が保有する株式が過半数を割るような合併もしくは重要な資産の譲渡を行う際には、ヤフー・インク了解を得るものとする。
- ・当社の増資、借入等は法令及び定款に従って行う。両社はヤフー・インク了解なく新株発行決議に同意しないこととする。(但し、従業員に対するストックオプションの発行を除く。)また、両社は本契約発効前に従業員に対するストックオプション発行枠を定めるものとする。
- ・株主としての帳簿閲覧権等は法令及び定款に従うものとする。
- ・その他合意事項
 - 両社は互いに相手方に不利益となる定款変更案には賛成しないものとする。
 - 当社株式の売却を希望する場合には相手方に対して20日前までに通知するものとする。
 - 当社株式を市場等から購入する場合には相手方の承諾を得るものとする。
 - 当社株式を市場等で売却する場合には相手方に対して第一次拒否権を与えなければならない。相手方が株式購入を希望しない場合、売却希望側は第三者に株式を売却することにな

るが、この場合、相手方も売主として第三者との間の取引に参加し、株式保有割合に応じて、自己の保有する株式を当該第三者に売却できるものとする。

当該株主間契約は、契約の当事者が当社ではないこと、また、法令および定款に従うことを原則としており、当社の運営あるいは事業の遂行において著しい拘束を受けるものではないことから、当社としては他の株主の権利を侵すものではないと考えております。

関連当事者との協調について

前述の通り、当社はソフトバンク株式会社を親会社として、ヤフー・インクの提供するYahoo!ブランドでのインターネットポータルサービスの日本における事業を行っており、ソフトバンク株式会社やヤフー・インク等の関連当事者との関係は良好です。今後とも、関連当事者各社とは良好な関係を続けていく所存ですが、各社の事業戦略方針の変更や、重要な関連当事者(とりわけ親会社をはじめとする資本上位会社)の変更等に伴い、当グループのサービスや各種契約内容への影響や、関連当事者間の関係に変化が生じる可能性は皆無ではなく、その場合、当グループのビジネスに多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定の取引先等への依存について

特定の販売先等への依存について

当グループにおきましては、関連当事者との取引以外にも各事業において特定の販売先等に依存している部分があります。

広告売上においては、広告会社を用いた営業活動を行っている関係上、特定の広告代理店やメディアレップからの売上の割合が高くなっています。また、その他広告以外の事業においても、販売先等の中には取引規模の大きな特定の事業会社もあり、これらとの取引が当社売上に占める割合も高くなってきています。

これらの販売先等との取引関係や売上に変動があった場合や、相手先の経営状況の悪化やシステム不良等のトラブルが起こった場合には、当グループの業績やサービスの継続自体に影響を与える可能性があります。

外部の第三者への依存について

当グループはいくつかのプロバイダにサーバーの接続を依存しています。これらプロバイダからのアクセスが何らかの事情により中断・破壊されたり、あるいはプロバイダが現在より多量のアクセスを取り扱うことができなくなった場合、当グループの事業、業績に重要かつ悪影響を与える可能性があります。加えて、当グループはサービスを供給するために必要なサーバーや他の機器に関し、その速やかな供給、インストールおよびサービスをハードウェアの供給会社に依存しています。これら第三者からの供給が失敗あるいは遅延した場合には、利用者との関係、ブランドイメージおよび事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当グループのサービスのいくつかにおいては、その運営に不可欠なシステムの開発・運営を特定の第三者に委託している例、もしくはサービスの運営にあたって第三者との連携が前提となっている例があります。これらの第三者の選定に関しましては、過去の業績等から判断して相応水準の技術力・運営力を有していることをその選定基準としており、また当グループの関連各部署との連携を密にする等により、当グループのサービス運営に支障をきたさないよう常に注意を払っています。しかしながら、当グループにおいては管理不能な当該委託先の事情によりシステムの開発に遅延が発生したり、運営に支障をきたす事態となったり、連携先のシステムの停止等が発生する可能性は否定できません。その場合には販売機会の亡失、システム競争力の低下等により当

グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があり、最悪の場合にはサービス運営そのものの継続ができなくなる可能性もあります。また、商品の配送関連サービスやコンビニエンスストアを通じたサービスの提供など、第三者が顧客との接点を担っている場合があります、それらのサービスにおける不手際により、当グループのブランドイメージの低下に繋がる可能性があります。

当グループにおいては、上記に限らず、外部の第三者に業務を委託したり、また第三者からの情報や役務の提供に依存して、サービスを運営する面が多々あります。これら第三者の経営状況が悪化する等の理由により、当グループの事業運営上支障が生じ、結果として業績に悪影響を与える可能性があります。

他社製プラグインソフトウェアなどへの依存について

当グループのサービスにおいては、広告表示や動画表示などにおいて豊かな表現を可能とする為に、他社が開発し無料で配布している機能拡張ソフトウェア（＝プラグイン）に依存しています。一般的にこれらの機能拡張ソフトウェアは、初期状態でインストールされており使用可能な状態、ないしは自動的にインストールを誘導される状態となっておりますが、サービスの利用者がこれらの機能拡張ソフトウェアを削除、もしくは使用不可状態に設定をしたり、または、機能拡張ソフトウェア配布元企業がこれらのソフトウェアを有料化ないしは、使用不可とする可能性があり、その場合、表現力が低下したり機能などに制限が出る可能性があり、またはサービスによってはサービスの提供自体が不可能になる可能性があります。

また、近年、広告の表示を阻止するような機能を有する機能拡張ソフトウェアも存在し、それを利用者が使用することにより、ディスプレイ広告や検索結果などに対する広告の表示が制限される可能性があります。

これらの状況によっては、当グループの広告ビジネスおよびサービスに多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新・研究開発への対応について

技術革新への対応について

コンピュータ関連技術の変革は著しく、インターネット関連分野においてもマルチメディア対応の新言語、新技術等が逐次開発されています。当グループが提供するサービスはこれらのインターネット関連技術を基盤としていますが、技術革新の速さ、業界標準および顧客ニーズの変化、新技術・新サービスの相次ぐ登場等がインターネット関連業界の特徴となっています。

これらに対応し競争力を維持するために、当グループはインターネット先進国である米国で当グループと同様の事業を営んでいるヤフー・インクと緊密に協調し、これらの技術を自社のサービスに活用すべく技術開発を進めていますが、当グループおよびヤフー・インクの新技术への対応が遅れた場合、当グループの提供するサービスが陳腐化し、競合他社に対する競争力が低下する可能性があります。また、ローカライズにかかわる作業による支出の増加や、米国よりも日本の技術が先行した場合などに備えた体制への対応等、当グループ独自の開発負担も今後ますます増加していくものと思われます。

研究開発への取り組みについて

当グループは、インターネット利用者の増加・多様化に対応するため、新たな戦略やビジネスを開発し、顧客のニーズを満たすコンテンツやサービスを提供することで、当グループの競争優位性を維持していきたいと考えています。その一環として平成19年4月1日に「Yahoo! JAPAN研究所」を設立いたしました。これらに必要な研究開発費用については相応の支出を見込んでおりますが、開発までに要する時間等の面で競争力の低下を招く可能性や、予想以上に費用が発生してしまう可能性があります。

この業界は参入者も多く競争の激しい市場であると共に、技術革新が常態である、変化のスピードが速い、提供するサービスのライフサイクルが短い等の特性を有しています。そのため、当グループとしては、専門知識・技術を有する複数のスタッフの採用や、実績のある外部業者との協業により、業務の効率化を図り、常に市場ニーズの変化に迅速に対応可能となるようサービス企画・システム開発体制を整備していく所存であります。しかしながら、システム構築に予定以上の期間がかかってしまったり、開発コストが多くかかる等により、期待通りの収益を得られない可能性や、これらの開発に当グループの資源が集中することにより、当グループの他サービスの開発・運営に支障をきたす可能性があります。また、技術上・運営上の問題を原因として、当グループに対し損害賠償が求められる可能性も皆無ではありません。

さらに、前述の通り携帯電話等のモバイル端末を通じたインターネット利用への対応を実施していますが、そのための開発費等の支出により当グループの収益を圧迫する可能性があります。

(8) 当グループの運営について

オーバーチュア株式会社の提供するサービスについて

(イ) オーバーチュア株式会社に係わるサービス提供契約について

契約会社名	ヤフー株式会社（当社）、オーバーチュア株式会社（連結子会社）
契約相手先	オーバーチュア・サーチ・サービズ・（アイルランド）・リミテッド（以下、「OSSIL」という）、ヤフー・インク
締結年月日	平成19年8月31日
契約期間	平成19年8月31日から平成29年8月30日まで（10年間）
主な内容	<p>サービス提供契約(ADVERTISER AND PUBLISHER SERVICES AGREEMENT)</p> <p>当事者の基本的役割</p> <p>OSSILはOSSILの提供する対象サービスが競争力を持つよう開発努力を行い、また、オーバーチュア株式会社は顧客が対象サービスを利用することにより対象サービスの売上が拡大するようマーケティング努力を行う。日本マーケット向けに最適なサービスを開発するため、OSSILおよびオーバーチュア株式会社は協議体を通じて日本マーケット特有のカスタマイズ等の開発スケジュールを策定する。</p> <p>OSSILによる対象サービスの独占的提供</p> <p>対象サービス（契約締結時は、検索連動広告とコンテンツ連動広告に関する広告関連プラットフォームの提供が対象サービスとなり、爾後、検索・広告関連サービス等のうち、本契約上で定められた手続きを経て対象サービスとして追加されたものが含まれる）についてオーバーチュア株式会社、当社および当社が50%超の議決権を有する当社の子会社が日本国内において独占的に提供を受ける。</p> <p>オーバーチュア株式会社のOSSILに対するサービスフィーの支払い</p> <p>オーバーチュア株式会社はOSSILに対し、対象サービスもしくはOSSILの技術やシステムを利用することでオーバーチュア株式会社もしくはオーバーチュア株式会社が20%以上の議決権を有する関連会社に発生した売上上に、年次毎に定められたレートを乗じた金額を支払う。</p> <p>オーバーチュア株式会社の独占権</p> <p>OSSIL、ヤフー・インクまたはヤフー・インクの子会社が保有する検索・広告関連サービス等について、オーバーチュア株式会社は日本国内において独占的に提供する権利がある。</p> <p>対象サービスについての排他義務</p> <p>オーバーチュア株式会社、当社および当社が50%超の議決権を有する当社の子会社は、対象サービスと同種のサービスについて、OSSIL以外が提供するものを提供してはならない。なお、契約上定められたサービスレベルに対する重大な違反などによりOSSILの提供するサービスのパフォーマンスが上がらず、オーバーチュア株式会社のビジネスに深刻な影響を与える場合は、協議体を通じて解決する事となっている。また、契約時点で当社の保有している技術及びサービスについては当該義務の限りでない。</p>

(ロ) 検索連動広告サービスについて

当グループにおきましては、オーバーチュア株式会社(注)との提携により運営する検索連動広告の売上が堅調に拡大しており、広告売上全体に対する割合が高くなってきています。検索連動広告の広告配信プラットフォームはヤフー・インク及びヤフー・インクの子会社であるOSSILで開発・運用・保守されており、オーバーチュア株式会社はそのプラットフォームを利用した広告商品（検索連動広告およびコンテンツ連動広告）の日本における営業・販売活動を行っております。そのため、当社とヤフー・インクとの関係の変動やヤフー・インクの運営に何らかの支障が生じた場合、当グループの業績やサービスの継続自体に重大な影響を与える可能性があ

ります。

また、最近では検索連動広告がそのクリック数で報酬が決定されることを悪用し、不正にクリック数を増やし、広告主に過剰な広告料金を負担させるという詐欺行為が問題になっていきます。米国では、その被害に遭った広告主が、集団でこのような広告商品を提供している企業に対して訴訟を提起するという事態が実際に発生しています。今後、当グループならびにオーバーチュア株式会社に対し同様の訴訟を起こされる可能性は皆無とは言えず、その場合ブランドイメージが損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 平成19年8月31日に前述の契約を締結し、平成19年9月1日よりオーバーチュア株式会社は当社の子会社となりました。

(八) 検索連動広告におけるパートナーシップについて

オーバーチュア株式会社の提供する検索連動広告は、当社だけでなく国内の各ポータルサイトなどパートナー各社とも提携を行っており、同広告市場の中でナンバーワンのシェアを誇っております。当グループとしては引き続き提携パートナーの拡充や、新しいサービスの創出に努力をしていく所存ですが、これらのパートナーとの提携の解消などがあった場合、当グループの収益に多大な影響を及ぼす可能性があります。

サービス等の品質維持・管理について

(イ) 良質の情報やコンテンツの確保について

当グループでは、時事ニュース、気象情報、株価等の情報サービスや、映像、音楽等のコンテンツをインターネット利用者に提供しています。今後も、利用者が有用と考えるような良質の情報やコンテンツを継続的に確保していく所存ですが、予定通り情報やコンテンツが集まらなかったり、その確保に想定以上のコストがかかったりした場合、インターネット利用者による当グループのサービスの利用度が低下し、期待通りの収益を上げられない可能性があります。

(ロ) 広告の掲載保証について

当グループの広告商品には、前述の通り掲載期間と掲出インプレッション数を保証しているものが多く、その期間の長さや掲出頻度などにより広告料金を設定しております。しかしながら、インターネットとの接続環境に問題が生じたような場合や、システムに支障が生じた場合などの理由により、広告を掲載するのに必要なインプレッション数を確保できない場合は、掲載期間延長や広告掲載補填等の措置を講じなければならない等、当グループの広告売上に影響を及ぼす可能性があります。

また、広告主の出稿ニーズはあるもののそれに合わせたサービスを提供できない場合、当グループの収益獲得機会の損失につながると同時に広告主の出稿意欲の減退を招くことになり、当グループの広告売上に影響を与える可能性があります。

(ハ) サービスの継続的な改善について

当グループの属するインターネット業界は技術や市場の変化が激しく、新しいサービスも次々と誕生してきています。そのような状況の中、当グループのサービスが競争優位性を維持向上していくためには、ユーザーエクスペリエンス(=利用における経験感)を絶えず向上することが重要と考えています。ユーザーエクスペリエンスの向上には、利用者とのサービスの接点である表示や操作に係わる視認性やデザイン、操作性の向上に始まり、検索などの応答結果が利用者の求めている情報や好みにどれだけ近いかという情報のマッチング精度の向上、結果の応答速度や

フィーリングの向上など多岐に渡る継続的な改善を必要とします。

当グループではこれらのサービスの改善に対する投資を継続的に行う必要があり、これらの投資が適切に行われない場合には、当グループのサービスの競争優位性やブランドイメージの低下につながる可能性や、サービス改善への費用の増加に伴い、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、サービスの改善やリニューアルにあたっては、それによる効果について事前に十分な調査やテストを行っておりますが、期待していた効果とは逆に利用者の減少やページビューの低下を引き起こす可能性もあり、広告販売等への影響から業績に影響を及ぼす可能性があります。

(二) 良質なサービスを提供するための設備投資について

当グループでは、今後予想される事業規模の拡大に伴い、顧客ニーズに合った良質なサービスを継続的に提供していくために、現在の事業規模と比較して多額となる設備計画を有しています。インターネットの利用者層がさらに拡大し、そのブロードバンド化・ユビキタス化が促進されることによって、今後当グループにおいては、より多くのアクセスの集中や短時間で大量のデータ送受信に十分に対応可能なネットワーク関連設備を逐次整備充実していく必要があります。また大量の通信トラフィックをスムーズにコントロールするためのシステムやネットワークの構築や、決済機能や顧客情報の管理のためのセキュリティ面の強化、利用者からの問い合わせの増加・多様化に適切に対応するためのシステムの強化充実等、今後は従来にも増して大規模な設備投資をタイミングよく実施していく必要性がより高まるものと予想されます。加えて、当グループの業容拡大に必要なオフィススペースの確保・拡充のための設備投資も継続的に必要となるものと勘案されます。

これらの設備投資の実行に関しては、費用対効果の検証を十分に行い、システム開発ならびに機器購入にかかるコストの適正化に注力することにより、必要以上の資金支出を発生させないよう留意しています。

当グループは今後の業績拡大により、かかる費用ならびに資金支出の増加を吸収するのに十分な利益を計上し営業キャッシュフローを獲得できるものと考えていますが、設備投資の効果が十分でなかったり、効果が遅れて現れたりした場合には、当グループの利益ならびにキャッシュフローに影響を及ぼす可能性があります。また前述のようにインターネット関連業界では技術革新や顧客ニーズの変化が著しいことから、投資した設備の利用可能期間も当初想定より短くなってしまう可能性があり、その結果、会計方針の変更により償却期間が短縮され、当グループの年度当たりの減価償却費負担が現状よりも高水準で推移することや、既存設備の除却等により通常の水準を超える一時的な損失が発生する可能性があります。

(ホ) 事業内容の多様化と新規事業への取り組みについて

当グループにおきましては、その事業基盤をより強固なものとし、良質なサービスを提供することを目的として、今後も事業内容の多様化や新規事業への取り組みをさらに進めていく予定ですが、これらを実現するためには、人材の採用・設備の増強・研究開発費の発生等の追加的な支出が発生する可能性があります。

また、これらの事業が安定して収益を生み出すにはしばらく時間がかかることが予想されるため、結果として当グループ全体の利益率が一時的に低下する可能性があります。

同様に、これらの事業が必ずしも当グループの目論見通りに推移する保証はなく、その場合には追加的な支出分についての回収が行えず、当グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(ヘ) 当グループの保有する特許権・著作権等の知的財産権について

当グループの保有している知的財産権は競争優位性を発揮する為の重要な要素の一つであると考えており、これら著作権や特許、商標やデザイン、ドメインネームなどを生み出し、所有し、保護していく必要があると考えております。当グループのサービスの多くは、これら著作権等の権利を含むコンテンツ情報を利用者に提供し、利用者はそれらのコンテンツ情報を利用規約の範囲内にて活用することが可能となっております。

これらのコンテンツに付随する権利は法律により保護されておりますが、利用者が利用規約の範囲を超えてそれらのコンテンツデータを再利用等する場合があります。当グループはそれによりブランドイメージの低下などの不利益を被る可能性や、それらの行為から当社の権利を保護する為の費用の増加により当グループの業績に影響を与える可能性があります。また、これらの権利を有効活用する為には費用が発生する場合があります。その費用対効果が十分でないために、これらの権利が十分に活用できない可能性があります。

内部管理体制について

(イ) 内部管理・運用体制について

当グループでは、業務上の人為的ミスやその再発、内部関係者の不正行為等による不具合の発生などが起きることのないよう、より一層厳格な内部管理・運用の基準を作成し行動に移すなどの対策をとっています。また、平成18年4月から当社における業務の有効性や効率性、財務報告の信頼性を高め法令順守を徹底し、適法かつ適正なコーポレートガバナンスをより一層強化するために、社長直属の独立した組織である内部統制室を設置しました。しかしながら、将来的に業務運営、管理体制上の問題が発生する可能性は皆無ではありません。

(ロ) 業容拡大に伴う人的資源管理について

当グループにおきましては、今後の業容拡大による広告営業や技術開発のための人員増強・体制強化に加えて、インターネット利用者増加に伴うホームページ登録作業の増加、コミュニティサービスやショッピングサービスの運用・管理のためのサポート、ならびに有料サービスについての課金管理・カスタマーサポート等、業務の多様化に対応するための増員も必要になります。

このような業務の拡大に対して適切かつ十分な人的・組織的な対応ができない場合は、当グループのサービスの競争力の低下ならびに利用者や、「Yahoo!ショッピング」や「Yahoo!オークション」等の各店舗等とのトラブルや事業の効率性等に支障が生じる可能性があります。

また、人員の増強については業績等を勘案し注意深く行っていますが、これに伴い、人件費や賃借料等固定費が増加し、利益率の低下を招く可能性があります。

(ハ) 役職員の継続勤務について

当グループは、役職員、特にキーパーソンの継続的な勤務に依存している部分があります。キーパーソンには、代表取締役、取締役を始め、各部署の代表者からなる経営会議メンバーが含まれており、それぞれが当グループおよび当グループの業務に関して専門的な知識・技術を有しています。これらのキーパーソンが当グループを退職し、当グループが適格な後任者の採用に失敗した場合、事業の継続、発展に悪影響が生じる可能性があります。

また、当社人事施策の一環として採用しているストックオプションは、一部の役職員に付与されていますが、株式市場の状況によっては有効に作用せず、役職員のモチベーション低下、さら

には人材の流出を招く可能性が皆無ではありません。

(二) 不特定多数の個人顧客との取引増加への対応について

当社における事業規模の拡大や、子会社・関連会社を通じたEC(eコマース)ビジネスなどへの取り組みの強化により、当グループにおいては、不特定多数の個人顧客からの直接収益の当グループ全体収益に占める割合が徐々に大きくなってきています。当グループにおきましては、これら不特定多数の顧客への対応として、専門の担当チームを組成することにより管理体制の強化を図ったり、新たなシステムの導入により業務の効率化を図る等の手段をとっています。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、小口債権の増加とこれに伴う未回収債権の増加、クレジットカード決済に伴うトラブルの増加、債権回収コストの増加等、決済ならびに債権回収に関するリスクが増加する可能性があります。

また、顧客からの問い合わせも、従来はサービス利用に関するものがその中心でしたが、代金支払に関するもの、サービスや商品の返品・交換に関するもの、当グループから第三者に委託している内容(物流・決済等)に関するもの等へと、質的・量的に拡大する可能性があります。当グループにおきましては、これら顧客からの問い合わせに適切に対応できるよう、スタッフの増強、組織管理体制の強化充実、業務の標準化・システム化の推進による効率化等を常に進めています。しかしながら、これらの施策充実に伴うコストの増大により、当グループの収益に影響を与える可能性があります。加えて、これらの施策にもかかわらず顧客の満足度が十分に得られない可能性も否定できず、その場合にはブランドイメージが損なわれる等の理由により、当グループの収益に悪影響を与える可能性があります。

(ホ) 取引先の信用に関するリスク

当グループにおきましては、広告商品その他の販売にあたっては、社内規程に則って販売先の与信状況等を十分に吟味しています。また、販売代理店を経由したりクレジットカード等の決済方法をとることにより、売上債権の回収に支障をきたさないよう十分な注意を払っています。しかしながら、景気の変動などによる取引先の経営状況の悪化等の影響により、今後売上債権の回収が滞ったり、回収不能が発生する可能性が高まっていくことも考えられます。

また、「Yahoo! JAPANカード」においては、個人会員の与信判断の厳格化や利用状況のモニタリング等により貸倒れの発生を抑制していく所存ですが、クレジットカード会員の信用状況の悪化に伴う貸倒れ等により、立替金が回収できない可能性があります。

連結グループ運営について

当社の子会社・関連会社については、その規模は様々で、内部管理体制の水準もその規模に応じて様々なものとなっています。各社ともに、現状の業容の拡大に応じて適宜必要な人員の確保・組織体制の強化を図っていく方針ですが、これが適時に実現できない場合、グループの業績に支障をきたす可能性があります。

また、各社サービスの運営にあたっては、当社サービスならびにネットワークシステムとの連携、当社からの人的支援等が不可欠となっており、現在は当社の関連する部門が各社との連携を密にしてその支援を実施していますが、当社ならびに子会社・関連会社各社の業容拡大等によりこれらの連携・支援を十分に行うことが困難な状況となる可能性もあり、その場合には各社の業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

子会社・関連会社のいくつかについては、第三者との間で合併事業として設立・運営しているものがあり、これらの会社においては、特に販売・仕入・物流・システム面において、その業務運営を合併パートナーである当該第三者に大きく依存しています。現時点においては、各合併パートナーとの関係は良好であり、パートナーとの協力関係は各社の業務運営上極めて効果的に機能していますが、将来的にこれらパートナーとの間で何らかの理由により協業・提携関係に支障をきたすような事態が発生した場合、各社の業績に悪影響を与える可能性があります。最悪の場合会社によってはその事業運営の継続が不可能になることも皆無ではありません。

(9) 資金調達・金利変動に関わるリスク

携帯電話事業への出資に伴う資金調達について

前述の通り、ソフトバンク株式会社が携帯電話事業を行うため、ボーダフォン株式会社(現ソフトバンクモバイル株式会社)を買収するにあたり、当社は120,000百万円の出資(優先株式の引受および新株予約権の取得)を実施いたしました。また、この出資金につき株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとするシンジケートを借入先として、同日付にて借入金額80,000百万円の資金調達を実施いたしました。

借入検討時において、借入金額の妥当性ならびにキャッシュフローでの返済余力、および借入条件などを十分に吟味のうえ調達をしておりますが、金利上昇に伴う金融機関への支払利息額の増加が発生する可能性があります。その場合当社の業績に影響を与える可能性があります。

「Yahoo!かんたん決済」における資金調達について

「Yahoo!かんたん決済」は、「Yahoo!オークション」における商品売買取引後の当事者間での決済を、出品者(販売者)および落札者(購入者)の委託に基づき、当社子会社である株式会社ネットラストが代行して行うものです。

当サービスにおいては、落札者がクレジットカードないしインターネットバンキングでの支払を行った翌営業日～3営業日後に株式会社ネットラストから出品者へ立替払いを実施するため、カード会社を束ねる取りまとめ金融機関との精算により当該立替分を回収するまでの間の資金調達が必要となります。現在、取りまとめ金融機関からの精算サイクルの短期化による立替資金の縮小化、調達方法の多様化について検討を進めていますが、サービスの拡大ペースが現在想定しているペースを大幅に上回る場合、必要資金を適切なコストで調達できない可能性があります。また、立替総額が相応の規模となった場合、金利上昇に伴う金融機関等への支払利息額の増加が発生し、当グループの事業および経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

「Yahoo! JAPANカード」における資金調達について

「Yahoo! JAPANカード」は、これまでの提携カードと異なり、当社がクレジットカードの発行主体となるサービスで、クレジットカード申込者に対し信用供与を行うものです。クレジットカード会員がカード決済した代金について、クレジットカード加盟店に対し立替払いを行います。クレジットカード会員からの資金回収が月1回であるのに対し、クレジットカード加盟店に対しては月3回程度の立替払いを行うため、立替資金が必要になります。また事業拡大に伴い、調達方法の多様化等について検討を進めますが、立替払いに必要な資金を適切なコストで調達できない可能性があります。

(10) 投融資に関わるリスクについて

当グループにおいては、事業上の結びつきを持って、もしくは将来的な提携を視野に入れて投資を実行しておりますが、これらの投資による出資金等が回収できなくなる可能性が高まっていくことも考えられます。

また、投資先のうちすでに株式公開をしており評価益が発生している企業がありますが、これらの評価益が減少したり、評価損が発生する可能性があります。

さらに、当グループにおきましては、一般的な会計基準に即した社内ルールを適切に運営して当グループ保有有価証券の減損処理等必要な措置を適宜とることにより、投資先企業の事業成績が当グループの業績に適切に反映されるよう最大限の注意を払っています。しかしながら、投資先企業の今後の業績の如何によっては、将来的に当グループの損益に追加的な悪影響を及ぼす可能性もあります。

今後も当グループにおきましては、事業上のシナジー効果の追求や業容の拡大を目的として、第三者企業への資本参加、合併事業への抛出、新会社設立等の形での新規投資の実行や、子会社・関連会社の資金ニーズに適切に対応するための当社による融資の実行等が予想されます。その実施にあたっては、十分な事前審査と社内手続きを経て当該投融資に付帯するリスクを吟味の上で行っていきますが、これらの新規の投融資により当初計画していた水準の利益が獲得できなかったり、最悪の場合にはその回収が滞るなどして、将来的に当グループの財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	ヤフー株式会社(当社)
契約相手先	ヤフー・インク
締結年月日	平成8年4月1日
契約期間	平成8年4月1日～(期限の定めなし) (注) 但し、当事者の合意による場合、一方当事者の債務不履行若しくは破産等を原因として本契約が解除される場合、ヤフー・インクが競合するとみなす企業等により当社株式の3分の1以上が買収された場合、または合併、買収等によりヤフー・インクおよびソフトバンク株式会社が存続会社において議決権の過半数を維持できない場合(但し、ヤフー・インクの同意がある場合を除く)においては本契約は終了する。
主な内容	<p>ヤフージャパン ライセンス契約(YAHOO! JAPAN LICENSE AGREEMENT)</p> <p>ヤフー・インクの当社に対する下記のライセンスの許諾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本市場のためにカスタマイズされローカライズされたヤフー・インクの情報検索サービス等(以下、日本版情報検索サービス等という)の使用複製等に係る非独占的権利 ・ヤフー・インクの商標等の日本における利用等に係る非独占的権利 ・ヤフー・インクの商標等の日本における出版に関する利用等に係る独占的権利 ・日本版情報検索サービス等の開発、商業利用、プロモーション等に係る全世界における独占的権利 <p>当社が追加する日本固有のコンテンツのヤフー・インクに対する全世界における利用に係る非独占的権利の許諾(無償)</p> <p>当社のヤフー・インクに対するロイヤルティの支払い</p> <p>(注) ロイヤルティの計算方法は、売上総利益から販売手数料を差し引いた金額の3%を支払金額としておりましたが、計算方法の見直しにより、下記に記載の計算式により支払金額を算定しております。</p> <p>ロイヤルティの計算方法</p> $\{ (\text{連結売上高}) - (\text{広告販売手数料}^*) \times 3\%$ <p>*広告販売手数料は連結ベース</p>

(2) 業務提携契約

契約会社名	ヤフー株式会社(当社)
契約相手先	ソフトバンクBB株式会社(注)
締結年月日	平成13年6月20日
契約期間	平成13年6月20日～(期限の定めなし)
主な内容	<p>業務提携契約書</p> <p>当社とBBテクノロジー株式会社は共同してDSL技術を利用したインターネット接続サービスを提供する。</p> <p>当社の主要な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Yahoo! BBサービスに関するプロモーションを実施する。 ・Yahoo! BBサービスに関する申込受付業務を行う。 ・Yahoo! BBポータルサイトを運営する。 ・メールサービス、ホームページサービスを提供する。 ・Yahoo! BBサービスに係る料金の集金業務を行う。 <p>BBテクノロジー株式会社の主要な業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者と電話局間のADSLサービス、電話局ビル間のネットワークの設置およびインターネット網への接続サービスを提供する。 ・利用者に対する問い合わせ対応、テクニカルサポートを行う。 <p>利用者に提供するADSL料金は990円、Interenet Serevice Provider料金(以下ISP料金)は1,290円とし、ISP料金のうち200円を当社の提供するサービスの対価としていたが、平成19年3月31日付に締結した覚書に基づき、これを100円に変更した。</p>

(3) インセンティブ契約

契約会社名	ヤフー株式会社(当社)
契約相手先	ソフトバンクBB株式会社(注)
締結年月日	平成17年10月7日
契約期間	平成16年10月1日～1年間(1年ごとに自動更新)
主な内容	<p>インセンティブフィー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規獲得インセンティブ <ul style="list-style-type: none"> Yahoo! BB基本サービス 1申込につき、15,000円程度 Yahoo! BB+無線LANパック 1申込につき、20,000円程度 ・継続インセンティブ <ul style="list-style-type: none"> Yahoo! BB基本サービス 利用継続1会員あたり、月200円程度 Yahoo! BB+無線LANパック 利用継続1会員あたり、月250円程度

(注)平成13年6月20日に締結した「業務提携契約」および平成17年10月7日に締結した「インセンティブ契約」の相手先は、いずれもソフトバンクBB株式会社もしくはBBテクノロジー株式会社でしたが、平成19年3月31日付でBBテクノロジー株式会社とソフトバンクBBとは、BBテクノロジー株式会社を存続会社とする吸収合併方式を行い、商号をソフトバンクBB株式会社に変更しました。

(4) 優先株引受契約

契約会社名	ヤフー株式会社(当社)
契約相手先	BBモバイル株式会社
締結年月日	平成18年4月7日
契約期間	平成18年4月7日～(期間の定めなし)
主な内容	<p>優先株引受契約 ソフトバンク株式会社がボーダフォン株式会社を買収するにあたり、ボーダフォン株式の取得会社であるBBモバイル株式会社(ソフトバンク株式会社の完全子会社)が発行した優先株式を取得する。</p> <p>引受株数：600,000株 発行価額：1,200億円(1株につき200,000円) 配当条件：平成25年3月31日に終了する各事業年度までは無配とする。平成25年4月1日以降に開始する各事業年度は、発行価額(200,000円)に0.12を乗じた額とする。 なお、BBモバイル株式会社のリファイナンスに伴い、平成18年11月28日付にて上記「発行価額(200,000円)に0.12を乗じた額」は「発行価額(200,000円)に0.12+基準金利を乗じた額」に変更されております。 償還条件：発行体の事前通知により常時償還可能とする。</p>

(5) 新株予約権引受契約

契約会社名	ヤフー株式会社(当社)
契約相手先	BBモバイル株式会社
締結年月日	平成18年4月7日
契約期間	平成18年4月7日～(期間の定めなし)
主な内容	<p>新株予約権引受契約 ソフトバンク株式会社がボーダフォン株式会社を買収するにあたり、ボーダフォン株式の取得会社であるBBモバイル株式会社(ソフトバンク株式会社の完全子会社)が発行した新株予約権を取得する。</p> <p>発行価額：無償 新株予約権の数：98個 目的となる株式数：98,000株 行使価格：95,098円 行使期間：平成25年4月1日から平成28年4月27日まで 行使条件：平成18年4月1日から平成25年3月31日までの同社の累積EBITDAが3.35兆円を超えること。</p>

(6) 株主間契約

契約会社名	ヤフー株式会社(当社)
契約相手先	BBモバイル株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社、ソフトバンク株式会社、モバイルテック株式会社、ボーダフォンインターナショナルホールディングスB.V.(以下、「VIHBV」という)
締結年月日	平成18年3月17日
契約期間	平成18年3月17日～(期間の定めなし)
主な内容	<p>当社およびVIHBVは、当初取得したBBモバイル株式会社の優先株式の50%以上を保有する限り、BBモバイル株式会社の取締役1名およびソフトバンクモバイル株式会社の取締役1名を指名することができる。</p> <p>BBモバイル株式会社は、優先株主の過半数の同意を得ない限り、ソフトバンクモバイル株式会社に係る次の事項を決議してはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定款変更 ・優先株主の指名した取締役の選解任 ・解散、清算、資本構成の変更、減資 ・株式分割、株式併合、新株発行、株式の種類の変更 ・株式交換、株式移転、営業譲渡 ・配当方針の変更 <p>平成24年6月30日または初回リファイナンスの最終予定償還日のいずれか遅い日以降、BBモバイル株式会社は、優先株主の過半数の同意を得ない限り、ソフトバンクモバイル株式会社に係る次の事項を決議してはならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査役の選解任 ・資本提携、業務提携、合併会社の設立、1億円以上の出資またはリース契約の締結 ・予算の決定および変更(1億円以上の変更、年間5億円の変更) ・ストックオプションの付与、福利厚生の変更 ・予算外の重要な契約の締結、重要な契約の解約 ・会計方針の変更 ・倒産等手続の開始 ・支店等の設置または廃止 <p>BBモバイル株式会社の完全親会社であるモバイルテック株式会社は、優先株主の過半数の同意を得ない限り、BBモバイル株式会社をして上記 および の各事項を決議させてはならない。</p> <p>当社およびVIHBVは、当初取得したBBモバイル株式会社の優先株式および新株予約権を譲渡することができる。ただし、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモまたはKDDI株式会社等にこれらを譲渡する場合、ソフトバンク株式会社の同意を得なければならない。</p> <p>当社およびVIHBVは、次の事項のいずれかが生じるまで、新株予約権を行使しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BBモバイル株式会社またはソフトバンクモバイル株式会社の支配権に変更を生じたとき ・ソフトバンクモバイル株式会社の累積EBITDAが、3.35兆円を超えたとき <ul style="list-style-type: none"> ・モバイルテック株式会社がBBモバイル株式会社の支配権に変更をもたらす普通株式の売却を行うとき <p>新株予約権保有者は、モバイルテック株式会社がBBモバイル株式会社の支配権に変更をもたらす普通株式の売却を行う場合、保有する普通株式および新株予約権を当該売却先に売却することができる。</p> <p>当社およびVIHBVは、BBモバイル株式会社の新株予約権を行使して取得した普通株式を契約関係当事者以外の第三者に譲渡する場合、モバイルテック株式会社に対し、譲渡先・譲渡対価・譲渡予定日等の譲渡に関する重要な取引条件を通知し、当該普通株式の先買権を付与しなければならない。</p> <p>ソフトバンク株式会社は、モバイルテック株式会社の本契約における債務の履行を保証する。</p>

(7) 金銭消費貸借契約

契約会社名	ヤフー株式会社(当社)
契約相手先	株式会社みずほコーポレート銀行
締結年月日	平成18年4月20日
契約期間	平成18年4月20日～(期間の定めなし)
主要内容	<p>金銭消費貸借契約書 株式会社みずほコーポレート銀行とのシンジケーション方式による金銭消費貸借契約に基づく借入を行う。</p> <p>借入金額 800億円</p> <p>借入実行日 平成18年4月25日</p> <p>借入期間 平成18年4月25日から平成22年5月25日</p> <p>弁済方法 平成18年11月27日を第1回目として、以降6ヶ月毎25日に8回分割弁済</p> <p>借入金利 初回(平成18年5月25日)1ヶ月物日本円TIBOR+0.30% 2回目以降 6ヶ月物日本円TIBOR+0.30%</p>

(8) サービス提供契約

契約会社名	ヤフー株式会社(当社)、オーバーチュア株式会社(連結子会社)
契約相手先	オーバーチュア・サーチ・サービズ・(アイルランド)・リミテッド(以下、「OSSIL」という)、ヤフー・インク
締結年月日	平成19年8月31日
契約期間	平成19年8月31日から平成29年8月30日まで(10年間)
主な内容	<p>サービス提供契約(ADVERTISER AND PUBLISHER SERVICES AGREEMENT)</p> <p>当事者の基本的役割</p> <p>OSSILはOSSILの提供する対象サービスが競争力を持つよう開発努力を行い、また、オーバーチュア株式会社は顧客が対象サービスを利用することにより対象サービスの売上が拡大するようマーケティング努力を行う。日本マーケット向けに最適なサービスを開発するため、OSSILおよびオーバーチュア株式会社は協議体を通じて日本マーケット特有のカスタマイズ等の開発スケジュールを策定する。</p> <p>OSSILによる対象サービスの独占的提供</p> <p>対象サービス(契約締結時は、検索連動型広告と、コンテンツマッチ広告に関する広告関連プラットフォームの提供が対象サービスとなり、爾後、検索・広告関連サービス等のうち、本契約上で定められた手続きを経て対象サービスとして追加されたものが含まれる)についてオーバーチュア株式会社、当社および当社が50%超の議決権を有する当社の子会社が日本国内において独占的に提供を受ける。</p> <p>オーバーチュア株式会社のOSSILに対するサービスフィーの支払い</p> <p>オーバーチュア株式会社はOSSILに対し、対象サービスもしくはOSSILの技術やシステムを利用することでオーバーチュア株式会社もしくはオーバーチュア株式会社が20%以上の議決権を有する関連会社に発生した売上上に、年次毎に定められたレートに乗じた金額を支払う。</p> <p>オーバーチュア株式会社の独占権</p> <p>OSSIL、ヤフー・インクまたはヤフー・インクの子会社が保有する検索・広告関連サービス等について、オーバーチュア株式会社は日本国内において独占的に提供する権利がある。</p> <p>対象サービスについての排他義務</p> <p>オーバーチュア株式会社、当社および当社が50%超の議決権を有する当社の子会社は、対象サービスと同種のサービスについて、OSSIL以外が提供するものを提供してはならない。なお、契約上定められたサービスレベルに対する重大な違反などによりOSSILの提供するサービスのパフォーマンスが上がらず、オーバーチュア株式会社のビジネスに深刻な影響を与える場合は、協議体を通じて解決する事となっている。また、契約時点で当社の保有している技術及びサービスについては当該義務の限りでない。</p>

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は247百万円であり、ビジネスサービス事業におけるレンタルサーバー等の開発、次世代インターネット技術の研究および次世代地図製作技術等の開発に係るものであります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

資産の部

流動資産は164,310百万円と前年同期比48,989百万円（42.5%増）増加しました。これは主に営業活動による収入の増加により現金及び預金が増加したことおよびオーバーチュア(株)の連結子会社化に伴い売掛金が増加したことによるものです。

固定資産は205,349百万円と前年同期比2,242百万円（1.1%増）増加しました。これは主に子会社株式の減損に伴うのれんの減少があったものの、新規出資等により投資有価証券が増加したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の総資産は369,660百万円と前年同期比51,231百万円（16.1%増）増加いたしました。

負債の部

流動負債は88,976百万円と前年同期比12,944百万円（17.0%増）増加しました。これは主にオーバーチュア(株)を連結子会社にしたことによる買掛金や前受金の増加および(株)ネットラストの決済にかかわる預り金が増加したことによるものです。

固定負債は30,010百万円と前年同期比20,000百万円（40.0%減）減少しました。これは主に借入金の返済によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の負債合計は118,987百万円と前年同期比7,055百万円（5.6%減）減少いたしました。

純資産の部

利益の増加による利益剰余金の増加および少数株主持分の増加により、当連結会計年度の純資産の部は250,672百万円と前年同期比58,287百万円（30.3%増）増加いたしました。

流動性および資金の源泉

当連結会計年度における流動比率は184.7%（前年同期151.7%）、自己資本比率は67.1%（前年同期59.9%）となりました。

当連結会計年度における資金の主な増減要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますが、投資有価証券の取得や恒常的な支出であるサーバー等ネットワーク設備への設備投資等につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。

(2) 経営成績

売上高

当グループにおける売上項目の内容

項目	売上項目の内容
広告事業	インターネット広告による売上、またはそれに付随する売上。 ・ ディスプレイ広告（バナー広告、テキスト広告、メール広告）、企画広告制作費 ・ 検索連動広告等
ビジネスサービス事業	広告以外の法人向けビジネスによる売上。 ・ 「Yahoo!リクナビ」、「Yahoo!不動産」、「Yahoo!自動車」等の情報掲載料 ・ 「Yahoo!オークション」、「Yahoo!ショッピング」のテナント料・手数料 ・ 「Yahoo! BB」新規獲得インセンティブ・継続インセンティブ ・ 「Yahoo!リサーチ」、ビジネスエクスプレス、「Yahoo!ウェブホスティング」等の売上
パーソナルサービス事業	個人向けビジネスによる売上。 ・ 「Yahoo!オークション」のシステム利用料 ・ 「Yahoo!プレミアム」の売上 ・ 「Yahoo! BB」のISP料金、コンテンツ料金等

当連結会計年度の売上高は262,027百万円と前年同期比49,474百万円（23.3%増）増加となりました。これは主に広告事業の売上の増加およびオーバチュア(株)を連結子会社にしたことによるものです。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、主にオーバチュア(株)を連結子会社にしたことにより、28,260百万円と前年同期比19,773百万円（233.0%増）増加しました。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は108,959百万円と前年同期比11,126百万円（11.4%増）増加しました。

販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

業務委託費は、16,003百万円と前年同期比2,199百万円（15.9%増）増加しました。これは、主に派遣等の常駐にかかる費用の増加によるものです。

給与手当は、期末従業員数が3,759人と前期末比700人（22.9%増）増加したため14,291百万円と前年同期比2,430百万円（20.5%増）増加しました。

販売手数料は、11,407百万円と前年同期比1,069百万円（10.3%増）増加しました。これは、主に広告売上の増加に伴う代理店手数料の増加によるものです。

減価償却費は、9,615百万円と前年同期比1,489百万円（18.3%増）増加しました。これは、主にソフトウェアの取得およびサーバー等ネットワーク機器の取得によるものです。

通信費は、8,386百万円と前年同期比466百万円（5.9%増）増加しました。これは主にサービスの増強と利用者のアクセス環境の向上を図るためにデータセンタースペースを拡大したことによるものです。

ロイヤルティは、7,511百万円と前年同期比1,487百万円（24.7%増）増加しました。これは、売上高の増加に伴いヤフー・インクへのロイヤルティが増加したことによるものです。

販売促進費は、4,515百万円と前年同期比2,604百万円（36.6%減）減少しました。これは、ソフトバンクBB(株)との業務提携契約の見直しにより、Yahoo! BB事業における会員獲得費用がなくなったためです。

上記以外の主なものは、サービス拡充により情報提供料が5,269百万円と前年同期比671百万円（14.6%増）増加、「Yahoo!かんたん決済」などの決済業務の取扱高の増加により支払手数料が5,129百万円と前年同期比1,472百万円（40.3%増）増加、人員増加にともない賞与が4,864百万円と前年同期比957百万円（24.5%増）増加しました。

営業外損益・特別損益

当連結会計年度の営業外収益の主なものは受取利息が355百万円、為替差益が276百万円、営業外費用の主なものは持分法による投資損失が3,059百万円、借入金の支払利息が624百万円です。

当連結会計年度の特別損失の主なものはバリューコマース(株)株式を減損処理したことに伴う投資有価証券評価損およびヤフーバリューインサイト(株)株式を減損処理したことに伴うのれん償却額です。

法人税等（法人税等調整額を含む）

当連結会計年度の法人税等は50,690百万円となり、法人税等の費用の負担率は、44.5%となりました。

当期純利益

当期純利益は62,617百万円と前年同期比4,654百万円（8.0%増）増加しました。1株当たり当期純利益は1,035円27銭となりました。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は1,033円79銭となっています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額で10,563百万円（うち有形固定資産は7,305百万円、無形固定資産は3,257百万円であります。金額には消費税等を含めておりません。）であり、主なものはサーバー、ネットワーク関連機器の購入であります。サーバー、ネットワーク関連機器の購入につきましては、各セグメントにわたり使用しており、各セグメントに厳密に配賦することが困難なため、事業の種類別セグメントごとの設備投資につきましては省略しております。なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 〔外、平均 臨時雇 用者数〕 (名)
			建物付 属 設備	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
本社他 (東京都港区他)	全セグメント	ネットワーク 関連設備等	2,898	12,424	9,310	24,634	2,697 〔163〕

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	リース契約残高 (百万円)
本社他 (東京都港区他)	全セグメント	データセンター等	3,871

(2) 国内子会社

平成20年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 〔外、平均 臨時雇用 者数〕 (名)
			建物付属 設備	工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
(株)ネットラスト (東京都港区)	ビジネスサー ビス事業 ・ パーソナル サービス事業	サービス用 ソフトウェア等	4	119	756	880	41 〔11〕
(株)インディバル (東京都港区)	ビジネスサー ビス事業	サービス用 ソフトウェア等	6	15	82	104	44 〔8〕
ファースト サーバ(株) (大阪市中央区)	ビジネスサー ビス事業	事務所および 機器設備等	169	402	334	906	153 〔55〕
(株)アルプス社 (東京都港区)	ビジネスサー ビス事業 ・ パーソナル サービス事業	サービス用 ソフトウェア等	7	142	281	431	207 〔21〕
ヤフーバリューイン サイト(株) (東京都中野区)	ビジネスサー ビス事業	サービス用 ソフトウェア等	82	117	166	366	335 〔52〕
(株)ニューズウォッチ (東京都中央区)	ビジネスサー ビス事業	サービス用 ソフトウェア等	3	0	241	245	36 〔33〕
オーバーチュア(株) (東京都港区)	広告事業	機器設備等	1	114	49	165	198 〔69〕

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(提出会社)

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
本社他 (東京都港区他)	全セグメント	ネットワー ク関連設備 の増強等	4,622		自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	インター ネット接続 環境の増強
本社他 (東京都港区他)	全セグメント	ソフトウェア	2,084		自己資金	平成20年 4月	平成21年 3月	サービスお よび業務効 率の向上

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	241,600,000
計	241,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	60,502,022.12	60,502,432.12	東京証券取引所 (市場第一部) ジャスダック証券取引所	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	60,502,022.12	60,502,432.12		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権(旧商法に基づく新株引受権を含む)の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19に基づき発行した新株引受権

株主総会の特別決議日(平成12年1月21日)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,432	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,270	同左
新株予約権の行使期間	平成14年1月22日～ 平成22年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 51,270 資本組入額 25,635	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、死亡以外の事由により当社取締役または使用人でなくなった場合および新株引受権行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお対象者が、新株引受権行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

株主総会の特別決議日(平成12年6月16日)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,048	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	38,086	同左
新株予約権の行使期間	平成14年6月17日～ 平成22年6月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 38,086 資本組入額 19,043	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、死亡以外の事由により当社取締役または使用人でなくなった場合および新株引受権行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお対象者が、新株引受権行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

株主総会の特別決議日(平成12年12月8日)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,744	40,654
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,416	同左
新株予約権の行使期間	平成14年12月9日～ 平成22年12月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 19,416 資本組入額 9,708	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、死亡以外の事由により当社取締役または使用人でなくなった場合および新株引受権行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお対象者が、新株引受権行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

株主総会の特別決議日(平成13年6月20日)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,835	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	9,559	同左
新株予約権の行使期間	平成15年6月21日～ 平成23年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 9,559 資本組入額 4,780	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、死亡以外の事由により当社取締役または使用人でなくなった場合および新株引受権行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお対象者が、新株引受権行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

株主総会の特別決議日(平成13年12月7日)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,732	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,497	同左
新株予約権の行使期間	平成15年12月8日～ 平成23年12月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 8,497 資本組入額 4,249	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、死亡以外の事由により当社取締役または使用人でなくなった場合および新株引受権行使期間到来前に死亡した場合、その権利を喪失する。なお対象者が、新株引受権行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権の行使および特定新規事業実施円滑化臨時措置法に基づく新株の発行の場合を除く)するときは、次の算式により株式数を調整し、調整により生ずる1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{調整前発行価額}}{\text{調整後発行価額}}$$

2 発行価額は、当社が株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権の行使および特定新規事業実施円滑化臨時措置法に基づく新株の発行の場合を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

新株予約権

平成14年度第1回新株予約権

(平成14年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成14年7月29日発行)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	78	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,968	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,196	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月21日～ 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 10,196 資本組入額 5,098	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成14年度第2回新株予約権

(平成14年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成14年11月20日発行)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	5	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,280	1,024
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,375	同左
新株予約権の行使期間	平成16年6月21日～ 平成24年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 11,375 資本組入額 5,688	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数について行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 1株当たりの払込みをすべき金額は、当社が株式分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

平成15年度第1回新株予約権

（平成15年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成15年7月25日発行）

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	254	253
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,256	16,192
新株予約権の行使時の払込金額(円)	33,438	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日～ 平成25年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 33,438 資本組入額 16,719	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成15年度第2回新株予約権

（平成15年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成15年11月4日発行）

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	45	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,440	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,478	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日～ 平成25年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 51,478 資本組入額 25,739	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成15年度第3回新株予約権

(平成15年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成16年1月29日発行)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	38	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,216	1,152
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,813	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日～ 平成25年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 47,813 資本組入額 23,907	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成15年度第4回新株予約権

(平成15年6月20日株主総会の特別決議に基づき平成16年5月13日発行)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	40	39
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	640	624
新株予約権の行使時の払込金額(円)	78,512	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日～ 平成25年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 78,512 資本組入額 39,256	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数について行われ、当該時点で発行されていない新株予約権については、分割の場合は当該調整を行わないものとし、併合の場合は当該調整を行うものとする。調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 1株当たりの払込みをすべき金額は、当社が株式分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

平成16年度第1回新株予約権

(平成16年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成16年7月29日発行)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	571	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,136	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,290	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日～ 平成26年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,290 資本組入額 32,645	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成16年度第2回新株予約権

(平成16年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成16年11月1日発行)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	60	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	480	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,488	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日～ 平成26年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,488 資本組入額 31,244	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

平成16年度第3回新株予約権

(平成16年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成17年1月28日発行)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	32	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	256	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	65,375	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日～ 平成26年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 65,375 資本組入額 32,688	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他 一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

平成16年度第4回新株予約権

(平成16年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成17年5月12日発行)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	57	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	228	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,563	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月18日～ 平成26年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,563 資本組入額 30,282	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他 一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

平成17年度第1回新株予約権

(平成17年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成17年7月28日発行)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	1,327	1,325
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,308	5,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,500	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,500 資本組入額 29,250	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他 一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

平成17年度第2回新株予約権

(平成17年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成17年11月1日発行)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	78	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	156	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	62,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 62,000 資本組入額 31,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他 一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

平成17年度第3回新株予約権

(平成17年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成18年1月31日発行)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	131	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	262	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	79,500	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 79,500 資本組入額 39,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他 一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

平成17年度第4回新株予約権

(平成17年6月17日株主総会の特別決議に基づき平成18年5月2日発行)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	85	83
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	85	83
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,940	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月18日～ 平成27年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,940 資本組入額 33,970	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他 一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めたとところによる。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的たる株式の数についてのみ行われ、当該時点で発行されていない新株予約権については、株式分割の場合は当該調整を行わないものとし、株式併合の場合は当該調整を行うものとする。調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 3 1株当たりの払込みをすべき金額（以下「払込金額」）は、当社が株式分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行する場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

平成18年度第1回新株予約権

(平成18年8月23日取締役会の決議に基づき平成18年9月6日割当)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	8,268	8,263
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,268	8,263
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,198	同左
新株予約権の行使期間	平成20年8月24日～ 平成28年8月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47,198 資本組入額 23,599	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成18年度第2回新株予約権

(平成18年10月23日取締役会の決議に基づき平成18年11月6日割当)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	282	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	282	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,774	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月24日～ 平成28年10月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 44,774 資本組入額 22,387	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成18年度第3回新株予約権

(平成19年1月24日取締役会の決議に基づき平成19年2月7日割当)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	330	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	330	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,495	同左
新株予約権の行使期間	平成21年1月25日～ 平成29年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47,495 資本組入額 23,748	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

3 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議でなされたとき）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引が、新株予約権の行使に際して出資される1株当たりの行使価額（(注)5記載の調整を行う場合は調整後の1株当たりの行使価額）の2分の1を継続して1年間下回るときは、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償にて取得することができる。
- (3) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(注)1に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただしこの取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

- 4 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてののみ行われるものとし、また、当該時点で発行されていない新株予約権については、株式の分割の場合は当該調整を行わず、株式の併合の場合は当該調整を行うものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 5 当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の計算により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

平成19年度第1回新株予約権

（平成19年4月24日取締役会の決議に基づき平成19年5月8日割当）

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	616	613
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	616	613
新株予約権の行使時の払込金額(円)	45,500	同左
新株予約権の行使期間	平成21年4月25日～ 平成29年4月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 45,500 資本組入額 22,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

平成19年度第2回新株予約権

（平成19年7月24日取締役会の決議に基づき平成19年8月7日割当）

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	9,881	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,881	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	40,320	同左
新株予約権の行使期間	平成21年7月25日～ 平成29年7月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 40,320 資本組入額 20,160	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2参照	同左

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- (4) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

3 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(注) 1 に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただしこの取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

- 4 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない目的となる株式の数についてののみ行われるものとし、また、当該時点で発行されていない新株予約権については、株式の分割の場合は当該調整を行わず、株式の併合の場合は当該調整を行うものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他目的となる株式の数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で目的となる株式数の調整を行うことができるものとする。

- 5 当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権、新株予約権証券および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の計算により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分価額」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

（株式併合の場合は併合株式数を減ずる）

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

平成19年度第3回新株予約権

(平成19年10月24日取締役会の決議に基づき平成19年11月7日割当)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	743	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	743	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,162	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月25日～ 平成29年10月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 51,162 資本組入額 25,581	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他 一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)2参照	同左

平成19年度第4回新株予約権

(平成20年1月30日取締役会の決議に基づき平成20年2月13日割当)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)	816	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	816	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	47,500	同左
新株予約権の行使期間	平成22年1月31日～ 平成30年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 47,500 資本組入額 23,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1参照	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他 一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)2参照	同左

平成20年度第1回新株予約権

(平成20年4月25日取締役会の決議に基づき平成20年5月9日割当)

	事業年度末現在 平成20年3月31日	提出日の前月末現在 平成20年5月31日
新株予約権の数(個)		2,059
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		2,059
新株予約権の行使時の払込金額(円)		51,781
新株予約権の行使期間		平成22年4月26日～ 平成30年4月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 51,781 資本組入額 25,891
新株予約権の行使の条件		(注)1参照
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の質入れ、その他 一切の処分は認めない。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		(注)2参照

(注) 1 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来前に死亡した場合は、その権利を喪失する。なお、新株予約権の割当てを受けた者が新株予約権の権利行使期間到来後に死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

2 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

3 新株予約権の取得条項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(注) 1 に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。ただしこの取得処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

- 4 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数（以下「対象株式数」という。）を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない対象株式数についてのみ行われるものとする。調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後対象株式数} = \text{調整前対象株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「合併等」という。）を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他対象株式数を調整することが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で対象株式数の調整を行うことができるものとする。

- 5 当社が株式の分割・併合および時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権および新株引受権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の計算により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じた1円未満の端数は切り上げる。なお、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行株式数」は「処分自己株式数」、「分割・新規発行による増加株式数」は「処分株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・併合・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \\ \text{(株式併合の場合は併合株式数を減ずる)}$$

また、新株予約権割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他1株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は1株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月～ 平成16年3月(注)1	1,545	472,604.04	326	6,399	326	1,480
平成15年5月20日 (注)2	471,059.04	943,663.08		6,399		1,480
平成15年11月20日 (注)2	942,410.08	1,886,073.16		6,399		1,480
平成16年4月～ 平成17年3月(注)1	4,785	1,890,858.16	292	6,692	292	1,773
平成16年5月20日 (注)2	1,886,073.16	3,776,931.32		6,692		1,773
平成16年11月19日 (注)2	3,773,192.32	7,550,123.64		6,692		1,773
平成17年4月～ 平成18年3月(注)1	20,967	7,571,090.64	340	7,032	340	2,113
平成17年5月20日 (注)2	7,550,123.64	15,121,214.28		7,032		2,113
平成17年11月18日 (注)2	15,104,854.28	30,226,068.56		7,032		2,113
平成18年4月～ 平成19年3月(注)1	24,877	30,250,945.56	154	7,187	154	2,268
平成18年4月1日 (注)2	30,226,068.56	60,477,014.12		7,187		2,268
平成19年4月～ 平成20年3月(注)1	25,008	60,502,022.12	179	7,366	179	2,447

(注) 1 ストックオプション(新株予約権等を含む)の権利行使による増加

2 株式分割による増加 分割比率 1:2

3 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が410株、資本金が3百万円、資本準備金が3百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		65	68	1,013	425	124	184,897	186,592	
所有株式数(株)		4,290,169	308,676	25,113,969	26,062,774	3,736	4,722,685	60,502,009	13.12
所有株式数の割合(%)		7.09	0.51	41.51	43.08	0.01	7.81	100	

(注) 1 自己株式1,932.48株は「個人その他」に1,932株、「端株の状況」に0.48株含まれております。
2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,740株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	24,296,204	40.16
ヤフーインク (常任代理人 大和証券エスエムビーシー株式会社決済部)	701 FIRST AVENUE SUNNYVALE, CA 94089 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目9-1)	20,215,408	33.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,502,088	2.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,261,025	2.08
バンクオブニューヨークジェシーエムクライアントアカウントジェイピーアルディアイスジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号決済事業部)	778,082	1.29
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	755,007	1.25
チェースマンハッタンバンクジェーティーエスクライアントアカウントエスクロウ (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	5 TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	702,648	1.16
SBBM株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	557,620	0.92
ソシエテジエネラルパリ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	481,033	0.80
リーマン・ブラザーズ証券株式会社東京エスエルオーエス	東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー31階	170,424	0.28
計		50,719,539	83.83

(注) 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものです。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,932		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,500,077	60,500,077	同上
端株	普通株式 13.12		同上
発行済株式総数	60,502,022.12		
総株主の議決権		60,500,077	

(注) 1 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が2,740株(議決権2,740個)含まれております。

2 「端株」欄の普通株式には、自己株式0.48株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤフー株式会社	東京都港区六本木 六丁目10番1号	1,932		1,932	0.0
計		1,932		1,932	0.0

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株引受権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法280条ノ19第2項に基づき、当社の取締役および使用人に対して付与することを平成12年1月21日、平成12年12月8日および平成13年12月7日の臨時株主総会、平成12年6月16日および平成13年6月20日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成12年1月21日
付与対象者の区分および人数(名)	当社使用人9名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成12年6月16日
付与対象者の区分および人数(名)	当社使用人2名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成12年12月8日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および使用人23名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成13年 6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および使用人 7名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成13年12月 7日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および使用人15名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分および人数につきましては、平成20年 3月31日現在の人数を記載しております。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正の旧商法第280条ノ20および旧商法280条ノ21の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年 6月20日、平成15年 6月20日、平成16年 6月17日および平成17年 6月17日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年 6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員19名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成14年 6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員 5名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年 6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員61名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年 6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員32名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年 6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員24名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成15年 6月20日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員24名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年 6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員110名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員30名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員21名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成16年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員34名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員154名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年 6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員23名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年 6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員50名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成17年 6月17日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員38名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分および人数につきましては、平成20年3月31日現在の人数を記載しております。

当社は、会社法に基づくストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成18年8月23日、平成18年10月23日、平成19年1月24日、平成19年4月24日、平成19年7月24日、平成19年10月24日、平成20年1月30日および平成20年4月25日の取締役会において決議されたもの、ならびに会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを平成19年6月21日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年 8月23日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員148名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成18年10月23日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員41名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年1月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員55名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年4月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員61名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年7月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役および従業員223名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成19年10月24日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員115名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年1月30日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員123名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成20年4月25日(平成20年5月31日現在)
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員246名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分および人数につきましては、平成20年3月31日現在の人数を記載しております。

決議年月日	平成19年 6月21日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 なお、人数等の詳細については、今後開催される新株予約権の募集事項を決定する取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	10,000株を各事業年度における総株数の上限とする。(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後10年間を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役および従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、または取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、新株予約権の行使に際して出資される新株予約権 1 個当たりの金額は、次により決定される 1 株当たりの価額に新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数に乗じた金額とする。

1 株当たりの価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値とし、1 円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権の割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に売買がない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は後者の価格とする。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、その他 1 株当たりの価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

3 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得ならびに旧商法第220条ノ6第1項の規定に基づく端株の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月23日決議)での決議状況 (取得期間 平成20年6月2日～平成20年9月24日)	1,210,000	60,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	465,895	20,330,143,000
提出日現在の未行使割合(%)	61.5	66.1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月20日(受渡し)からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第13号ならびに旧商法第220条ノ6第1項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6.64	315
当期間における取得自己株式	6,561.96	334,005

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,932.48		8,494.44	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの端株の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を行うことを重点課題としております。その基本方針として、企業体質強化および将来の事業展開のための内部留保を中心に据えながら、每期確実な利益を生み出すように努め、その業績に応じた弾力的な利益還元も同時に実施してまいります。

当社の剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。また、当社の剰余金の配当は期末配当による原則年1回の配当を基本とするとともに、その他会社法第459条第1項各号に定める事項による配当については、経営環境等を勘案の上、取締役会にて機動的に実施を検討してまいります。

当期の期末配当金につきましては、上記方針のもと、連結当期純利益の10%程度を配当性向の目処とし、平成20年5月23日開催の取締役会決議により、1株につき104円とさせていただきました。これにより配当金総額は6,292,009,323円となりました。

なお、当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、平成19年6月21日開催の第12回定時株主総会において、取締役会決議により剰余金の配当等ができる旨の定款変更を行いました。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	2,900,000 1,350,000	1,430,000 266,000	270,000 75,000	72,900	59,000
最低(円)	970,000 1,070,000	450,000 247,000	117,000 65,300	39,150	35,200

- (注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。
2 当社は平成15年10月28日に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。それ以前の株価は、日本証券業協会公表の株価を記載しております。
3 当社は平成19年2月28日よりジャスダック証券取引所に重複上場しております。
4 印は、株式分割(無償)権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	59,000	55,500	57,900	49,700	52,100	54,600
最低(円)	42,950	44,650	46,450	36,200	40,850	42,350

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		井上 雅博	昭和32年2月12日生	平成4年6月 平成8年1月 平成8年7月 平成10年6月 平成11年6月 平成13年6月	ソフトバンク(株)入社 当社設立、取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) ソフトバンク(株)取締役就任 ソフトバンク(株)取締役退任 ソフトバンク(株)取締役就任(現任)	(注)3	63,789
取締役会長		孫 正義	昭和32年8月11日生	昭和61年2月 平成8年1月 平成8年7月 平成13年6月 平成16年2月 平成18年4月 平成19年6月	ソフトバンク(株)代表取締役社長就任(現任) 当社設立、代表取締役社長就任 当社取締役会長就任(現任) ビー・ビー・テクノロジー(株)(現ソフトバンクBB(株))代表取締役社長就任 同社代表取締役社長兼CEO就任(現任) ボーダフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))取締役会議長、代表執行役社長兼CEO就任 ソフトバンクモバイル(株)代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)3	
取締役		ジェリー・ヤン	昭和43年11月6日生	平成7年3月 平成8年1月 平成19年6月	ヤフー・コーポレーション(現ヤフー・インク)取締役就任 当社取締役就任(現任) ヤフー・インク取締役CEO就任(現任)	(注)3	
取締役	最高財務責任者兼経営戦略本部長兼管理本部長	梶川 朗	昭和34年5月17日生	昭和58年4月 平成8年11月 平成9年6月 平成11年7月 平成12年6月 平成12年6月 平成14年2月 平成14年6月 平成16年1月 平成17年4月 平成19年4月	野村證券(株)入社 ソフトバンク(株)入社 財務部次長 当社取締役就任 ソフトバンク・インベストメント(株)(現SBIホールディングス(株))取締役就任 当社取締役退任 当社顧問 当社最高責任者兼管理本部長 当社取締役最高財務責任者兼管理本部長就任(現任) 当社パーソナルサービス本部長 当社経営企画本部長兼カスタマーサポート本部長 当社経営戦略本部長(現任)	(注)3	5,120
取締役	最高執行責任者兼パートナーソリューション本部長	喜多 埜裕明	昭和37年11月27日生	昭和63年4月 昭和63年5月 平成5年4月 平成9年2月 平成10年10月 平成15年6月 平成16年1月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年10月	(株)桧林社入社 Kairinsha Int'l(NY), Inc. へ出向 Kairinsha Int'l(NY), Inc. 副社長就任 当社入社 業務室長 当社社長室経営企画部長 当社取締役社長室長就任 当社Yahoo! BB事業部長 当社取締役最高執行責任者(現任)兼事業推進本部長 当社ショッピング事業部長 当社パートナーソリューション本部長(現任)	(注)3	8,072
監査役 (常勤)		須江 澄夫	昭和18年11月6日生	昭和41年4月 平成11年11月 平成12年6月 平成13年6月	日産自動車(株)入社 日本ビーティ(株)提携副本部長 (株)ツーカーセルラー東京、(株)ツーカーセルラー東海および(株)ツーカーホン関西取締役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		吉井伸吾	昭和22年8月23日生	昭和46年4月 平成15年4月 平成17年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月	住友商事(株)入社 同社執行役員メディア事業本部長 兼ケーブルテレビ事業部長就任 同社常務執行役員兼情報産業事業 部門長就任 同社代表取締役常務執行役員就任 同社代表取締役常務執行役員兼メ ディア・ライフスタイル事業部門 長就任 同社代表取締役 社長付就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		佐野光生	昭和31年12月25日生	平成8年12月 平成11年6月 平成12年6月	当社監査役就任(現任) イー・トレード証券(株)取締役就任 ソフトバンク(株)常勤監査役就任 (現任)	(注)5	
監査役		金野志保	昭和38年6月28日生	平成3年4月 平成8年12月 平成9年4月 平成16年4月 平成17年6月	弁護士登録 八重洲法律事務所を共同で設立 (現在に至る) 最高裁判所司法研修所所付(教官 補佐職)就任(任期平成12年3月迄) 明治大学法科大学院特任教授(現 任) 北海道大学法学研究科客員研究員 (知的財産領域)(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)5	
計							76,981

- (注) 1 取締役のジェリー・ヤンは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役の須江澄夫、吉井伸吾、佐野光生および金野志保は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の須江澄夫および吉井伸吾の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の佐野光生および金野志保の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様、株主・投資家の皆様、取引先、地域、従業員をはじめとした皆様から広く信頼され、社会と調和することにより安全なインターネット社会の実現を目指し、フェアプレーの精神をもって行動し、また企業の社会的責任を果たすことによって企業価値を高めたいと考えております。この目的のもと、当社はコーポレート・ガバナンスを「中長期的な企業価値の増大」を図るために必要不可欠な機能と位置付け、取締役、監査役、従業員はそれぞれ求められる役割を理解し、法令、社会規範、倫理などについて継続的に意識の維持向上を図り、着実な実践につなげ、適正かつ効率的な企業活動を行ってまいります。また、当社は監査役設置会社形態を採用しておりますが、現在4名で構成される監査役は全員が社外監査役であります。さらに企業グループ全体におけるコーポレート・ガバナンスの機能を高めるための諸施策を実行し、健全なグループ運営を図っております。

(2)業務執行、監査・監督等に係わる会社の機関、体制について

取締役会

取締役会は、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得および処分、重要な組織および人事に関する意思決定、ならびに当社および子会社の業務執行の監督を行っております。

当社では、会社の戦略的かつ迅速な経営を実現し、競争力を維持・強化するために事業部制を導入し、経営の意思決定、業務執行の監督（取締役会）と、業務執行（事業部）を分離し役割分担の明確化を図りました。それに伴い、事業部長を中心として、常勤取締役、監査役等を含んだ経営会議は、取締役会の事前審議機関として位置付け、ほぼ毎週開催されております。経営会議では取締役会の意思決定を要する事項の事前審査を行うと共に、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社およびグループ各社に関する重要事項の決定を行っております。

監査役会

監査役会は4名で構成され、全員が社外監査役で内2名が常勤であり、各監査役は監査役会が策定した監査計画に従って監査しております。業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性や業務実施の有効性、法律、法令遵守状況等につき、取締役会、経営会議への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査などを通じた監査を行い、これらの結果を監査役会に報告しております。さらに監査役会は会計監査人から監査の方法と結果につき報告を受けるとともに、業務監査室より内部監査の方法と結果についても報告を受けております。これらに基づき、監査役会は定期的に監査の結果を常勤取締役に説明しております。

内部統制室

平成18年4月より内部統制体制をより一層強化するために設置された内部統制室では、当社および当社子会社の内部統制システムの構築と運用の徹底を主導し、内部統制の文書化を推進するとともに、職務の執行の適正性ならびに効率性に関して全社的な評価と改善指導を行います。

特に、内部統制報告制度対応の主管部門として、全社的な内部統制、決算・財務報告プロセス統制、IT全般統制、業務プロセス統制の各内部統制領域の評価、改善、自己点検制度の確立を推進しています。

業務監査室

内部監査機能の充実を図るため、社長直属の組織として業務監査室を設置し、平成14年4月より継続的に内部監査を行っており、現在8名構成で運営しております。リスク防止等の内部監査機能を担っており、業務全体にわたる内部監査を実施し、業務の改善に向け具体的助言、勧告を行っております。実際の業務遂行は被監査部門等の協力を得て広範な業務遂行が可能な仕組みを作っております。

監査法人等

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、当社の法規部門に加え、経営の透明性とコンプライアンスの確立のため、法律顧問として3つの法律事務所と契約を結び、日常発生する法律問題全般に関して適切な助言と指導を適宜受けられる体制としております。

平成20年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数および所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員	松本 保範	監査法人トーマツ
業務執行社員	望月 明美	

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補等 13名 その他 7名

アドバイザリーボード

当社では、事業の運営や新規サービスの開始など重要な検討課題が発生した場合において、弁護士や大学教授など法曹界、学界、経済界の有識者に委員として出席を依頼する「アドバイザリーボード」を必要に応じて開催し、広く社外の意見を経営に反映しております。

(3)内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社では、平成18年5月に「企業行動憲章」として当社の行動規範を明確に規定し、公表することといたしました。この憲章を実践するためには、当社が適正なコーポレート・ガバナンスを維持し、効率的な企業活動、財務報告の信頼性確保、ならびにコンプライアンスを保証するための体制を整えることが不可欠であります。当社はこの体制の整備を内部統制と位置付け、内部統制システムの機能の強化に努めることで、当社の社会的使命を果たしてまいります。

当社が構築している内部統制に関する体制や運用の状況、ならびにその検証の仕組みについて

当社では、法令および定款に適合した職務執行、適正な業務の確保を徹底するため、経営陣の指示監督のもと、複数の専門部署を設置し、全社的な取り組みを行っております。これら専門部署では諸規程やマニュアルの作成および実行を行うほか、内部統制の充実を図るため、複数の部署による相互のチェックを行う仕組みを構築しており、同時に定期的な内部監査により内部統制の仕組みの適正性、有効性の確認を行っております。加えて、社内だけではなく定期的に会計監査人による会計上の適正性、適法性のチェックを受けております。

決算発表など開示資料の作成においては、法令、社内規程、マニュアルおよびそれを支えるシステムに従って作成しており、開示資料の記載内容に係る全ての情報が子会社も含めて開示資料作成部署に集約される仕組みが機能しております。収集した情報が的確に開示資料に反映されるよう、各部署において作成・チェック・承認の手順を適正に行うほか、必要に応じて作成した資料を各部門で再確認する業務体制を整備しております。さらに内部監査部門である業務監査室が、適正な開示資料の作成および開示資料作成のプロセスについて、業務監査ならびに会計監査を通じて内部管理体制の適正性や有効性を定期的に検証し、問題点の改善、是正に関する提言とともに、経営陣に適切に報告しております。

コンプライアンス体制の整備状況について

当社では、コンプライアンス体制やリスクマネジメントに係る諸規程を制定し、全役員および全従業員が法令、定款を遵守した行動をとるための規範を定めております。その徹底を図るため、社内イントラネットによる諸規程の明示や定期的な社内研修を実施しております。

- (イ)「企業行動憲章」および「コンプライアンスプログラム」を制定し、法令遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を任命し、コンプライアンスを統括する法務部に所管させ、全社的なコンプライアンス体制の整備、および問題点の把握に努めております。万が一、コンプライアンス上の問題点を発見した場合には、速やかな是正措置を講ずることができるような体制が完備されております。
- (ロ)法務部および監査役は、日頃から連携の上、会社のコンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無の調査に努め、セミナーの実施等、社内の啓蒙活動も実施しています。
- (ハ)組織的な不正や職場に関係する個人的な悪事などを、直接取締役や監査役、社外の弁護士等に通報できる内部通報制度「コンプライアンスホットライン」を整備しております。通報者は通報先を役員、法律事務所、コンプライアンス相談窓口(法務部)の中から任意に選択して通報する事ができ、通報は匿名でも受け付けられる体制となっております。また、通報者は通報を行った事に対して不利益が生じないように保護されます。通報を受けた場合はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施させます。
- (ニ)従業員の法令・定款違反行為については、CCOから賞罰委員会に報告の上、処分を求め、役員の法令・定款違反については、取締役会に具体的な措置等を答申する仕組みになっています。
- (ホ)取締役、監査役、法務部等で構成されるコンプライアンス委員会を四半期毎に開催し、コンプライアンス状況を報告するとともに、対応策等を協議しております。

リスク管理体制の整備状況について

当社ではこれまでも、リスクの把握状況、評価については四半期の決算発表毎にリスク情報として開示するとともに、リスクが顕在化した場合の速やかな対応について規則で定めております。

サービスや業務上で発生した事故などは、当社、グループ会社、業務委託先に関わらず、事故報告として対応方法が「事故報告マニュアル」で文書化されており、個別の発生事故は3段階の重大度に区分して専用イントラネットで管理しております。専用イントラネットでは、早期発見から経営トップを含む全関係部門への報告、被害の緩和・復旧、原因究明、再発防止措置までが確実に実施されるようモニタリング・管理されております。全新入社員は入社時ならびに全社員を対象に定期的な事故ゼロ研修を実施しているほか、平成15年4月から全社活動目標として「事故ゼロ」を取り上げており、事故発生件数や再発防止措置の実施まで、組織ならびに個人評価に連動させています。グループ子会社での事故は、担当事業部を通じて当社に報告が上がり、同等の対応がとられています。

また、大規模災害が発生した場合を想定した事業継続のために非常災害対策指針を作成しております。さらに、当社の事業に関するリスクの把握および管理について定める「リスク管理規程」を制定し、これまでのリスク管理に対する当社の取組みを体系的にまとめました。

情報管理体制について

当社では、サービス開始当初からセキュリティを重視した情報管理に積極的に取り組んでまいりました。平成13年よりチーフ・セキュリティ・オフィサー（CSO）を任命し、情報セキュリティ活動を主導しております。平成15年には「情報セキュリティ規程」を制定し、情報資産のレベル別取扱基準を定め、その周知、教育を行ってまいりました。平成16年には「情報管理対策本部」を設置し、平成17年に「情報セキュリティ本部」へ改称しております。この情報セキュリティ本部の主導により、「情報セキュリティ委員

会」として定例の会議が毎週行われ、情報管理の運用状況のチェック、管理体制改善のための諸施策の検討、改善策の進捗の確認・監視等を行っております。また情報管理体制の改善の状況や検討事項は社内イントラネットにより管理されております。さらに外部からのシステムアタックに対する事前の対策と万一の事態に備えた体制を整えるとともに、外部の第三者機関による検査も依頼しております。

情報セキュリティ対策の一環として、平成16年8月に、英国規格協会が発行した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得しております（注）。この認証は当社の主要な子会社も合わせて取得しており、認証の継続審査を半年毎に受けることで、当社グループ全体に渡って第三者によるチェックを行っております。

（注）当社では平成16年8月に英国規格である「BS 7799-2:2002」、および日本国内規格である「ISMS認証基準(Ver.2.0)」の認証を取得した後、認証基準の移行に伴い、平成19年4月に国際基準である「ISO/IEC 27001:2005」、および日本国内規格である「JIS Q 27001:2006」の認証を取得しました。

会計監査人による会計監査について

会計監査人による会計監査に関しては、法定監査手続きの一環としてのIT全般統制の評価手続きなどのシステムレビューを積極的に受け入れております。これらの会計監査上の指摘について、会計監査人より速やかに報告を受け、然るべき改善対応を行っているほか、四半期毎の経営陣とのマネジメントミーティングや監査役、業務監査室との定期的なミーティングなどを行っています。

企業集団における業務の適正を確保するための体制の整備状況について

当社におけるグループ運営体制においては、親会社等との取引において、第三者との取引または類似取引に比べて不当に有利または不利であることが明らかな取引の禁止や、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引の禁止などを改めて明確に定めた「当社及びその親会社・子会社・関連会社間における取引及び業務の適正に関する規程」を制定しております。また、グループ各社が自主独立の精神をもって事業の展開を図ることを基本原則として、相互に密接な連携のもと、それぞれの事業計画を円滑に遂行しグループとして総合的に事業の発展を図ることを目的とした「関係会社管理規程」を制定し、各社の経営状況を適時適切に把握するための承認・通知・報告事項および各社の業務の運営、改善および統合等について指導、支援する事項を定めるほか、業務監査室による内部監査規程に基づいた定期または随時の内部監査の実施を定めております。

経営目的達成のための効率かつ健全なグループ運営を図る目的で連結対象子会社を中心に取締役・監査役を派遣しているほか、当社の取締役会で当グループの業務の適正を確保するための体制を整備し、重要な契約やガバナンスに係る事項については、当社法務部の審査を経ることとしております。情報セキュリティに関しても当グループ全体で取り組むことを「情報セキュリティ宣言」において表明するなど、グループとしての視点で経営の健全化に取り組んでおります。

グループ会社の内部統制の強化を目的として、グループの役職員を対象にコンプライアンス研修を定期的実施しているほか、内部統制に関する監査を実施しています。また、グループ企業ごとに当社の採用する内部統制システムを模して内部統制環境を整備するよう当社の関係会社管理担当部門が指導しています。加えて、主要なグループ会社の監査役を集めたミーティングを定期的開催しております。

(4)株主その他利害関係者に関する施策の実施状況

株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

当社では、創業以来一貫して、株主総会への株主の参加を容易にするため、他社の開催が多く重なる集中日を避けて開催しております。また、より多くの株主が議決権を行使できるように、インターネットによる議決権行使を可能にしているほか、機関投資家向け議決権プラットフォームの利用も可能にしております。

ます。

IRに関する活動状況

個人投資家向けには、毎年6月に開催する株主総会の中で経営近況報告の時間を設け、企業の考え方、財務内容に加えて、直近の経営状態を、スライド等を使用して視覚的かつ詳細に説明し、当社についての理解をより深めていただくようにしております。さらに、後日インターネットによるオンデマンド配信で会場の状況を放送し、当日参加できなかった個人投資家に対しても経営近況報告の内容を見ていただけるようにしております。上記に加え、株主の皆さまへ四半期毎に「株主通信」を送付し、当社に対する理解を深めていただくよう努力しております。

アナリスト、機関投資家向けには、四半期毎に決算説明会を開催し、事業の詳細について説明を行っており、その状況をインターネットによるライブ中継でどなたでもご覧いただけるようにしているほか、後日オンデマンドで放送するなど、より多くの人々に理解していただけるよう、積極的な開示を行っております。また、四半期毎に約170社のアナリストやファンドマネジャーと個別に面談し、会社の成長戦略や経営情報について説明しております。

外国人投資家に対するIR活動としては、毎年、英語版アニュアルレポートを作成するほか、開示資料の大半を英文で作成しております。さらに、海外在住の投資家を訪問する「海外ロードショー」を平成16年度より米国・英国を中心に行っております。

IR資料に関しては、平成9年の当社株式公開直後より、半期毎の法定開示はもちろんのこと、適時開示の観点から四半期財務情報の開示を実施しており、詳細な財務・業績の概況およびそれに伴うリスク情報を共に開示しております。これらの開示資料は過去分も含め、当社ホームページに掲載しております。また、平成14年4月より、月次情報として事業の指標となるデータも開示しております。当社のIRに関しては情報開示責任者に取締役を任命し、IR担当部署として、IR室および株式総務室を設置しております。

ステークホルダーの立場の尊重に係る取組状況

当社は、「企業行動憲章」として当社の行動規範を明確に規定しております。ステークホルダーの立場を尊重し、企業の社会的責任を果たすことによって企業価値を高めたいと考えております。

このような考えのもと、インターネット企業として、インターネット社会の健全な発展に貢献するため、様々な社会貢献活動に積極的に取り組んでおります。具体的な取組み内容については「サステナビリティレポート（CSR報告書）」を作成し、ご報告しております。

また、当社は「ディスクロージャーポリシー」を制定しており、IRを「財務、コミュニケーション、マーケティングおよび適用対象となる各法律・規則へのコンプライアンスを統合して、企業と市場等との間に公平且つ適正な方法で双方向のコミュニケーションを効果的に行わせる戦略的な経営責務」と定義づけ、公平且つ詳細な開示を行うための社員全員に対するガイドラインとしております。

(5) その他コーポレート・ガバナンス体制に関する事項

コーポレート・ガバナンス体制に関する今後の施策および目標

当社では、前述のように内部統制室を設置し、職務執行の有効性・効率性に関して全社的な評価を行い、業務フローならびに管理体制・手続の標準化・自動化・規程化、効率的かつ有効な職務分離、日常的監視・確認・報告レベルの向上、業務改善を推進するとともに、内部統制システムの整備・運用の状況の文書化および評価を継続的に行うことで、内部統制をより一層強化する予定であります。

子会社の内部統制については、引き続き適切なモニタリング、コンプライアンスの強化を図り健全性を高めるとともに、柔軟かつ迅速な対応が可能な強力なグループ経営体制を整備してまいります。

買収防衛に関する事項

当社は、株主構成上、大株主の保有比率が高く、現時点では敵対的買収の危険性は低いと考え、具体的な買収防衛策を講じておりませんが、敵対的買収に対する有効な対策およびその必要性について検討してまいります。

親会社からの独立性確保に関する考え方

当社の事業展開にあたっては、過半数を占める常勤役員を中心とする経営陣の判断のもと自主独立した意思決定を行い、事業を運営しております。また、当社の営業取引における親会社等のグループ会社への依存度は低く、そのほとんどは一般消費者もしくは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。また「当社及びその親会社・子会社・関連会社間における取引及び業務の適正に関する規程」を制定し、親会社等との取引において、第三者との取引または類似取引に比べて不当に有利または不利であることが明らかな取引の禁止や、利益または損失・リスクの移転を目的とする取引の禁止などを改めて明確に定めております。

このような諸施策により、事業運営上当社の親会社等からの独立性は十分に確保されていると判断しております。

(6) 役員報酬等および監査報酬

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬等ならびに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬等

取締役を支払った報酬等 315百万円

監査役を支払った報酬等 74百万円

- (注) 1 報酬等には、ストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係わる当事業年度中の費用計上額および役員賞与の費用計上額を含んでおります。また、取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給は含まれておりません。
- 2 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は5名（101百万円）であります。
- 3 上記のほか、社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は1名42百万円であります。

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 69百万円

上記以外の報酬 18百万円

(財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務および企業買収に係る財務調査等)

(7) 社外取締役および社外監査役との関係およびそのサポート体制

社外取締役との関係

当社の社外取締役であるジェリー・ヤンは、当社事業の根幹に関わる重要なライセンス提供元であるヤフー・インクの創業者/取締役CEOであり、インターネットでは先行している米国の状況などを踏まえた助言を得るために、当社が招聘しております。

ジェリー・ヤンは米国在住で、電話会議システムを利用して当社の取締役会に出席し、当社の事業その他の審議において助言を行い、決議に参加しております。

社外取締役に対しては、英文の資料を準備するほか、適時必要なサポートを行っております。また、ヤフー・インクとの間では定期的に訪問し合い(年2~3回)、事業環境の変化およびその根拠の確認や、事業の方向性の検討などを行っております。

社外監査役との関係

当社では、会社の執行部門からの独立性を確保するため、全監査役が社外監査役で構成されております。また、社外監査役に対しては、「監査役監査体制の確保に関する規程」に基づき、監査役の職務を補助する者の設置を監査役が求めたときは、遅滞なくこれに対処する体制になっております。

須江澄夫監査役は、自動車メーカーや通信会社で要職を務めた経験を持ち、人格、見識ともに高く、当社監査役として適任であります。

茶山幸彦監査役は、銀行や電子機器メーカーで要職を務めた経験を持ち、人格、見識ともに高く、当社監査役として適任であります。なお、茶山幸彦監査役は、平成20年6月24日の定時株主総会終結の時をもって退任予定であります。

佐野光生監査役は、公認会計士であり、当社親会社であるソフトバンク株式会社の常勤監査役も務め、経験、人格、見識ともに高く、当社監査役として適任であります。

金野志保監査役は、弁護士として、民事、商事、刑事の法律活動業務を幅広く担当しており、IT関連分野での研究活動も行うなど、経験、人格、見識ともに高く、当社監査役として適任であります。

(8) 取締役の定数

当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。

(9) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款で定めております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を機動的に実施するため、平成19年6月21日開催の当社定時株主総会において、取締役会決議により会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等ができる旨の定款変更を行っております。

(11)自己株式取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。また、上記のほか、平成19年6月21日開催の当社定時株主総会において、会社法第459条第1項各号に関する取締役会決議ができる旨の定款変更を行っておりますので、これによる自己株式の取得も可能となっております。

(12)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(13)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役および各監査役のいずれも100万円または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(14)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とのいかなる関係も排除し、不当要求等に対しては毅然と対応する方針であります。

この方針に基づき、「企業行動憲章」において反社会的勢力との隔絶を明記しているほか、「コンプライアンスプログラム」を制定し、反社会的勢力や団体と少しでも関係したり、反社会的勢力や団体の活動を助長してはならない旨を明確に定め、反社会的勢力との関係拒絶を徹底しております。また、対応統括部署となる法務部においては、規程やマニュアルの整備ならびに周知徹底、教育研修等を行うほか、所管警察署等の諸官庁や弁護士等の外部専門機関との連携を図っております。さらに「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報の収集を行っており、万々に備えた体制の強化に努めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		75,212		113,027		
2 受取手形及び売掛金		30,244		36,831		
3 たな卸資産		173		240		
4 未収入金		3,426		4,511		
5 繰延税金資産		4,344		4,305		
6 その他		4,218		7,489		
貸倒引当金		2,299		2,095		
流動資産合計		115,320	36.2	164,310	44.4	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物付属設備		4,265		4,513		
減価償却累計額		781	3,483	1,337	3,175	
(2) 工具器具備品		31,757		37,697		
減価償却累計額		18,752	13,004	24,303	13,394	
(3) 建設仮勘定			62		53	
有形固定資産合計			16,551		16,623	4.5
2 無形固定資産						
(1) のれん			4,061		2,525	
(2) その他			10,622		11,277	
無形固定資産合計			14,684	4.6	13,803	3.8
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	1		162,192		163,922	
(2) 繰延税金資産			2,990		3,898	
(3) その他	1		6,712		7,120	
貸倒引当金			23		18	
投資その他の資産合計			171,871	54.0	174,922	47.3
固定資産合計			203,107	63.8	205,349	55.6
資産合計			318,428	100.0	369,660	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		1,022		6,620	
2 短期借入金		20,120		20,000	
3 未払金		13,345		13,744	
4 未払法人税等		28,371		29,154	
5 役員賞与引当金		202		202	
6 ポイント引当金		2,065		2,292	
7 その他		10,904		16,962	
流動負債合計		76,032	23.9	88,976	24.1
固定負債					
1 長期借入金		50,000		30,000	
2 その他		10		10	
固定負債合計		50,010	15.7	30,010	8.1
負債合計		126,043	39.6	118,987	32.2
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		7,187		7,366	
2 資本剰余金		2,268		2,447	
3 利益剰余金		179,897		236,605	
4 自己株式		28		28	
株主資本合計		189,324	59.5	246,390	66.6
評価・換算差額等					
その他有価証券 評価差額金		1,368		1,716	
評価・換算差額等合計		1,368	0.4	1,716	0.5
新株予約権		30	0.0	116	0.0
少数株主持分		1,662	0.5	2,449	0.7
純資産合計		192,385	60.4	250,672	67.8
負債純資産合計		318,428	100.0	369,660	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高			212,552	100.0		262,027	100.0
売上原価	2		8,486	4.0		28,260	10.8
売上総利益			204,065	96.0		233,766	89.2
販売費及び一般管理費	1・2		97,832	46.0		108,959	41.6
営業利益			106,232	50.0		124,807	47.6
営業外収益							
1 受取利息		220			355		
2 受取配当金		35			3		
3 出資金等分配益		825			57		
4 為替差益					276		
5 その他		89	1,171	0.6	147	841	0.3
営業外費用							
1 支払利息		480			624		
2 持分法による投資損失		3,522			3,059		
3 固定資産除却損		124			291		
4 その他		453	4,580	2.2	162	4,137	1.5
経常利益			102,824	48.4		121,511	46.4
特別利益							
1 投資有価証券売却益		317			0		
2 持分変動益		348			1		
3 業務提携解消に伴う 精算額	3	101			3		
4 貸倒引当金戻入益							
5 その他		38	806	0.4		4	0.0
特別損失							
1 固定資産売却損	4	4					
2 投資有価証券評価損	5	773			4,144		
3 のれん償却額	6				1,826		
4 事務所移転費用		935			693		
5 その他		149	1,862	0.9	861	7,526	2.9
税金等調整前当期純利益			101,768	47.9		113,989	43.5
法人税、住民税及び 事業税		45,223			51,592		
法人税等調整額		1,808	43,414	20.4	901	50,690	19.3
少数株主利益			389	0.2		681	0.3
当期純利益			57,963	27.3		62,617	23.9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,032	2,113	126,737	28	135,856
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	154	154			308
剰余金の配当(注)			4,715		4,715
役員賞与(注)			167		167
連結子会社の減少に伴う増加高			78		78
当期純利益			57,963		57,963
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	154	154	53,159	-	53,467
平成19年3月31日残高(百万円)	7,187	2,268	179,897	28	189,324

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	6,597	1	6,598	-	1,367	143,822
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						308
剰余金の配当(注)						4,715
役員賞与(注)						167
連結子会社の減少に伴う増加高						78
当期純利益						57,963
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	5,229	1	5,230	30	295	4,905
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	5,229	1	5,230	30	295	48,562
平成19年3月31日残高(百万円)	1,368	-	1,368	30	1,662	192,385

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	7,187	2,268	179,897	28	189,324
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	179	179			358
自己株式の取得				0	0
剰余金の配当			5,805		5,805
連結子会社の減少に伴う減少高			15		15
持分法適用会社の減少に伴う減少高			89		89
当期純利益			62,617		62,617
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	179	179	56,708	0	57,065
平成20年3月31日残高(百万円)	7,366	2,447	236,605	28	246,390

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	1,368	1,368	30	1,662	192,385
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					358
自己株式の取得					0
剰余金の配当					5,805
連結子会社の減少に伴う減少高					15
持分法適用会社の減少に伴う減少高					89
当期純利益					62,617
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	348	348	86	786	1,221
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	348	348	86	786	58,287
平成20年3月31日残高(百万円)	1,716	1,716	116	2,449	250,672

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1		101,768	113,989
2		8,576	10,179
3		1,384	3,432
4		496	209
5		582	367
6		202	4
7		124	291
8		4	
9		597	358
10		773	4,144
11		304	16
12		101	
13		3,522	3,059
14		212	118
15		256	359
16		480	624
17		11	66
18		4,730	3,894
19		102	5,583
20		4,127	4,192
21		4,232	2,446
22		654	2,227
23		167	
24		563	586
小計		113,026	132,632
25		101	
26		40,417	51,139
営業活動によるキャッシュ・フロー		72,710	81,493

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1			20,000
2			20,000
3		10,204	7,512
4		5,052	3,717
5		146,600	8,836
6		427	234
7		268	178
8		1,026	347
9	2	718	356
10	2		2,355
11	3	53	
12	3	80	
13		755	
14		3,657	0
15		2,802	462
16		613	713
17		226	369

18 その他投資活動によるキャッシュ・フロー		19	63
投資活動によるキャッシュ・フロー		160,403	16,981
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる収入		30	
2 短期借入金の返済による支出		72	120
3 長期借入れによる収入		80,070	
4 長期借入金の返済による支出		10,047	20,000
5 新株式の発行による収入		308	357
6 少数株主からの払込による収入		15	
7 配当金の支払額		4,715	5,805
8 利息の支払額		269	624
9 その他財務活動によるキャッシュ・フロー		285	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		65,033	26,192
現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）		22,659	38,319
現金及び現金同等物の期首残高		98,035	75,212
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		163	504
現金及び現金同等物の期末残高	1	75,212	113,027

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 13社 主な連結子会社は以下のとおりであります。 ワイズ・スポーツ(株) ワイズ・エージェンシー(株) (株)ネットラスト ワイズ・インシュアランス(株) (株)インディバル ファーストサーバ(株) (株)アルプス社 トライクル(株) (株)インフォプラント (株)ニューズウォッチ (株)インタースコープ 他2社</p> <p>なお、当連結会計年度における連結範囲の異動は増加3社、減少12社であり、主な内容は以下のとおりであります。 設立による増加 1社 株式取得による増加 (株)インタースコープ他1社 株式の売却による減少 (株)ブライダルネット、(株)ネットジーン他3社 親会社である(株)ネットジーンの連結除外による減少 1社 なお、(株)ブライダルネット、(株)ネットジーンおよび他2社については、株式売却日までの損益を連結しております。 合併による減少 1社 重要性の観点からの連結除外による減少 5社</p> <p>非連結子会社は6社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第21号)を適用しております。 これにより、上記の非連結子会社のうち1社については、当連結会計年度より子会社としております。</p>	<p>連結子会社の数 12社 連結子会社は以下のとおりであります。 ワイズ・スポーツ(株) ワイズ・エージェンシー(株) (株)ネットラスト ワイズ・インシュアランス(株) (株)インディバル ファーストサーバ(株) (株)アルプス社 トライクル(株) ヤフーパリュウインサイト(株) (株)ニューズウォッチ オーバーチュア(株) (株)ブレイナー</p> <p>なお、当連結会計年度における連結範囲の異動は増加2社、減少3社であり、主な内容は以下のとおりであります。 株式取得による増加 オーバーチュア(株)、(株)ブレイナー 合併による減少 (株)インタースコープ (株)インフォプラントと(株)インタースコープは、(株)インフォプラントを存続会社として合併し、社名をヤフーパリュウインサイト(株)に変更いたしました。 重要性の観点からの連結除外による減少 2社</p> <p>非連結子会社は8社であります。いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>2 持分法の適用に関する事項</p>	<p>持分法適用の関連会社数 17社 主な関連会社の名称 (株)たびゲーター (株)インテージ・インタラクティブ (株)オールアバウト 夢の街創造委員会(株) (株)クレオ JWord(株) パリュウコマース(株) (株)ファッションウォーカー TVバンク(株) セブンアンドワイ(株) 他 7社</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 9月 8日 実務対応報告第20号)を適用しております。 これにより、上記のうち他 7社については、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は 6社であります。いずれも小規模であり、当期純利益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>	<p>持分法適用の関連会社数 20社 主な関連会社の名称 (株)たびゲーター (株)オールアバウト 夢の街創造委員会(株) (株)クレオ JWord(株) パリュウコマース(株) (株)ファッションウォーカー TVバンク(株) セブンアンドワイ(株) (株)テレウェイヴ オリコンDD(株) フォートラベル(株) (株)ベストリザーブ (株)クラシファイド 他 6社</p> <p>なお、当連結会計年度における関連会社の異動は増加 5社、減少 2社であり、主な内容は以下のとおりであります。 株式取得による増加 (株)テレウェイヴ、オリコンDD(株)、フォートラベル(株)、(株)ベストリザーブ、(株)クラシファイド 株式売却による減少 (株)インテージ・インタラクティブ</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社は 8社であります。いずれも小規模であり、当期純利益および利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社の数は 3社であります。 連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	<p>同左</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 時価法 (振当処理をした為替予約を除く) たな卸資産 イ.商品・仕掛品・貯蔵品 主に個別法による原価法 ロ.製品 主に先入先出法による原価法 有形固定資産 定率法</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、市場販売目的ソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売数量に基づく方法、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 イ.商品・仕掛品・貯蔵品 同左</p> <p>ロ.製品 同左</p> <p>有形固定資産 定率法 (会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は202百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>ポイント引当金 同左</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建債権・債務および外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象およびヘッジ手段に応じて、比率分析等により、ヘッジ取引の事前、事後に有効性の評価を行っております。</p> <p>繰延資産の処理方法 イ. 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>ロ. 創立費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年 8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>前連結会計年度において営業外費用の「その他」としていた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>繰延資産の処理方法</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
6 のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんは、5年以内で均等償却しております。但し、金額が僅少な場合には、発生年度にその全額を償却しております。</p>	<p>同左</p>
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限および満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

(会計処理の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は190,692百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当連結会計年度より改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>(連結貸借対照表)</p> <p>「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。</p> <p>(連結損益計算書および連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>「連結調整勘定償却」は、当連結会計年度から「のれん償却額」として表示しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は30百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>	

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期借入金」は、負債純資産の合計額の百分の一を超えることになったため当連結会計年度より区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度における「長期借入金」の金額は30百万円であります。</p>	
	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入益」は、特別利益の合計額の百分の十を超えることになったため当連結会計年度より区分掲記いたしました。 なお、前連結会計年度における「貸倒引当金戻入益」の金額は12百万円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1 非連結子会社および関連会社に対するもの 投資有価証券(株式) その他(出資金)	12,425百万円 75百万円	12,104百万円 74百万円
2 貸出コミットメント	当社においては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 7,544百万円 貸出実行残高 428百万円 差引額 7,116百万円	当社においては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 14,885百万円 貸出実行残高 943百万円 差引額 13,942百万円

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)																																									
	(単位：百万円)		(単位：百万円)																																									
1 主な販売費及び一般管理費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務委託費</td> <td>13,804</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>11,861</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>10,338</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>8,126</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>7,920</td> </tr> <tr> <td>販売促進費</td> <td>7,120</td> </tr> <tr> <td>ロイヤルティ</td> <td>6,024</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,248</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>1,384</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>543</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	業務委託費	13,804	給与手当	11,861	販売手数料	10,338	減価償却費	8,126	通信費	7,920	販売促進費	7,120	ロイヤルティ	6,024	貸倒引当金繰入額	2,248	のれん償却額	1,384	退職給付費用	543	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務委託費</td> <td>16,003</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>14,291</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>11,407</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>9,615</td> </tr> <tr> <td>通信費</td> <td>8,386</td> </tr> <tr> <td>ロイヤルティ</td> <td>7,511</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>5,831</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,792</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td>1,605</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	業務委託費	16,003	給与手当	14,291	販売手数料	11,407	減価償却費	9,615	通信費	8,386	ロイヤルティ	7,511	賃借料	5,831	貸倒引当金繰入額	1,792	のれん償却額	1,605
区分	金額																																											
業務委託費	13,804																																											
給与手当	11,861																																											
販売手数料	10,338																																											
減価償却費	8,126																																											
通信費	7,920																																											
販売促進費	7,120																																											
ロイヤルティ	6,024																																											
貸倒引当金繰入額	2,248																																											
のれん償却額	1,384																																											
退職給付費用	543																																											
区分	金額																																											
業務委託費	16,003																																											
給与手当	14,291																																											
販売手数料	11,407																																											
減価償却費	9,615																																											
通信費	8,386																																											
ロイヤルティ	7,511																																											
賃借料	5,831																																											
貸倒引当金繰入額	1,792																																											
のれん償却額	1,605																																											
2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製造費用</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>150百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一般管理費	76百万円	当期製造費用	73百万円	計	150百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>一般管理費</td> <td>204百万円</td> </tr> <tr> <td>当期製造費用</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>247百万円</td> </tr> </tbody> </table>	一般管理費	204百万円	当期製造費用	42百万円	計	247百万円																														
一般管理費	76百万円																																											
当期製造費用	73百万円																																											
計	150百万円																																											
一般管理費	204百万円																																											
当期製造費用	42百万円																																											
計	247百万円																																											
3 業務提携解消に伴う精算額	当社と株式会社あおぞら銀行との業務提携解消時には未確定となっていた費用の精算が確定したことによるものであります。																																											
4 固定資産売却損	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	工具器具備品	4百万円																																									
工具器具備品	4百万円																																											
5 投資有価証券評価損		<p>投資有価証券評価損の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>関係会社株式</td> <td>3,690百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の関係会社有価証券</td> <td>329百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>125百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,144百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>株価の著しい下落に伴い、当社の個別財務諸表上、関係会社株式(バリューコマース株)の減損処理を行ったことにより、同社に係るのれん相当額を償却したものであります。</p>	関係会社株式	3,690百万円	その他の関係会社有価証券	329百万円	その他有価証券	125百万円	計	4,144百万円																																		
関係会社株式	3,690百万円																																											
その他の関係会社有価証券	329百万円																																											
その他有価証券	125百万円																																											
計	4,144百万円																																											
6 のれん償却額		<p>のれん償却額は、当社の個別財務諸表上、子会社株式(ヤフーバリューインサイト株)の減損処理を行ったことにより、同社に係るのれんを償却したものであります。</p>																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,226,068.56	30,250,945.56		60,477,014.12

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成18年4月1日付をもって1株を2株に株式分割したことによる増加 30,226,068.56株
新株予約権(新株引受権を含む)の行使による増加 24,877株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	962.92	962.92		1,925.84

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成18年4月1日付をもって1株を2株に株式分割したことによる増加 962.92株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年度にストック・オプションとして発行した新株予約権						30
合計							30

(注) 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	4,715	156	平成18年3月31日	平成18年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,805	96	平成19年3月31日	平成19年6月22日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,477,014.12	25,008		60,502,022.12

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権(新株引受権を含む)の行使による増加 25,008株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,925.84	6.64		1,932.48

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

買取請求による増加 6.64株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとして発行した新株予約権					116	
合計						116	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	5,805	96	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,292	104	平成20年3月31日	平成20年6月10日

[次へ](#)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																												
<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">75,212百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">75,212百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	75,212百万円	現金及び現金同等物計	75,212百万円	<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">113,027百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物計</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">113,027百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	113,027百万円	現金及び現金同等物計	113,027百万円																																																				
現金及び預金勘定	75,212百万円																																																												
現金及び現金同等物計	75,212百万円																																																												
現金及び預金勘定	113,027百万円																																																												
現金及び現金同等物計	113,027百万円																																																												
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">㈱インタースコープ</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">787百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">111百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">705百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">283百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱インタースコープ株式取得額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,256百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱インタースコープ</td> <td style="text-align: right;">553百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">553百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：㈱インタースコープ</td> <td style="text-align: right;">703百万円</td> </tr> <tr> <td>取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">703百万円</td> </tr> </table>	㈱インタースコープ		流動資産	787百万円	固定資産	111百万円	のれん	705百万円	流動負債	283百万円	少数株主持分	64百万円	㈱インタースコープ株式取得額	1,256百万円	㈱インタースコープ	553百万円	現金及び現金同等物	553百万円	差引：㈱インタースコープ	703百万円	取得による支出	703百万円	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに取得価額と取得のための収入(純額)または支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">オーバークチュア㈱</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">6,904百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,172百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">1,448百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">7,292百万円</td> </tr> <tr> <td>オーバークチュア㈱株式取得額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,232百万円</td> </tr> <tr> <td>オーバークチュア㈱</td> <td style="text-align: right;">4,588百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,588百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：オーバークチュア㈱</td> <td style="text-align: right;">2,355百万円</td> </tr> <tr> <td>取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,355百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">㈱ブレイナー</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">153百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">436百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">23百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱ブレイナー株式取得額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">491百万円</td> </tr> <tr> <td>㈱ブレイナー現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：㈱ブレイナー取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">356百万円</td> </tr> </table>	オーバークチュア㈱		流動資産	6,904百万円	固定資産	1,172百万円	のれん	1,448百万円	流動負債	7,292百万円	オーバークチュア㈱株式取得額	2,232百万円	オーバークチュア㈱	4,588百万円	現金及び現金同等物	4,588百万円	差引：オーバークチュア㈱	2,355百万円	取得による収入	2,355百万円	㈱ブレイナー		流動資産	153百万円	固定資産	1百万円	のれん	436百万円	流動負債	23百万円	少数株主持分	76百万円	㈱ブレイナー株式取得額	491百万円	㈱ブレイナー現金及び現金同等物	134百万円	差引：㈱ブレイナー取得による支出	356百万円
㈱インタースコープ																																																													
流動資産	787百万円																																																												
固定資産	111百万円																																																												
のれん	705百万円																																																												
流動負債	283百万円																																																												
少数株主持分	64百万円																																																												
㈱インタースコープ株式取得額	1,256百万円																																																												
㈱インタースコープ	553百万円																																																												
現金及び現金同等物	553百万円																																																												
差引：㈱インタースコープ	703百万円																																																												
取得による支出	703百万円																																																												
オーバークチュア㈱																																																													
流動資産	6,904百万円																																																												
固定資産	1,172百万円																																																												
のれん	1,448百万円																																																												
流動負債	7,292百万円																																																												
オーバークチュア㈱株式取得額	2,232百万円																																																												
オーバークチュア㈱	4,588百万円																																																												
現金及び現金同等物	4,588百万円																																																												
差引：オーバークチュア㈱	2,355百万円																																																												
取得による収入	2,355百万円																																																												
㈱ブレイナー																																																													
流動資産	153百万円																																																												
固定資産	1百万円																																																												
のれん	436百万円																																																												
流動負債	23百万円																																																												
少数株主持分	76百万円																																																												
㈱ブレイナー株式取得額	491百万円																																																												
㈱ブレイナー現金及び現金同等物	134百万円																																																												
差引：㈱ブレイナー取得による支出	356百万円																																																												

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>3 連結子会社でなくなった会社の資産および負債の 主な内訳</p> <p>株式の売却による連結除外</p> <p>(株)プライダルネット</p>	
流動資産	81百万円
固定資産	17百万円
資産合計	99百万円
流動負債	58百万円
固定負債	百万円
負債合計	58百万円
(株)プライダルネット株式の売却価額	110百万円
(株)プライダルネット 現金及び現金同等物	29百万円
差引：(株)プライダルネット 売却による収入	80百万円
<p>(株)ネットジーン</p>	
流動資産	141百万円
固定資産	48百万円
資産合計	190百万円
流動負債	107百万円
固定負債	70百万円
負債合計	178百万円
(株)ネットジーン株式の売却価額	36百万円
(株)ネットジーンおよびその子会社 現金及び現金同等物	76百万円
差引：(株)ネットジーン売却による支出	39百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 (建物付属設備)	13	2	10	有形固定資産 (建物付属設備)	13	3	9
有形固定資産 (工具器具備品)	130	58	71	有形固定資産 (工具器具備品)	131	47	83
無形固定資産 (ソフトウェア)	60	21	39	無形固定資産 (ソフトウェア)	60	32	28
合計	203	81	121	合計	205	83	121
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
一年以内		35百万円		一年以内		34百万円	
一年超		89百万円		一年超		90百万円	
合計		124百万円		合計		125百万円	
3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
支払リース料		42百万円		支払リース料		43百万円	
減価償却費相当額		39百万円		減価償却費相当額		39百万円	
支払利息相当額		3百万円		支払利息相当額		4百万円	
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左			
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
一年以内		1,298百万円		一年以内		1,299百万円	
一年超		3,861百万円		一年超		2,572百万円	
合計		5,160百万円		合計		3,871百万円	

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計 上額が取得価額を 超えるもの						
株式	683	2,949	2,265	1,936	4,868	2,931
小計	683	2,949	2,265	1,936	4,868	2,931
連結貸借対照表計 上額が取得価額を 超えないもの						
株式				359	349	9
小計				359	349	9
合計	683	2,949	2,265	2,296	5,218	2,922

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
427	215	13

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
優先株式	120,000	120,000
非上場株式	26,144	26,565
投資事業有限責任組合および それに類する組合への出資	344	33
その他	329	
計	146,817	146,599

(注)当該株式の減損にあたっては、当社株式取得日より1年以上経過しているものを対象とし、1株当たり純資産額が取得原価に対して50%以上下落した水準を基準として、将来の回復可能性も勘案して判断しております。

(デリバティブ取引関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 取引の状況に関する事項	<p>(1) 取引の内容および利用目的等 当社は、将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的に、為替予約、通貨オプション取引を行うことがあります。なお、ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 為替予約、通貨オプション取引は外貨建取引金額の範囲内で行っており、また投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約、通貨オプション取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。また、取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 取引の実行および管理は管理部が行い、担当取締役および関係部門長に報告し、承認を受けております。</p>	<p>(1) 取引の内容および利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>
2 取引の時価等に関する事項	<p>当連結会計年度において実施しているデリバティブ取引は振当処理をした為替予約取引のみであるため、該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
1 採用している退職給付制度の概要	<p>当社および一部の連結子会社は、主に確定拠出年金制度によっておりますが、この他に確定給付型制度として厚生年金基金制度を採用しております。当社および一部の連結子会社が加入する総合設立型の厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、同基金の平成19年3月31日現在の年金資産額は147,036百万円（概算）であり、同日現在の当社および一部の連結子会社の加入割合は3.1%（人員比）であります。</p>	<p>当社および一部の連結子会社は、主に確定拠出年金制度によっておりますが、この他に確定給付型制度として厚生年金基金制度を採用しております。当社および一部の連結子会社が加入する総合設立型の厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）においては、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に計算できないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当社および一部の連結子会社が加入する総合設立型の厚生年金基金（関東ITソフトウェア厚生年金基金）に関する事項は以下の通りです。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日)</p> <table border="0"> <tr> <td>年金資産の額</td> <td>146,083百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td>112,700百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>33,382百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成19年3月31日) 3.1%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は下記の通りです。なお、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。</p> <table border="0"> <tr> <td>別途積立金</td> <td>15,463百万円</td> </tr> <tr> <td>資産評価調整控除額</td> <td>11,946百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度剰余金</td> <td>9,652百万円</td> </tr> <tr> <td>未償却債務残高</td> <td>3,679百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,382百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、『『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その2）』（企業会計基準第14号 平成19年5月15日）を適用しております。</p>	年金資産の額	146,083百万円	年金財政計算上の給付債務の額	112,700百万円	差引額	33,382百万円	別途積立金	15,463百万円	資産評価調整控除額	11,946百万円	当年度剰余金	9,652百万円	未償却債務残高	3,679百万円	計	33,382百万円
年金資産の額	146,083百万円																	
年金財政計算上の給付債務の額	112,700百万円																	
差引額	33,382百万円																	
別途積立金	15,463百万円																	
資産評価調整控除額	11,946百万円																	
当年度剰余金	9,652百万円																	
未償却債務残高	3,679百万円																	
計	33,382百万円																	
2 退職給付費用に関する事項	<table border="0"> <tr> <td>イ. 総合設立型の厚生年金基金への拠出額</td> <td>373百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 確定拠出年金への掛金支払額</td> <td>170百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 中小企業退職金共済掛金</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>543百万円</td> </tr> </table>	イ. 総合設立型の厚生年金基金への拠出額	373百万円	ロ. 確定拠出年金への掛金支払額	170百万円	ハ. 中小企業退職金共済掛金	0百万円	計	543百万円	<table border="0"> <tr> <td>イ. 総合設立型の厚生年金基金への拠出額</td> <td>428百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 確定拠出年金への掛金支払額</td> <td>198百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 中小企業退職金共済掛金</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>626百万円</td> </tr> </table>	イ. 総合設立型の厚生年金基金への拠出額	428百万円	ロ. 確定拠出年金への掛金支払額	198百万円	ハ. 中小企業退職金共済掛金	百万円	計	626百万円
イ. 総合設立型の厚生年金基金への拠出額	373百万円																	
ロ. 確定拠出年金への掛金支払額	170百万円																	
ハ. 中小企業退職金共済掛金	0百万円																	
計	543百万円																	
イ. 総合設立型の厚生年金基金への拠出額	428百万円																	
ロ. 確定拠出年金への掛金支払額	198百万円																	
ハ. 中小企業退職金共済掛金	百万円																	
計	626百万円																	

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 30百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a) 提出会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月21日	平成12年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20	当社従業員 7
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 57,344	普通株式 11,264
付与日	平成12年1月31日	平成12年6月27日
権利確定条件	付与日(平成12年1月31日)から権利確定日(平成14年1月21日から平成16年1月21日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成14年1月21日 付与数の2分の1 平成15年1月21日 付与数の4分の1 平成16年1月21日 付与数の4分の1	付与日(平成12年6月27日)から権利確定日(平成14年6月16日から平成16年6月16日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成14年6月16日 付与数の2分の1 平成15年6月16日 付与数の4分の1 平成16年6月16日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成12年1月31日～平成14年1月21日 付与数の4分の1 平成12年1月31日～平成15年1月21日 付与数の4分の1 平成12年1月31日～平成16年1月21日	付与数の2分の1 平成12年6月27日～平成14年6月16日 付与数の4分の1 平成12年6月27日～平成15年6月16日 付与数の4分の1 平成12年6月27日～平成16年6月16日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年1月21日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成22年6月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年12月8日	平成13年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 84	当社取締役 3 当社従業員 72
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 148,992	普通株式 108,544
付与日	平成12年12月18日	平成13年6月29日
権利確定条件	付与日(平成12年12月18日)から権利確定日(平成14年12月8日から平成16年12月8日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成14年12月8日付与数の2分の1 平成15年12月8日付与数の4分の1 平成16年12月8日付与数の4分の1	付与日(平成13年6月29日)から権利確定日(平成15年6月20日から平成17年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成15年6月20日付与数の2分の1 平成16年6月20日付与数の4分の1 平成17年6月20日付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成12年12月18日～平成14年12月8日 付与数の4分の1 平成12年12月18日～平成15年12月8日 付与数の4分の1 平成12年12月18日～平成16年12月8日	付与数の2分の1 平成13年6月29日～平成15年6月20日 付与数の4分の1 平成13年6月29日～平成16年6月20日 付与数の4分の1 平成13年6月29日～平成17年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年12月8日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成23年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第5回新株引受権	平成14年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年12月7日	平成14年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 72	当社取締役 2 当社従業員 65
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 112,640	普通株式 47,616
付与日	平成13年12月18日	平成14年7月29日
権利確定条件	付与日(平成13年12月18日)から権利確定日(平成15年12月7日から平成17年12月7日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成15年12月7日付与数の2分の1 平成16年12月7日付与数の4分の1 平成17年12月7日付与数の4分の1	付与日(平成14年7月29日)から権利確定日(平成16年6月20日から平成18年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成16年6月20日付与数の2分の1 平成17年6月20日付与数の4分の1 平成18年6月20日付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成13年12月18日～平成15年12月7日 付与数の4分の1 平成13年12月18日～平成16年12月7日 付与数の4分の1 平成13年12月18日～平成17年12月7日	付与数の2分の1 平成14年7月29日～平成16年6月20日 付与数の4分の1 平成14年7月29日～平成17年6月20日 付与数の4分の1 平成14年7月29日～平成18年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成23年12月7日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成24年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成14年度第2回新株予約権	平成15年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年11月14日	平成15年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19	当社取締役 5 当社従業員 83
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,888	普通株式 19,840
付与日	平成14年11月20日	平成15年7月25日
権利確定条件	付与日(平成14年11月20日)から権利確定日(平成16年11月20日から平成18年11月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成16年11月20日 付与数の2分の1 平成17年11月20日 付与数の4分の1 平成18年11月20日 付与数の4分の1	付与日(平成15年7月25日)から権利確定日(平成17年6月20日から平成19年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成17年6月20日 付与数の2分の1 平成18年6月20日 付与数の4分の1 平成19年6月20日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成14年11月20日～平成16年11月20日 付与数の4分の1 平成14年11月20日～平成17年11月20日 付与数の4分の1 平成14年11月20日～平成18年11月20日	付与数の2分の1 平成15年7月25日～平成17年6月20日 付与数の4分の1 平成15年7月25日～平成18年6月20日 付与数の4分の1 平成15年7月25日～平成19年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成24年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成15年度第2回新株予約権	平成15年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年10月21日	平成16年1月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 43	当社従業員 38
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,464	普通株式 2,400
付与日	平成15年11月4日	平成16年1月29日
権利確定条件	付与日(平成15年11月4日)から権利確定日(平成17年11月4日から平成19年11月4日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成17年11月4日 付与数の2分の1 平成18年11月4日 付与数の4分の1 平成19年11月4日 付与数の4分の1	付与日(平成16年1月29日)から権利確定日(平成18年1月29日から平成20年1月29日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年1月29日 付与数の2分の1 平成19年1月29日 付与数の4分の1 平成20年1月29日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成15年11月4日～平成17年11月4日 付与数の4分の1 平成15年11月4日～平成18年11月4日 付与数の4分の1 平成15年11月4日～平成19年11月4日	付与数の2分の1 平成16年1月29日～平成18年1月29日 付与数の4分の1 平成16年1月29日～平成19年1月29日 付与数の4分の1 平成16年1月29日～平成20年1月29日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成15年度第4回新株予約権	平成16年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年5月6日	平成16年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 41	当社取締役 5 当社従業員 131
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,168	普通株式 9,856
付与日	平成16年5月13日	平成16年7月29日
権利確定条件	付与日(平成16年5月13日)から権利確定日(平成18年5月13日から平成20年5月13日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年5月13日 付与数の2分の1 平成19年5月13日 付与数の4分の1 平成20年5月13日 付与数の4分の1	付与日(平成16年7月29日)から権利確定日(平成18年6月17日から平成20年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年6月17日 付与数の2分の1 平成19年6月17日 付与数の4分の1 平成20年6月17日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成16年5月13日～平成18年5月13日 付与数の4分の1 平成16年5月13日～平成19年5月13日 付与数の4分の1 平成16年5月13日～平成20年5月13日	付与数の2分の1 平成16年7月29日～平成18年6月17日 付与数の4分の1 平成16年7月29日～平成19年6月17日 付与数の4分の1 平成16年7月29日～平成20年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年度第2回新株予約権	平成16年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年10月20日	平成17年1月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 46	当社従業員 29
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 712	普通株式 344
付与日	平成16年11月1日	平成17年1月28日
権利確定条件	付与日(平成16年11月1日)から権利確定日(平成18年11月1日から平成20年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年11月1日 付与数の2分の1 平成19年11月1日 付与数の4分の1 平成20年11月1日 付与数の4分の1	付与日(平成17年1月28日)から権利確定日(平成19年1月28日から平成21年1月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年1月28日 付与数の2分の1 平成20年1月28日 付与数の4分の1 平成21年1月28日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成16年11月1日～平成18年11月1日 付与数の4分の1 平成16年11月1日～平成19年11月1日 付与数の4分の1 平成16年11月1日～平成20年11月1日	付与数の2分の1 平成17年1月28日～平成19年1月28日 付与数の4分の1 平成17年1月28日～平成20年1月28日 付与数の4分の1 平成17年1月28日～平成21年1月28日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年度第4回新株予約権	平成17年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年4月28日	平成17年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 42	当社取締役 5 当社従業員 180
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 276	普通株式 5,716
付与日	平成17年5月12日	平成17年7月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月12日)から権利確定日(平成19年5月12日から平成21年5月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年5月12日 付与数の2分の1 平成20年5月12日 付与数の4分の1 平成21年5月12日 付与数の4分の1	付与日(平成17年7月28日)から権利確定日(平成19年6月17日から平成21年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年6月17日 付与数の2分の1 平成20年6月17日 付与数の4分の1 平成21年6月17日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成17年5月12日～平成19年5月12日 付与数の4分の1 平成17年5月12日～平成20年5月12日 付与数の4分の1 平成17年5月12日～平成21年5月12日	付与数の2分の1 平成17年7月28日～平成19年6月17日 付与数の4分の1 平成17年7月28日～平成20年6月17日 付与数の4分の1 平成17年7月28日～平成21年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成17年度第2回新株予約権	平成17年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年10月21日	平成18年1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 31	当社従業員 65
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 234	普通株式 316
付与日	平成17年11月1日	平成18年1月31日
権利確定条件	付与日(平成17年11月1日)から権利確定日(平成19年11月1日から平成21年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年11月1日 付与数の2分の1 平成20年11月1日 付与数の4分の1 平成21年11月1日 付与数の4分の1	付与日(平成18年1月31日)から権利確定日(平成20年1月31日から平成22年1月31日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成20年1月31日 付与数の2分の1 平成21年1月31日 付与数の4分の1 平成22年1月31日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成17年11月1日～平成19年11月1日 付与数の4分の1 平成17年11月1日～平成20年11月1日 付与数の4分の1 平成17年11月1日～平成21年11月1日	付与数の2分の1 平成18年1月31日～平成20年1月31日 付与数の4分の1 平成18年1月31日～平成21年1月31日 付与数の4分の1 平成18年1月31日～平成22年1月31日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成17年度第4回新株予約権	平成18年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月26日	平成18年8月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 49	当社取締役 5 当社従業員 157
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 112	普通株式 8,569
付与日	平成18年5月2日	平成18年9月6日
権利確定条件	付与日(平成18年5月2日)から権利確定日(平成20年5月2日から平成22年5月2日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成20年5月2日付与数の2分の1 平成21年5月2日付与数の4分の1 平成22年5月2日付与数の4分の1	付与日(平成18年9月6日)から権利確定日(平成20年8月23日から平成22年8月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成20年8月23日付与数の2分の1 平成21年8月23日付与数の4分の1 平成22年8月23日付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成18年5月2日～平成20年5月2日 付与数の4分の1 平成18年5月2日～平成21年5月2日 付与数の4分の1 平成18年5月2日～平成22年5月2日	付与数の2分の1 平成18年9月6日～平成20年8月23日 付与数の4分の1 平成18年9月6日～平成21年8月23日 付与数の4分の1 平成18年9月6日～平成22年8月23日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成28年8月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成18年度第2回新株予約権	平成18年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年10月23日	平成19年1月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 49	当社従業員 62
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 313	普通株式 360
付与日	平成18年11月6日	平成19年2月7日
権利確定条件	付与日(平成18年11月6日)から権利確定日(平成20年10月23日から平成22年10月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成20年10月23日付与数の2分の1 平成21年10月23日付与数の4分の1 平成22年10月23日付与数の4分の1	付与日(平成19年2月7日)から権利確定日(平成21年1月24日から平成23年1月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成21年1月24日付与数の2分の1 平成22年1月24日付与数の4分の1 平成23年1月24日付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成18年11月6日～平成20年10月23日 付与数の4分の1 平成18年11月6日～平成21年10月23日 付与数の4分の1 平成18年11月6日～平成22年10月23日	付与数の2分の1 平成19年2月7日～平成21年1月24日 付与数の4分の1 平成19年2月7日～平成22年1月24日 付与数の4分の1 平成19年2月7日～平成23年1月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成28年10月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年1月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

b) 関係会社

1) 株式会社インフォプラント

	第1回新株引受権	第2回新株引受権
会社名	株式会社インフォプラント	株式会社インフォプラント
決議年月日	平成12年3月30日	平成12年9月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	取締役 2 従業員 18
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300	普通株式 300
付与日	平成12年3月30日	平成12年9月15日
権利確定条件	行使時点で社員等であること 株式上場後6ヶ月後	行使時点で社員等であること 株式上場後6ヶ月後
対象勤務期間		
権利行使期間	平成14年4月1日～平成19年3月31日	平成14年10月1日～平成19年9月30日

	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	株式会社インフォプラント	株式会社インフォプラント
決議年月日	平成13年3月30日	平成14年3月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 19	従業員 32
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 190	普通株式 92
付与日	平成13年3月30日	平成14年3月22日
権利確定条件	行使時点で社員等であること 株式上場後6ヶ月後	行使時点で社員等であること 株式上場後6ヶ月後
対象勤務期間		
権利行使期間	平成15年4月1日～平成20年3月31日	平成16年4月1日～平成21年3月31日

	第1回新株予約権
会社名	株式会社インフォプラント
決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 30
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 182
付与日	平成15年3月31日
権利確定条件	行使時点で社員等であること 株式上場後6ヶ月後
対象勤務期間	
権利行使期間	平成17年4月1日～平成22年3月31日

2) 株式会社ニューズウォッチ

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	株式会社ニューズウォッチ	株式会社ニューズウォッチ
決議年月日	平成16年11月26日	平成17年11月18日
付与対象者の 区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 33	従業員 6
株式の種類 及び付与数(株)	普通株式 3,035	普通株式 200
付与日	平成16年11月26日	平成17年11月18日
権利確定条件	注記参照	注記参照
対象勤務期間		
権利行使期間	平成18年11月27日～平成26年11月26日	平成18年11月27日～平成26年11月26日

注) 権利確定条件

- (1) 平成18年11月27日若しくは当社普通株式が日本国内の株式市場に上場した日のうち、いずれか遅く到来する日(同日を含む)から1年間(以下「第一権利行使期間」という)は、当初割り当てられた本新株予約権のうち3分の1の個数(ただし、本号に基づき行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の倍数に切り捨てた数とする。)
- (2) 第一権利行使期間の末日の翌日から1年間(以下「第二権利行使期間」という)は、当初割り当てられた本新株予約権のうち3分の2の個数(前号に定める個数を含む、ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の倍数に切り捨てた数とする。)
- (3) 第二権利行使期間の末日の翌日から平成26年11月26日までは、未行使の新株予約権すべて。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

a) 提出会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	22,428	2,048	57,048
権利確定(株)			
権利行使(株)			6,600
失効(株)	3,996		
未行使残(株)	18,432	2,048	50,448

	第4回新株引受権	第5回新株引受権	平成14年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			19,200
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			19,200
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	23,152	32,516	13,312
権利確定(株)			19,200
権利行使(株)	3,375	6,038	6,912
失効(株)			
未行使残(株)	19,777	26,478	25,600

	平成14年度第2回新株予約権	平成15年度第1回新株予約権	平成15年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	4,096	10,560	1,568
付与(株)			
失効(株)		128	128
権利確定(株)	4,096	3,136	128
未確定残(株)		7,296	1,312
権利確定後			
期首(株)		6,912	384
権利確定(株)	4,096	3,136	128
権利行使(株)	1,792	128	
失効(株)			96
未行使残(株)	2,304	9,920	416

	平成15年度第3回新株予約権	平成15年度第4回新株予約権	平成16年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	1,216	864	9,440
付与(株)			
失効(株)	160	128	144
権利確定(株)	128	240	4,016
未確定残(株)	928	496	5,280
権利確定後			
期首(株)	448		
権利確定(株)	128	240	4,016
権利行使(株)	32		
失効(株)	32	64	48
未行使残(株)	512	176	3,968

	平成16年度第2回新株予約権	平成16年度第3回新株予約権	平成16年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	632	304	248
付与(株)			
失効(株)	96	40	16
権利確定(株)	184	64	
未確定残(株)	352	200	232
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	184	64	
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	184	64	

	平成17年度第1回新株予約権	平成17年度第2回新株予約権	平成17年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	5,632	234	314
付与(株)			
失効(株)	160	48	32
権利確定(株)			
未確定残(株)	5,472	186	282
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

	平成17年度第4回新株予約権	平成18年度第1回新株予約権	平成18年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)	112	8,569	313
失効(株)	14	51	11
権利確定(株)			
未確定残(株)	98	8,518	302
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

	平成18年度第3回新株予約権
会社名	提出会社
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	360
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	360
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

b) 関係会社

1) 株式会社インフォプラント

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権
会社名	株式会社インフォプラント	株式会社インフォプラント	株式会社インフォプラント
権利確定前			
期首(株)	100	230	100
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)	100	230	100
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

	第4回新株引受権	第1回新株予約権
会社名	株式会社インフォプラント	株式会社インフォプラント
権利確定前		
期首(株)	53	106
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)	53	106
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

2) 株式会社ニューズウォッチ

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	株式会社ニューズウォッチ	株式会社ニューズウォッチ
権利確定前		
期首(株)	2,605	200
付与(株)		
失効(株)	505	40
権利確定(株)		
未確定残(株)	2,100	160
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

a) 提出会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
権利行使価格(円)	51,270	38,086	19,416	9,559
行使時平均株価(円)			52,993	53,147
付与日における 公正な評価単価(円)				

	第5回新株引受権	平成14年度第1回 新株予約権	平成14年度第2回 新株予約権	平成15年度第1回 新株予約権
権利行使価格(円)	8,497	10,196	11,375	33,438
行使時平均株価(円)	52,501	50,465	44,871	50,650
付与日における 公正な評価単価(円)				

	平成15年度第2回 新株予約権	平成15年度第3回 新株予約権	平成15年度第4回 新株予約権	平成16年度第1回 新株予約権
権利行使価格(円)	51,478	47,813	78,512	65,290
行使時平均株価(円)		46,200		
付与日における 公正な評価単価(円)				

	平成16年度第2回 新株予約権	平成16年度第3回 新株予約権	平成16年度第4回 新株予約権	平成17年度第1回 新株予約権
権利行使価格(円)	62,488	65,375	60,563	58,500
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)				

	平成17年度第2回 新株予約権	平成17年度第3回 新株予約権	平成17年度第4回 新株予約権	平成18年度第1回 新株予約権
権利行使価格(円)	62,000	79,500	67,940	47,198
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)(注)1			30,958 35,782 39,196	24,564 26,803 28,156

	平成18年度第2回 新株予約権	平成18年度第3回 新株予約権
権利行使価格(円)	44,774	47,495
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)(注)1	23,832 25,311 26,766	20,435 23,448 25,578

(注)1 ~ は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応して
 おります。

b) 関係会社

1) 株式会社インフォプラント

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権
権利行使価格(円)	50,000	150,000	400,000
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)			

	第4回新株引受権	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	450,000	450,000
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)		

2) 株式会社ニューズウォッチ

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	50,000	50,000
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成17年度第4回 新株予約権	平成18年度第1回 新株予約権	平成18年度第2回 新株予約権	平成18年度第3回 新株予約権
株価変動性(注)2	55.5% 62.8% 67.4%	62.2% 66.6% 68.4%	61.7% 63.9% 66.2%	54.2% 60.9% 65.2%
予想残期間(注)3	5.17年 5.67年 6.17年	5.96年 6.46年 6.96年	5.96年 6.46年 6.96年	5.96年 6.46年 6.96年
予想配当(注)4	配当利回り0.24%	配当利回り0.35%	配当利回り0.36%	配当利回り0.36%
無リスク利率 (注)5	1.39% 1.48% 1.56%	1.32% 1.38% 1.44%	1.39% 1.44% 1.50%	1.38% 1.43% 1.48%

(注)1 ~ は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

2 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しております。

<平成17年第4回新株予約権>

平成13年3月19日～平成18年5月1日の株価実績に基づき算定

平成12年9月18日～平成18年5月1日の株価実績に基づき算定

平成12年3月20日～平成18年5月1日の株価実績に基づき算定

<平成18年第1回新株予約権>

平成12年9月11日～平成18年8月28日の株価実績に基づき算定

平成12年3月13日～平成18年8月28日の株価実績に基づき算定

平成11年9月13日～平成18年8月28日の株価実績に基づき算定

<平成18年第2回新株予約権>

平成12年11月13日～平成18年10月30日の株価実績に基づき算定

平成12年5月15日～平成18年10月30日の株価実績に基づき算定

平成11年11月15日～平成18年10月30日の株価実績に基づき算定

<平成18年第3回新株予約権>

平成13年2月12日～平成19年1月29日の株価実績に基づき算定

平成12年8月14日～平成19年1月29日の株価実績に基づき算定

平成12年2月14日～平成19年1月29日の株価実績に基づき算定

- 3 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
- 4 平成18年3月期の配当実績によっております。
- 5 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。
- 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法
過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 86百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

a) 提出会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年1月21日	平成12年6月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 20	当社従業員 7
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 57,344	普通株式 11,264
付与日	平成12年1月31日	平成12年6月27日
権利確定条件	付与日(平成12年1月31日)から権利確定日(平成14年1月21日から平成16年1月21日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成14年1月21日 付与数の2分の1 平成15年1月21日 付与数の4分の1 平成16年1月21日 付与数の4分の1	付与日(平成12年6月27日)から権利確定日(平成14年6月16日から平成16年6月16日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成14年6月16日 付与数の2分の1 平成15年6月16日 付与数の4分の1 平成16年6月16日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成12年1月31日～平成14年1月21日 付与数の4分の1 平成12年1月31日～平成15年1月21日 付与数の4分の1 平成12年1月31日～平成16年1月21日	付与数の2分の1 平成12年6月27日～平成14年6月16日 付与数の4分の1 平成12年6月27日～平成15年6月16日 付与数の4分の1 平成12年6月27日～平成16年6月16日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年1月21日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成22年6月16日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年12月8日	平成13年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 84	当社取締役 3 当社従業員 72
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 148,992	普通株式 108,544
付与日	平成12年12月18日	平成13年6月29日
権利確定条件	付与日(平成12年12月18日)から権利確定日(平成14年12月8日から平成16年12月8日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成14年12月8日付与数の2分の1 平成15年12月8日付与数の4分の1 平成16年12月8日付与数の4分の1	付与日(平成13年6月29日)から権利確定日(平成15年6月20日から平成17年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成15年6月20日付与数の2分の1 平成16年6月20日付与数の4分の1 平成17年6月20日付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成12年12月18日～平成14年12月8日 付与数の4分の1 平成12年12月18日～平成15年12月8日 付与数の4分の1 平成12年12月18日～平成16年12月8日	付与数の2分の1 平成13年6月29日～平成15年6月20日 付与数の4分の1 平成13年6月29日～平成16年6月20日 付与数の4分の1 平成13年6月29日～平成17年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成22年12月8日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成23年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	第5回新株引受権	平成14年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年12月7日	平成14年7月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 72	当社取締役 2 当社従業員 65
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 112,640	普通株式 47,616
付与日	平成13年12月18日	平成14年7月29日
権利確定条件	付与日(平成13年12月18日)から権利確定日(平成15年12月7日から平成17年12月7日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成15年12月7日付与数の2分の1 平成16年12月7日付与数の4分の1 平成17年12月7日付与数の4分の1	付与日(平成14年7月29日)から権利確定日(平成16年6月20日から平成18年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成16年6月20日付与数の2分の1 平成17年6月20日付与数の4分の1 平成18年6月20日付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成13年12月18日～平成15年12月7日 付与数の4分の1 平成13年12月18日～平成16年12月7日 付与数の4分の1 平成13年12月18日～平成17年12月7日	付与数の2分の1 平成14年7月29日～平成16年6月20日 付与数の4分の1 平成14年7月29日～平成17年6月20日 付与数の4分の1 平成14年7月29日～平成18年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成23年12月7日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成24年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成14年度第2回新株予約権	平成15年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年11月14日	平成15年7月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19	当社取締役 5 当社従業員 83
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 5,888	普通株式 19,840
付与日	平成14年11月20日	平成15年7月25日
権利確定条件	付与日(平成14年11月20日)から権利確定日(平成16年11月20日から平成18年11月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成16年11月20日 付与数の2分の1 平成17年11月20日 付与数の4分の1 平成18年11月20日 付与数の4分の1	付与日(平成15年7月25日)から権利確定日(平成17年6月20日から平成19年6月20日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成17年6月20日 付与数の2分の1 平成18年6月20日 付与数の4分の1 平成19年6月20日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成14年11月20日～平成16年11月20日 付与数の4分の1 平成14年11月20日～平成17年11月20日 付与数の4分の1 平成14年11月20日～平成18年11月20日	付与数の2分の1 平成15年7月25日～平成17年6月20日 付与数の4分の1 平成15年7月25日～平成18年6月20日 付与数の4分の1 平成15年7月25日～平成19年6月20日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成24年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成15年度第2回新株予約権	平成15年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年10月21日	平成16年1月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 43	当社従業員 38
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,464	普通株式 2,400
付与日	平成15年11月4日	平成16年1月29日
権利確定条件	付与日(平成15年11月4日)から権利確定日(平成17年11月4日から平成19年11月4日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成17年11月4日 付与数の2分の1 平成18年11月4日 付与数の4分の1 平成19年11月4日 付与数の4分の1	付与日(平成16年1月29日)から権利確定日(平成18年1月29日から平成20年1月29日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年1月29日 付与数の2分の1 平成19年1月29日 付与数の4分の1 平成20年1月29日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成15年11月4日～平成17年11月4日 付与数の4分の1 平成15年11月4日～平成18年11月4日 付与数の4分の1 平成15年11月4日～平成19年11月4日	付与数の2分の1 平成16年1月29日～平成18年1月29日 付与数の4分の1 平成16年1月29日～平成19年1月29日 付与数の4分の1 平成16年1月29日～平成20年1月29日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成15年度第4回新株予約権	平成16年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年5月6日	平成16年7月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 41	当社取締役 5 当社従業員 131
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,168	普通株式 9,856
付与日	平成16年5月13日	平成16年7月29日
権利確定条件	付与日(平成16年5月13日)から権利確定日(平成18年5月13日から平成20年5月13日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年5月13日 付与数の2分の1 平成19年5月13日 付与数の4分の1 平成20年5月13日 付与数の4分の1	付与日(平成16年7月29日)から権利確定日(平成18年6月17日から平成20年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年6月17日 付与数の2分の1 平成19年6月17日 付与数の4分の1 平成20年6月17日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成16年5月13日～平成18年5月13日 付与数の4分の1 平成16年5月13日～平成19年5月13日 付与数の4分の1 平成16年5月13日～平成20年5月13日	付与数の2分の1 平成16年7月29日～平成18年6月17日 付与数の4分の1 平成16年7月29日～平成19年6月17日 付与数の4分の1 平成16年7月29日～平成20年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成25年6月20日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年度第2回新株予約権	平成16年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年10月20日	平成17年1月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 46	当社従業員 29
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 712	普通株式 344
付与日	平成16年11月1日	平成17年1月28日
権利確定条件	付与日(平成16年11月1日)から権利確定日(平成18年11月1日から平成20年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成18年11月1日 付与数の2分の1 平成19年11月1日 付与数の4分の1 平成20年11月1日 付与数の4分の1	付与日(平成17年1月28日)から権利確定日(平成19年1月28日から平成21年1月28日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年1月28日 付与数の2分の1 平成20年1月28日 付与数の4分の1 平成21年1月28日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成16年11月1日～平成18年11月1日 付与数の4分の1 平成16年11月1日～平成19年11月1日 付与数の4分の1 平成16年11月1日～平成20年11月1日	付与数の2分の1 平成17年1月28日～平成19年1月28日 付与数の4分の1 平成17年1月28日～平成20年1月28日 付与数の4分の1 平成17年1月28日～平成21年1月28日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成16年度第4回新株予約権	平成17年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年4月28日	平成17年7月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 42	当社取締役 5 当社従業員 180
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 276	普通株式 5,716
付与日	平成17年5月12日	平成17年7月28日
権利確定条件	付与日(平成17年5月12日)から権利確定日(平成19年5月12日から平成21年5月12日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年5月12日 付与数の2分の1 平成20年5月12日 付与数の4分の1 平成21年5月12日 付与数の4分の1	付与日(平成17年7月28日)から権利確定日(平成19年6月17日から平成21年6月17日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年6月17日 付与数の2分の1 平成20年6月17日 付与数の4分の1 平成21年6月17日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成17年5月12日～平成19年5月12日 付与数の4分の1 平成17年5月12日～平成20年5月12日 付与数の4分の1 平成17年5月12日～平成21年5月12日	付与数の2分の1 平成17年7月28日～平成19年6月17日 付与数の4分の1 平成17年7月28日～平成20年6月17日 付与数の4分の1 平成17年7月28日～平成21年6月17日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成26年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成17年度第2回新株予約権	平成17年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年10月21日	平成18年1月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 31	当社従業員 65
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 234	普通株式 316
付与日	平成17年11月1日	平成18年1月31日
権利確定条件	付与日(平成17年11月1日)から権利確定日(平成19年11月1日から平成21年11月1日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成19年11月1日 付与数の2分の1 平成20年11月1日 付与数の4分の1 平成21年11月1日 付与数の4分の1	付与日(平成18年1月31日)から権利確定日(平成20年1月31日から平成22年1月31日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、 平成20年1月31日 付与数の2分の1 平成21年1月31日 付与数の4分の1 平成22年1月31日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成17年11月1日～平成19年11月1日 付与数の4分の1 平成17年11月1日～平成20年11月1日 付与数の4分の1 平成17年11月1日～平成21年11月1日	付与数の2分の1 平成18年1月31日～平成20年1月31日 付与数の4分の1 平成18年1月31日～平成21年1月31日 付与数の4分の1 平成18年1月31日～平成22年1月31日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成17年度第4回新株予約権	平成18年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年4月26日	平成18年8月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 49	当社取締役 5 当社従業員 157
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 112	普通株式 8,569
付与日	平成18年5月2日	平成18年9月6日
権利確定条件	付与日(平成18年5月2日)から権利確定日(平成20年5月2日から平成22年5月2日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成20年5月2日付与数の2分の1 平成21年5月2日付与数の4分の1 平成22年5月2日付与数の4分の1	付与日(平成18年9月6日)から権利確定日(平成20年8月23日から平成22年8月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成20年8月23日付与数の2分の1 平成21年8月23日付与数の4分の1 平成22年8月23日付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成18年5月2日～平成20年5月2日 付与数の4分の1 平成18年5月2日～平成21年5月2日 付与数の4分の1 平成18年5月2日～平成22年5月2日	付与数の2分の1 平成18年9月6日～平成20年8月23日 付与数の4分の1 平成18年9月6日～平成21年8月23日 付与数の4分の1 平成18年9月6日～平成22年8月23日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成27年6月17日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成28年8月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成18年度第2回新株予約権	平成18年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年10月23日	平成19年1月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 49	当社従業員 62
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 313	普通株式 360
付与日	平成18年11月6日	平成19年2月7日
権利確定条件	付与日(平成18年11月6日)から権利確定日(平成20年10月23日から平成22年10月23日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成20年10月23日付与数の2分の1 平成21年10月23日付与数の4分の1 平成22年10月23日付与数の4分の1	付与日(平成19年2月7日)から権利確定日(平成21年1月24日から平成23年1月24日までで段階的に到来)まで継続して勤務していること。ただし、平成21年1月24日付与数の2分の1 平成22年1月24日付与数の4分の1 平成23年1月24日付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成18年11月6日～平成20年10月23日 付与数の4分の1 平成18年11月6日～平成21年10月23日 付与数の4分の1 平成18年11月6日～平成22年10月23日	付与数の2分の1 平成19年2月7日～平成21年1月24日 付与数の4分の1 平成19年2月7日～平成22年1月24日 付与数の4分の1 平成19年2月7日～平成23年1月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成28年10月23日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年1月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成19年度第1回新株予約権	平成19年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年4月24日	平成19年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 66	当社取締役 5 当社従業員 225
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 651	普通株式 10,000

付与日	平成19年5月8日	平成19年8月7日
権利確定条件	付与日（平成19年5月8日）から権利確定日（平成21年4月24日から平成23年4月24日までで段階的に到来）まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年4月24日 付与数の2分の1 平成22年4月24日 付与数の4分の1 平成23年4月24日 付与数の4分の1	付与日（平成19年8月7日）から権利確定日（平成21年7月24日から平成23年7月24日までで段階的に到来）まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年7月24日 付与数の2分の1 平成22年7月24日 付与数の4分の1 平成23年7月24日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成19年5月8日～平成21年4月24日 付与数の4分の1 平成19年5月8日～平成22年4月24日 付与数の4分の1 平成19年5月8日～平成23年4月24日	付与数の2分の1 平成19年8月7日～平成21年7月24日 付与数の4分の1 平成19年8月7日～平成22年7月24日 付与数の4分の1 平成19年8月7日～平成23年7月24日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年4月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成29年7月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

	平成19年度第3回新株予約権	平成19年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成19年10月24日	平成20年1月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 119	当社従業員 124
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 766	普通株式 817
付与日	平成19年11月7日	平成20年2月13日
権利確定条件	付与日（平成19年11月7日）から権利確定日（平成21年10月24日から平成23年10月24日までで段階的に到来）まで継続して勤務していること。ただし、 平成21年10月24日 付与数の2分の1 平成22年10月24日 付与数の4分の1 平成23年10月24日 付与数の4分の1	付与日（平成20年2月13日）から権利確定日（平成22年1月30日から平成24年1月30日までで段階的に到来）まで継続して勤務していること。ただし、 平成22年1月30日 付与数の2分の1 平成23年1月30日 付与数の4分の1 平成24年1月30日 付与数の4分の1
対象勤務期間	付与数の2分の1 平成19年11月7日～平成21年10月24日 付与数の4分の1 平成19年11月7日～平成22年10月24日 付与数の4分の1 平成19年11月7日～平成23年10月24日	付与数の2分の1 平成20年2月13日～平成22年1月30日 付与数の4分の1 平成20年2月13日～平成23年1月30日 付与数の4分の1 平成20年2月13日～平成24年1月30日
権利行使期間	権利確定日の翌日から平成29年10月24日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。	権利確定日の翌日から平成30年1月30日まで。ただし、権利確定後であっても退職した場合は行使不可。

b) 関係会社

1) ヤフーパリュースイト株式会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権
会社名	ヤフーパリュースイト株式会社	ヤフーパリュースイト株式会社
決議年月日	平成12年3月30日	平成12年9月15日
付与対象者の 区分及び人数(名)	取締役 3	取締役 2 従業員 18
株式の種類 及び付与数(株)	普通株式 300	普通株式 300
付与日	平成12年3月30日	平成12年9月20日
権利確定条件	株式上場後6ヶ月後	株式上場後6ヶ月後
対象勤務期間	退職により消滅	退職により消滅
権利行使期間	平成14年4月1日～平成22年3月29日	平成14年10月1日～平成22年9月14日

	第3回新株引受権	第4回新株引受権
会社名	ヤフーパリュースイト株式会社	ヤフーパリュースイト株式会社
決議年月日	平成13年3月30日	平成14年3月22日
付与対象者の 区分及び人数(名)	従業員 19	従業員 32
株式の種類 及び付与数(株)	普通株式 190	普通株式 92
付与日	平成13年4月2日	平成14年3月31日
権利確定条件	株式上場後6ヶ月後	株式上場後6ヶ月後
対象勤務期間	退職により消滅	退職により消滅
権利行使期間	平成15年4月1日～平成23年3月29日	平成16年4月1日～平成24年3月21日

	第1回新株予約権
会社名	ヤフーパリュースイト株式会社
決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の 区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 30
株式の種類 及び付与数(株)	普通株式 182
付与日	平成15年3月31日
権利確定条件	株式上場後6ヶ月後
対象勤務期間	退職により消滅
権利行使期間	平成17年4月1日～平成25年3月27日

2) 株式会社ニューズウォッチ

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	株式会社ニューズウォッチ	株式会社ニューズウォッチ
決議年月日	平成16年11月26日	平成17年11月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3 従業員 33	従業員 6
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 3,035	普通株式 200
付与日	平成16年11月26日	平成17年11月18日
権利確定条件	注記参照	注記参照
対象勤務期間		
権利行使期間	平成18年11月27日～平成26年11月26日	平成18年11月27日～平成26年11月26日

注) 権利確定条件

- (1) 平成18年11月27日若しくは当社普通株式が日本国内の株式市場に上場した日のうち、いずれか遅く到来する日(同日を含む)から1年間(以下「第一権利行使期間」という)は、当初割り当てられた本新株予約権のうち3分の1の個数(ただし、本号に基づき行使可能な新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の倍数に切り捨てた数とする。)
- (2) 第一権利行使期間の末日の翌日から1年間(以下「第二権利行使期間」という)は、当初割り当てられた本新株予約権のうち3分の2の個数(前号に定める個数を含む、ただし、本号に基づき行使可能な本新株予約権の個数が1の整数倍でない場合は、1の倍数に切り捨てた数とする。)
- (3) 第二権利行使期間の末日の翌日から平成26年11月26日までは、未行使の新株予約権すべて。

3) 株式会社ブレイナー

	第1回新株予約権
会社名	株式会社ブレイナー
決議年月日	平成18年9月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 3 その他 3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 85,000
付与日	平成18年9月18日
権利確定条件	注記参照
対象勤務期間	
権利行使期間	平成20年10月1日～平成28年10月1日

注) 権利確定条件

- (1) 新株予約権発効日 平成18年9月18日
- (2) 新株予約権の行使期間
 - 行使条件A: 平成20年10月1日から平成28年10月1日まで
 - 行使可能割合: 割当新株予約権数の100%
 - 行使条件B: 平成20年10月1日から
 - 行使可能割合:
 - ・平成21年10月1日まで: 割当新株予約権数の10%まで
 - ・平成22年10月1日まで: 割当新株予約権数の20%まで
 - ・平成23年10月1日まで: 割当新株予約権数の30%まで
 - ・平成24年10月1日まで: 割当新株予約権数の40%まで
 - ・平成25年10月1日まで: 割当新株予約権数の50%まで
 - ・平成26年10月1日まで: 割当新株予約権数の60%まで
 - ・平成27年10月1日まで: 割当新株予約権数の70%まで
 - ・平成28年10月1日まで: 割当新株予約権数の100%まで

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

a) 提出会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	18,432	2,048	50,448
権利確定(株)			
権利行使(株)			9,704
失効(株)			
未行使残(株)	18,432	2,048	40,744

	第4回新株引受権	第5回新株引受権	平成14年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	19,777	26,478	25,600
権利確定(株)			
権利行使(株)	2,942	4,746	5,632
失効(株)			
未行使残(株)	16,835	21,732	19,968

	平成14年度第2回新株予約権	平成15年度第1回新株予約権	平成15年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)		7,296	1,312
付与(株)			
失効(株)			192
権利確定(株)		7,296	1,120
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	2,304	9,920	416
権利確定(株)		7,296	1,120
権利行使(株)	1,024	960	
失効(株)			96
未行使残(株)	1,280	16,256	1,440

	平成15年度第3回新株予約権	平成15年度第4回新株予約権	平成16年度第1回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	928	496	5,280
付与(株)			
失効(株)	160	32	112
権利確定(株)	768	48	1,776
未確定残(株)		416	3,392
権利確定後			
期首(株)	512	176	3,968
権利確定(株)	768	48	1,776
権利行使(株)			
失効(株)	64		
未行使残(株)	1,216	224	5,744

	平成16年度第2回新株予約権	平成16年度第3回新株予約権	平成16年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	352	200	232
付与(株)			
失効(株)	32	8	4
権利確定(株)	48	24	68
未確定残(株)	272	168	160
権利確定後			
期首(株)	184	64	
権利確定(株)	48	24	68
権利行使(株)			
失効(株)	24		
未行使残(株)	208	88	68

	平成17年度第1回新株予約権	平成17年度第2回新株予約権	平成17年度第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	5,472	186	282
付与(株)			
失効(株)	96	28	20
権利確定(株)	2,704	72	114
未確定残(株)	2,672	86	148
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)	2,704	72	114
権利行使(株)			
失効(株)	68	2	
未行使残(株)	2,636	70	114

	平成17年度第4回新株予約権	平成18年度第1回新株予約権	平成18年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	98	8,518	302
付与(株)			
失効(株)	13	250	20
権利確定(株)			
未確定残(株)	85	8,268	282
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

	平成18年度第3回新株予約権	平成19年度第1回新株予約権	平成19年度第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
権利確定前			
期首(株)	360		
付与(株)		651	10,000
失効(株)	30	35	119
権利確定(株)			
未確定残(株)	330	616	9,881
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

	平成19年度第3回新株予約権	平成19年度第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)	766	817
失効(株)	23	1
権利確定(株)		
未確定残(株)	743	816
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

b) 関係会社

1) ヤフーパリュースイト株式会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権
会社名	ヤフーパリュースイト株式会社	ヤフーパリュースイト株式会社	ヤフーパリュースイト株式会社
権利確定前			
期首(株)	100	230	100
付与(株)			
失効(株)		50	20
権利確定(株)			
未確定残(株)	100	180	80
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

	第4回新株引受権	第1回新株予約権
会社名	ヤフーパリュースイト株式会社	ヤフーパリュースイト株式会社
権利確定前		
期首(株)	53	106
付与(株)		
失効(株)	30	49
権利確定(株)		
未確定残(株)	23	57
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

2) 株式会社ニュースウォッチ

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	株式会社ニュースウォッチ	株式会社ニュースウォッチ
権利確定前		
期首(株)	2,100	160
付与(株)		
失効(株)	140	
権利確定(株)		
未確定残(株)	1,960	160
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

3) 株式会社ブレイナー

	第1回新株予約権
会社名	株式会社ブレイナー
権利確定前	
期首(株)	85,000
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	85,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

単価情報

a) 提出会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権	第4回新株引受権
権利行使価格(円)	51,270	38,086	19,416	9,559
行使時平均株価(円)			47,579	45,751
付与日における 公正な評価単価(円)				

	第5回新株引受権	平成14年度第1回 新株予約権	平成14年度第2回 新株予約権	平成15年度第1回 新株予約権
権利行使価格(円)	8,497	10,196	11,375	33,438
行使時平均株価(円)	45,975	48,855	50,975	45,593
付与日における 公正な評価単価(円)				

	平成15年度第2回 新株予約権	平成15年度第3回 新株予約権	平成15年度第4回 新株予約権	平成16年度第1回 新株予約権
権利行使価格(円)	51,478	47,813	78,512	65,290
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)				

	平成16年度第2回 新株予約権	平成16年度第3回 新株予約権	平成16年度第4回 新株予約権	平成17年度第1回 新株予約権
権利行使価格(円)	62,488	65,375	60,563	58,500
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)				

	平成17年度第2回 新株予約権	平成17年度第3回 新株予約権	平成17年度第4回 新株予約権	平成18年度第1回 新株予約権
権利行使価格(円)	62,000	79,500	67,940	47,198
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)(注)1			30,958 35,782 39,196	24,564 26,803 28,156

	平成18年度第2回 新株予約権	平成18年度第3回 新株予約権	平成19年度第1回 新株予約権	平成19年度第2回 新株予約権
権利行使価格(円)	44,774	47,495	45,500	40,320
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)(注)1	23,832 25,311 26,766	20,435 23,448 25,578	22,586 25,697 27,206	17,061 18,121 20,659

	平成19年度第3回 新株予約権	平成19年度第4回 新株予約権
権利行使価格(円)	51,162	47,500
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)(注)1	20,900 23,651 26,853	20,289 23,128 24,691

(注)1 ~ は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

b) 関係会社

1) ヤフーバリューインサイト株式会社

	第1回新株引受権	第2回新株引受権	第3回新株引受権
権利行使価格(円)	50,000	150,000	400,000
行使時平均株価(円)			
付与日における 公正な評価単価(円)			

	第4回新株引受権	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	450,000	450,000
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)		

2) 株式会社ニューズウォッチ

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格(円)	50,000	50,000
行使時平均株価(円)		
付与日における 公正な評価単価(円)		

3) 株式会社ブレイナー

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	30
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年度第1回 新株予約権	平成19年度第2回 新株予約権	平成19年度第3回 新株予約権	平成19年度第4回 新株予約権
株価変動性(注)2	53.4% 60.2% 62.4%	51.4% 52.7% 59.2%	48.1% 53.0% 59.3%	45.3% 50.7% 52.8%
予想残期間(注)3	5.96年 6.46年 6.96年	5.96年 6.46年 6.96年	5.96年 6.46年 6.96年	5.96年 6.46年 6.96年
予想配当(注)4	配当利回り0.21%	配当利回り0.26%	配当利回り0.20%	配当利回り0.23%
無リスク利率 (注)5	1.32% 1.37% 1.41%	1.42% 1.46% 1.50%	1.17% 1.21% 1.25%	0.99% 1.03% 1.07%

(注)1 ~ は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の ~ に対応しております。

2 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しております。

<平成19年度第1回新株予約権>

平成13年5月14日～平成19年5月4日の株価実績に基づき算定

平成12年11月13日～平成19年5月4日の株価実績に基づき算定

平成12年5月15日～平成19年5月4日の株価実績に基づき算定

<平成19年度第2回新株予約権>

平成13年8月13日～平成19年8月3日の株価実績に基づき算定

平成13年2月12日～平成19年8月3日の株価実績に基づき算定

平成12年8月14日～平成19年8月3日の株価実績に基づき算定

<平成19年度第3回新株予約権>

平成13年11月12日～平成19年11月2日の株価実績に基づき算定

平成13年5月14日～平成19年11月2日の株価実績に基づき算定

平成12年11月13日～平成19年11月2日の株価実績に基づき算定

<平成19年度第4回新株予約権>

平成14年2月18日～平成20年2月8日の株価実績に基づき算定

平成13年8月20日～平成20年2月8日の株価実績に基づき算定

平成13年2月19日～平成20年2月8日の株価実績に基づき算定

3 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

4 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

5 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職率の実績に基づき、権利不確定による失効数を見積もっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	2,059	2,175
未払事業所税	25	31
未払金	75	98
貸倒引当金	995	736
長期前払費用償却	239	337
役員賞与引当金	82	
投資有価証券評価損	658	806
繰越欠損金	287	246
減価償却費	2,949	3,777
出資金評価損	50	5
ポイント引当金	828	888
その他	448	553
繰延税金資産小計	8,699	9,658
評価性引当額	419	289
繰延税金資産合計	8,280	9,368
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	945	1,164
繰延税金負債合計	945	1,164
繰延税金資産(負債)の純額	7,334	8,204

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

項目	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
投資有価証券評価損	1.5
のれん償却額	1.2
持分法投資損益	1.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.5

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位:百万円)

	広告事業	ビジネス サービス事業	パーソナル サービス事業	計	消去また は全社	連結
売上高および営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	89,197	48,097	75,257	212,552	-	212,552
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高	5	117	24	146	(146)	-
計	89,202	48,215	75,282	212,699	(146)	212,552
営業費用	38,897	28,912	27,307	95,117	11,202	106,319
営業利益	50,305	19,302	47,974	117,582	(11,349)	106,232
資産、減価償却費およ び資本的支出						
資産	32,622	35,079	32,826	100,527	217,900	318,428
減価償却費	3,576	1,799	2,604	7,980	595	8,576
資本的支出	5,941	3,215	4,740	13,897	1,096	14,994

(注) (1) 事業区分の方法

事業は、市場性を考慮した売上集計単位により区分しております。

(2) 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
広告事業	セールスシートに記載しているバナー広告、メール広告等による売上、またはそれに付随する売上。 ・バナー広告、テキスト広告、メール広告、企画広告制作費 ・有料リスティング広告(スポンサーサイト)
ビジネスサービス事業	広告以外の法人向けビジネスによる売上。 ・「Yahoo!リクナビ」、「Yahoo!不動産」、「Yahoo!自動車」等の情報掲載料 ・「Yahoo!オークション」、「Yahoo!ショッピング」のテナント料・手数料 ・「Yahoo!BB」新規獲得インセンティブ・継続インセンティブ ・「Yahoo!リサーチ」、ビジネスエクスプレス、「Yahoo!ウェブホスティング」等の売上
パーソナルサービス事業	個人向けビジネスによる売上。 ・「Yahoo!オークション」のシステム利用料 ・「Yahoo!プレミアム」の売上 ・「Yahoo!BB」のISP料金、コンテンツ料金等

(3) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、11,202百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(4) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、当連結会計年度より役員賞与に関する会計基準を適用しております。この変更により、当連結会計年度の営業費用は、消去または全社が202百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(5) 会計処理の変更に記載のとおり、当連結会計年度よりストック・オプション等に関する会計基準を適用しております。この変更により、当連結会計年度の営業費用は、消去または全社が30百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(6) 消去または全社の項目に含めた資産217,900百万円の主なものは、現預金、親会社の投資(投資有価証券および出資金)、オフィスにかかる敷金保証金等(差入保証金)および各セグメント共通の資産であります。

(7) 事業区分の変更

従来、事業の種類別セグメントの区分については、利益管理単位としての事業部を基準として、サービスの内容および特性を考慮した「リスティング事業」、「オークション事業」、「Yahoo! BB事業」、「メディア事業」、「ショッピング事業」、「ビジネスソリューション（BS）事業」及び「全社共通事業」の7区分としていましたが、当連結会計年度より、市場性を考慮した「広告事業」、「ビジネスサービス事業」及び「パーソナルサービス事業」の3区分に変更いたしました。この区分は従来より有価証券報告書の第2「事業の状況」において、項目別売上高として開示区分してきたものであります。

このセグメント区分の変更は、当連結会計年度において、サービスの効率的な提供に重点を置き、より迅速に市場の変化に対応するための組織変更を行ったことに加え、今後も、市場環境の変化に伴い、当社グループが提供する各セグメントにおけるサービス内容の見直しが随時行われることから、表示の明瞭性および継続性を保つために、より経営実態やインターネット事業の変化が適切に反映される市場性を考慮した売上集計単位に変更したものです。

これに伴い、従来各セグメントに配分しておりました現預金のうち余裕資金として保有しているものについては、各事業のセグメントの売上高、営業利益および資産の関係をより適切に対応させるため、全社セグメントに配分することにいたしました。また、当連結会計年度のセグメント損益に貢献が認められない固定資産についても、全社セグメントの資産に配分しております。

なお、当連結会計年度と同じ事業区分および配分方法によった場合の前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)

	広告事業	ビジネス サービス事業	パーソナル サービス事業	その他 (注)2	計	消去または 全社	連結
売上高および営業損益							
売上高							
(1)外部顧客に 対する売上高	68,362	35,291	61,094	8,946	173,695		173,695
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高	1	61	14		77	(77)	
計	68,364	35,353	61,109	8,946	173,773	(77)	173,695
営業費用	31,099	20,360	23,115	8,873	83,447	8,114	91,562
営業利益	37,265	14,993	37,994	73	90,326	(8,192)	82,133
資産、減価償却費およ び資本的支出							
資産	28,276	32,401	26,164	41	86,883	104,090	190,974
減価償却費	3,017	1,191	2,191	77	6,477	444	6,922
資本的支出	5,692	2,129	4,066	88	11,976	881	12,857

(注) (1) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、8,114百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(2) 「その他」は、主にセブンアンドワイ株式会社による物販事業であります。

(3) 消去または全社の項目に含めた資産104,090百万円の主なものは、現預金、親会社の投資（投資有価証券および短期貸付金）、オフィスにかかる敷金保証金等（差入保証金）および各セグメント共通の資産であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	広告事業	ビジネス サービス事業	パーソナル サービス事業	計	消去また は全社	連結
売上高および営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に 対する売上高	131,041	57,999	72,986	262,027		262,027
(2)セグメント間の内部 売上高または振替高	3	70	66	140	(140)	
計	131,044	58,069	73,053	262,167	(140)	262,027
営業費用	66,294	34,506	24,370	125,171	12,048	137,219
営業利益	64,749	23,563	48,682	136,996	(12,188)	124,807
資産、減価償却費およ び資本的支出						
資産	44,828	34,827	31,923	111,579	258,080	369,660
減価償却費	4,165	2,323	2,966	9,455	724	10,179
資本的支出	4,529	2,516	3,189	10,236	744	10,980

(注)(1)事業区分の方法

事業は、市場性を考慮した売上集計単位により区分しております。

(2)事業区分の内容

事業区分	主要サービス
広告事業	インターネット広告による売上、またはそれに付随する売上。 ・ディスプレイ広告(バナー広告、テキスト広告、メール広告)、 企画広告制作費 ・検索連動広告等
ビジネスサービス事業	広告以外の法人向けビジネスによる売上。 ・「Yahoo!リクナビ」、「Yahoo!不動産」、「Yahoo!自動車」等の情報掲載料 ・「Yahoo!オークション」、「Yahoo!ショッピング」のテナント料・手数料 ・「Yahoo!BB」新規獲得インセンティブ・継続インセンティブ ・「Yahoo!リサーチ」、ビジネスエクスプレス、「Yahoo!ウェブホスティング」等の売上
パーソナルサービス事業	個人向けビジネスによる売上。 ・「Yahoo!オークション」のシステム利用料 ・「Yahoo!プレミアム」の売上 ・「Yahoo!BB」のISP料金、コンテンツ料金等

(3) 営業費用のうち、消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、12,048百万円であり、人事・経理等の本社費用および各セグメント共通の費用で便益の程度が直接把握できない費用部分であります。

(4) 消去または全社の項目に含めた資産258,080百万円の主なものは、現預金、親会社の投資(投資有価証券および出資金)、オフィスにかかる敷金保証金等(差入保証金)および各セグメント共通の資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソフトバンク(株)	東京都港区	163,309	持株会社	被所有 直接41.1 間接 0.2	兼任3名	-	有価証券の売却 売却代金 売却益	237 189	-	-
その他の関係会社	ヤフー・インク	米国カリフォルニア州	千\$ 1,493	インターネットを利用した広告の販売等	被所有 直接33.4 間接 0.1	兼任1名	ライセンスの使用	ロイヤルティの支払	6,024	未払金	2,411

(取引条件および取引条件の決定方針等)

- ・ロイヤルティについては、平成8年4月1日に締結したライセンス契約によっております。
- ・株式の譲渡については、専門家による株価鑑定評価額を参考に協議のうえ決定しております。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	(株)クレオ	東京都港区	3,149	システム開発事業、パッケージソフトの企画・開発・販売事業等	所有 直接38.0	兼任2名	アプリケーション等システム開発	有価証券の売却 売却代金 売却益	55 51	-	-
親会社の子会社	BBモバイル(株)	東京都港区	315,155	電気通信事業、およびこれに関連するサービスの開発・提供等	-	兼任2名	-	優先株の引受	120,000	投資有価証券	120,000
その他の関係会社の子会社	オーバーチュア(株)	東京都港区	10	情報提供サービス業	-	-	広告商品の販売	広告売上	40,099	売掛金	4,191

(取引条件および取引条件の決定方針等)

- ・広告売上については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- ・株式の売買については、専門家による株価鑑定評価額を参考に協議のうえ決定しております。
- ・上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、残高は消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社	ヤフー・インク	米国カリフォルニア州	千\$ 1,527	インターネットを利用した広告の販売等	被所有 直接33.4 間接 0.1	兼任1名	ライセンスの使用	ロイヤルティの支払	7,509	未払金	2,718

(取引条件および取引条件の決定方針等)

- ・ロイヤルティについては、平成8年4月1日に締結したライセンス契約によっております。

2 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	井上 雅博			当社代表取締役	被所有 直接0.1			ストックオプションの権利行使	23		
役員	梶川 朗			当社取締役	被所有 直接0.0			ストックオプションの権利行使	20		
役員	喜多埜 裕明			当社取締役	被所有 直接0.0			ストックオプションの権利行使	11		

(注) 平成12年12月8日開催の臨時株主総会決議、平成13年12月7日開催の臨時株主総会決議および平成14年6月20日開催の第7回定時株主総会決議により旧商法第280条ノ19、第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき付与されたストックオプション(新株引受権・新株予約権)による当連結会計年度における権利行使を記載しております。

なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3 兄弟会社等

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額	3,153.24円	4,100.94円
1 株当たり当期純利益	958.66円	1,035.27円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	956.70円	1,033.79円
	<p>当社は、平成18年 4月 1日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行って おります。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行わ れたと仮定した場合の前連結会計年 度における 1株当たりの情報につい ては、それぞれ以下のとおりとな ります。</p> <p>1 株当たり純資産額 2,353.80円</p> <p>1 株当たり当期純利益金額 776.62円</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 774.57円</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	192,385	250,672
普通株式に係る純資産額(百万円)	190,692	248,107
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	30	116
少数株主持分	1,662	2,449
普通株式の発行済株式数(株)	60,477,014	60,502,022
普通株式の自己株式数(株)	1,925	1,932
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	60,475,088	60,500,089

2 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	57,963	62,617
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	57,963	62,617
普通株式の期中平均株式数(株)	60,462,410	60,484,810
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	124,269	86,552
(うち新株引受権)	(76,036)	(61,741)
(うち新株予約権)	(48,233)	(24,810)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株引受権、平成15年度第2回、第4回、平成16年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成17年度第1回、第2回、第3回、第4回新株予約権。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。	第1回新株引受権、平成15年度第2回、第3回、第4回、平成16年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成17年度第1回、第2回、第3回、第4回、平成18年度第1回、第2回、第3回、平成19年第1回、第3回新株予約権。これらの詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載したとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>オーバーチュア株式会社の株式取得（子会社化）に関する覚書の締結について</p> <p>当社は平成19年 4月24日にヤフー・インク（本社：米国カリフォルニア州）と、現在同社の傘下の会社であるオーバーチュア株式会社の発行済株式数の全株式を当社が取得し子会社化することについて覚書を締結し、今後の具体的な内容を協議することになりました。</p> <p>1. 株式取得の理由</p> <p>オーバーチュア株式会社は、平成14年 1月に設立され同年12月より日本でスポンサードサーチサービスの提供を開始しております。</p> <p>現在は米国ヤフー・インクの傘下の会社として、日本国内の主要提携パートナーサイトを通じてサービスを提供し高い実績を上げております。</p> <p>当社がオーバーチュア株式会社を子会社化することができれば、技術開発や営業活動において両社が連動し、提供するサービスの価値を向上させ、日本市場における同社の優位性を更に高めることが可能となります。その場合には、当社とオーバーチュア株式会社は、グループとしてサーチ・エンジン・マーケティングでのシェア拡大を目指してまいります。</p> <p>2. オーバーチュア株式会社株式取得の概要</p> <p>(1) オーバーチュア株式会社の概要</p> <p>商号：オーバーチュア株式会社 代表者：代表取締役社長 ジェームス・キム 所在地：東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号 設立年月日：平成14年 1月28日 主な事業の内容：情報提供サービス業 大株主構成および所有割合：米国ヤフー・インクのグループにより100%所有</p> <p>(2) 取得株式数および取得価額</p> <p>現段階では未確定です。</p> <p>(3) 株式取得の時期</p> <p>数ヶ月以内に株式売買契約を締結することを目指してありますが、現段階では未確定です。</p>	
	<p>自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成20年 5月23日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに、株主還元を目的として、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式 (2) 取得しうる株式の総数 1,210,000株（上限） （発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.00%） (3) 株式の取得価額の総額 60,000百万円（上限） (4) 取得方式 信託方式による市場買付 (5) 取得期間 平成20年 6月 2日～平成20年 9月24日</p> <p>なお、取得した株式は全て消却する予定であります。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120			
1年以内に返済予定 の長期借入金	20,000	20,000	1.1	
1年以内に返済予定 のリース債務				
長期借入金（1年以 内に返済予定のもの を除く）	50,000	30,000	1.1	平成22年5月25日
リース債務（1年以 内に返済予定のもの を除く）				
合計	70,120	50,000		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)
20,000	10,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		67,486		97,227	
2 売掛金	1	28,526		31,566	
3 割賦売掛金	2			5,127	
4 仕掛品		3			
5 貯蔵品		109		148	
6 前渡金		21		45	
7 前払費用		1,760		1,408	
8 短期貸付金		180			
9 未収入金		2,017		1,378	
10 繰延税金資産		4,150		4,077	
11 その他		1,996		433	
貸倒引当金		2,287		2,093	
流動資産合計		103,964	33.0	139,319	39.1
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物付属設備		3,846		4,081	
減価償却累計額		664	3,181	1,182	2,898
(2) 工具器具備品		30,100		35,456	
減価償却累計額		17,887	12,212	23,031	12,424
有形固定資産合計			15,393		15,323
2 無形固定資産					
(1) 商標権			1		1
(2) 特許権			5		4
(3) ソフトウェア			8,953		9,310
(4) 電話加入権			6		6
(5) その他			2		2
無形固定資産合計			8,969		9,325
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			149,349		151,779
(2) 関係会社株式			27,403		24,981
(3) その他の関係会社 有価証券			329		
(4) 出資金			347		448
(5) 関係会社出資金			75		74
(6) 長期前払費用			153		100
(7) 破産更生等債権			1		17
(8) 差入保証金			5,659		5,379
(9) 繰延税金資産			3,860		9,419
貸倒引当金			1		17
投資その他の資産合計			187,178	59.3	192,183
固定資産合計			211,542	67.0	216,833
資産合計			315,506	100.0	356,152

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 買掛金		327		548	
2 短期借入金		20,000		20,000	
3 未払金	1	12,721		12,865	
4 未払費用		596		521	
5 未払賞与		966		1,280	
6 未払法人税等		27,599		28,312	
7 未払消費税等		2,552		1,962	
8 預り金		518		356	
9 前受収益		233		163	
10 役員賞与引当金		202		202	
11 ポイント引当金		1,919		2,292	
12 その他		192		479	
流動負債合計		67,829	21.5	68,985	19.4
固定負債					
長期借入金		50,000		30,000	
固定負債合計		50,000	15.8	30,000	8.4
負債合計		117,829	37.3	98,985	27.8
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金		7,187	2.3	7,366	2.1
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		2,268		2,447	
資本剰余金合計		2,268	0.7	2,447	0.7
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		27		27	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		186,825		245,506	
利益剰余金合計		186,853	59.2	245,534	68.9
4 自己株式		28	0.0	28	0.0
株主資本合計		196,280	62.2	255,318	71.7
評価・換算差額等					
その他有価証券評価 差額金		1,366		1,732	
評価・換算差額等合計		1,366	0.5	1,732	0.5
新株予約権		30	0.0	116	0.0
純資産合計		197,677	62.7	257,167	72.2
負債純資産合計		315,506	100.0	356,152	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			197,230	100.0	220,750	100.0	
売上原価			4,045	2.1	4,538	2.1	
売上総利益			193,185	97.9	216,211	97.9	
販売費及び一般管理費							
1 業務委託費		13,508			15,388		
2 広告宣伝費		1,516			855		
3 情報提供料		4,989			5,793		
4 販売手数料		10,336			11,377		
5 販売促進費	1	6,993			4,275		
6 貸倒引当金繰入額		2,244			1,802		
7 役員報酬		153			168		
8 役員賞与引当金繰入		202			202		
9 給与手当		10,108			11,443		
10 退職給付費用		526			607		
11 賞与		3,542			4,218		
12 福利厚生費		1,582			1,700		
13 会議費		11			12		
14 通信費		7,803			8,182		
15 賃借料		4,140			5,030		
16 事務用品費		420			415		
17 什器備品費		631			356		
18 ロイヤルティ		6,026			7,512		
19 租税公課		894			1,056		
20 支払報酬		194			360		
21 減価償却費		7,821			9,044		
22 その他	2	4,412	88,064	44.6	4,446	94,250	42.7
営業利益			105,121	53.3		121,961	55.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業外収益							
1 受取利息		220			325		
2 受取配当金		41			44		
3 受取業務手数料		41			22		
4 出資金等分配益		825			57		
5 為替差益					95		
6 その他		86	1,215	0.6	112	658	0.3
営業外費用							
1 支払利息		476			618		
2 固定資産除却損		107			234		
3 借入手数料		285					
4 その他		53	923	0.5	182	1,035	0.5
経常利益			105,412	53.4		121,584	55.0
特別利益							
1 投資有価証券売却益	5	254			187		
2 貸倒引当金戻入益		12					
3 業務提携解消に伴う 精算額	6	101					
4 その他		12	380	0.2		187	0.1
特別損失							
1 固定資産売却損	3	4					
2 投資有価証券評価損	4	1,253			12,153		
3 事務所移転費用		929					
4 その他			2,186	1.1	725	12,878	5.8
税引前当期純利益			103,606	52.5		108,892	49.3
法人税、住民税 及び事業税		44,264			50,143		
法人税等調整額		2,251	42,013	21.3	5,737	44,406	20.1
当期純利益			61,592	31.2		64,486	29.2

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
事業費					
1 外注費		210	5.2	201	4.4
2 業務委託費		1,026	25.4	1,064	23.5
3 その他		2,809	69.4	3,269	72.1
計		4,046	100.0	4,535	100.0
期首仕掛品たな卸高		2		3	
合計		4,049		4,538	
期末仕掛品たな卸高		3			
売上原価		4,045		4,538	

(注)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
原価計算の方法 個別原価計算による実際原価計算であります。	原価計算の方法 同左

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	7,032	2,113	2,113
事業年度中の変動額			
新株の発行	154	154	154
事業年度中の変動額合計(百万円)	154	154	154
平成19年3月31日残高(百万円)	7,187	2,268	2,268

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金			
		特別償却準備金	繰越利益剰余金				
平成18年3月31日残高(百万円)	27	40	130,074	130,143	28	139,261	
事業年度中の変動額							
新株の発行						308	
剰余金の配当(注)			4,715	4,715		4,715	
役員賞与(注)			167	167		167	
当期純利益			61,592	61,592		61,592	
特別償却準備金の取崩(注)		20	20				
特別償却準備金の取崩		20	20				
事業年度中の変動額合計(百万円)		40	56,750	56,709		57,018	
平成19年3月31日残高(百万円)	27		186,825	186,853	28	196,280	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	6,591	6,591		145,853
事業年度中の変動額				
新株の発行				308
剰余金の配当(注)				4,715
役員賞与(注)				167
当期純利益				61,592
特別償却準備金の取崩(注)				
特別償却準備金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	5,224	5,224	30	5,194
事業年度中の変動額合計(百万円)	5,224	5,224	30	51,823
平成19年3月31日残高(百万円)	1,366	1,366	30	197,677

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	7,187	2,268	2,268
事業年度中の変動額			
新株の発行	179	179	179
事業年度中の変動額合計(百万円)	179	179	179
平成20年3月31日残高(百万円)	7,366	2,447	2,447

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金					
平成19年3月31日残高(百万円)	27	186,825	186,853	28	196,280
事業年度中の変動額					
新株の発行					358
自己株式の取得				0	0
剰余金の配当		5,805	5,805		5,805
当期純利益		64,486	64,486		64,486
事業年度中の変動額合計(百万円)		58,681	58,681	0	59,038
平成20年3月31日残高(百万円)	27	245,506	245,534	28	255,318

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	1,366	1,366	30	197,677
事業年度中の変動額				
新株の発行				358
自己株式の取得				0
剰余金の配当				5,805
当期純利益				64,486
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	365	365	86	451
事業年度中の変動額合計(百万円)	365	365	86	59,490
平成20年3月31日残高(百万円)	1,732	1,732	116	257,167

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 有価証券の評価基準 および評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およ びそれに類する組合への出資 (証券取引法第2条第2項によ り有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定され る決算報告日に応じて入手可能 な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む方法に よっております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およ びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項 により有価証券とみなされるも の)については、組合契約に規定 される決算報告日に応じて入手 可能な最近の決算書を基礎とし、 持分相当額を純額で取り込む方 法によっております。</p>
2 デリバティブ等の評価基 準および評価方法	デリバティブ 時価法 (振当処理をした為替予約を除く)	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準 および評価方法	仕掛品・貯蔵品 個別法による原価法	仕掛品・貯蔵品 同左
4 固定資産の 減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の 一部を改正する法律 平成19年 3 月30日法律第6号) および(法人 税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83 号)) に伴い、平成19年 4月 1日 以降に取得したのものについては、 改正後の法人税法に基づく方法に 変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響 は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 平成19年 3月31日以前に取得した ものについては、償却可能限度額 まで償却が終了した翌年から 5年 間で均等償却する方法によってお ります。 当該変更に伴う損益に与える影響 は軽微であります。</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
----	-------------------------------------------	-------------------------------------------

	(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は202百万円減少しております。 (3) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (3) ポイント引当金 同左
6 リース取引の処理方法		リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債権・債務および外貨建予定取引	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
----	----------------------------------------	----------------------------------------

	<p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程および取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象およびヘッジ手段に応じて、比率分析等により、ヘッジ取引の事前、事後に有効性の評価を行っております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
<p>8 その他財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税の会計処理 同左</p>

(会計処理の変更)

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は197,646百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正) 当事業年度より改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)および「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(企業結合に係る会計基準等) 当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が30百万円減少しております。</p>	

(表示方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(貸借対照表) 前事業年度において流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「割賦売掛金」は、資産の合計額の百分の一を超えることになったため当事業年度より区分掲記いたしました。 なお、前事業年度における「割賦売掛金」の金額は1,567百万円であります。</p>
	<p>(損益計算書) 前事業年度において営業外費用に区分掲記しておりました「借入手数料」は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度における当該金額は、4百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 関係会社に対する資産負債		売掛金 8,789百万円 未払金 3,921百万円
2 割賦売掛金		当社が発行したクレジットカードにおいて、会員がカードショッピングおよびカードキャッシングを利用したことにより発生した未回収債権であります。
3 貸出コミットメント	(1)クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 7,544百万円 貸出実行残高 428百万円 差引額 7,116百万円 (2)一部の連結子会社に対して貸出コミットメント契約を締結していません。 当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 300百万円 貸出実行残高 百万円 差引額 300百万円	クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 14,885百万円 貸出実行残高 943百万円 差引額 13,942百万円

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 販売促進費に含まれるポイント費用の額	ポイント費用 438百万円	ポイント費用 657百万円
2 一般管理費に含まれる研究開発費	研究開発費 1百万円	研究開発費 96百万円
3 固定資産売却損	工具器具備品 4百万円	
4 投資有価証券評価損に含まれる関係会社有価証券評価損	関係会社有価証券評価損 1,251百万円	関係会社有価証券評価損 12,029百万円
5 投資有価証券売却益に含まれる関係会社株式売却益	関係会社株式売却益 46百万円 また、投資有価証券売却益に含まれている関係会社に対するものは240百万円であります。	関係会社株式売却益 187百万円
6 業務提携解消に伴う精算額	株式会社あおぞら銀行との業務提携解消時には未確定となっていた費用の精算が確定したことによるものであります。	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	962.92	962.92		1,925.84

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成18年4月1日をもって1株を2株に株式分割したことによる増加 962.92株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,925.84	6.64		1,932.48

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

買取請求による増加 6.64株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額 (単位：百万円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (工具器具備品)</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> 2 未経過リース料期末残高相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">一年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2百万円</td> </tr> </table> 3 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> 4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。 オペレーティング・リース取引 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">一年以内</td> <td style="text-align: right;">1,298百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">一年超</td> <td style="text-align: right;">3,861百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,160百万円</td> </tr> </table>		取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額	有形固定資産 (工具器具備品)	3	0	2	合 計	3	0	2	一年以内	1百万円	一年超	1百万円	合 計	2百万円	支払リース料	0百万円	減価償却費相当額	0百万円	支払利息相当額	0百万円	未経過リース料		一年以内	1,298百万円	一年超	3,861百万円	合 計	5,160百万円
	取得価額 相当額	減価償却 累計額相当額	期末残高 相当額																														
有形固定資産 (工具器具備品)	3	0	2																														
合 計	3	0	2																														
一年以内	1百万円																																
一年超	1百万円																																
合 計	2百万円																																
支払リース料	0百万円																																
減価償却費相当額	0百万円																																
支払利息相当額	0百万円																																
未経過リース料																																	
一年以内	1,298百万円																																
一年超	3,861百万円																																
合 計	5,160百万円																																
オペレーティング・リース取引 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">一年以内</td> <td style="text-align: right;">1,299百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">一年超</td> <td style="text-align: right;">2,572百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,871百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		一年以内	1,299百万円	一年超	2,572百万円	合 計	3,871百万円	オペレーティング・リース取引 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">一年以内</td> <td style="text-align: right;">1,299百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">一年超</td> <td style="text-align: right;">2,572百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,871百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		一年以内	1,299百万円	一年超	2,572百万円	合 計	3,871百万円																
未経過リース料																																	
一年以内	1,299百万円																																
一年超	2,572百万円																																
合 計	3,871百万円																																
未経過リース料																																	
一年以内	1,299百万円																																
一年超	2,572百万円																																
合 計	3,871百万円																																

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成19年 3月31日)			当事業年度 (平成20年 3月31日)		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
関連会社株式	15,290	17,381	2,090	11,718	10,286	1,432
計	15,290	17,381	2,090	11,718	10,286	1,432

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	1,998	2,105
未払事業所税	24	31
未払金	75	93
貸倒引当金	981	733
長期前払費用償却	236	337
役員賞与引当金	82	
投資有価証券評価損	1,640	6,586
減価償却費	2,854	3,641
出資金評価損	50	5
ポイント引当金	743	888
その他	259	261
繰延税金資産合計	8,948	14,685
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	937	1,188
繰延税金負債合計	937	1,188
繰延税金資産(負債)の純額	8,010	13,496

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度においては、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額	3,268.24円	4,248.77円
1 株当たり当期純利益	1,018.69円	1,066.16円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	1,016.60円	1,064.64円
	<p>当社は、平成18年 4月 1日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1 株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>1 株当たり純資産額 2,410.01円</p> <p>1 株当たり当期純利益金額 820.23円</p> <p>潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 818.06円</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	197,677	257,167
普通株式に係る純資産額(百万円)	197,646	257,051
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	30	116
普通株式の発行済株式数(株)	60,477,014	60,502,022
普通株式の自己株式数(株)	1,925	1,932
1株当たり純資産額の算定に用いら れた普通株式の数(株)	60,475,088	60,500,089

2 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	61,592	64,486
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	61,592	64,486
普通株式の期中平均株式数(株)	60,462,410	60,484,810
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	124,269	86,552
(うち新株引受権)	(76,036)	(61,741)
(うち新株予約権)	(48,233)	(24,810)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株引受権、平成15年度第2 回、第4回、平成16年度第1回、第2 回、第3回、第4回、平成17年度第1 回、第2回、第3回、第4回新株予約 権。これらの詳細は「第4提出会社 の状況、1株式等の状況(2)新株 予約権等の状況」に記載したとおり であります。	第1回新株引受権、平成15年度第2 回、第3回、第4回、平成16年度第1 回、第2回、第3回、第4回、平成17年 度第1回、第2回、第3回、第4回、平 成18年第1回、第2回、第3回、平成 19年第1回、第3回新株予約権。これ らの詳細は「第4提出会社の状況、 1株式等の状況(2)新株予約権等 の状況」に記載したとおりでありま す。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>オーバーチュア株式会社の株式取得（子会社化）に関する覚書の締結について</p> <p>当社は平成19年 4月24日にヤフー・インク（本社：米国カリフォルニア州）と、現在同社の傘下の会社であるオーバーチュア株式会社の発行済株式数の全株式を当社が取得し子会社化することについて覚書を締結し、今後の具体的な内容を協議することになりました。</p> <p>1. 株式取得の理由</p> <p>オーバーチュア株式会社は、平成14年 1月に設立され同年12月より日本でスポンサードサーチサービスの提供を開始しております。</p> <p>現在は米国ヤフー・インクの傘下の会社として、日本国内の主要提携パートナーサイトを通じてサービスを提供し高い実績を上げております。</p> <p>当社がオーバーチュア株式会社を子会社化することができれば、技術開発や営業活動において両社が連動し、提供するサービスの価値を向上させ、日本市場における同社の優位性を更に高めることが可能となります。その場合には、当社とオーバーチュア株式会社は、グループとしてサーチ・エンジン・マーケティングでのシェア拡大を目指してまいります。</p> <p>2. オーバーチュア株式会社株式取得の概要</p> <p>(1) オーバーチュア株式会社の概要</p> <p>商号：オーバーチュア株式会社 代表者：代表取締役社長 ジェームス・キム 所在地：東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 1 号 設立年月日：平成14年 1月28日 主な事業の内容：情報提供サービス業 大株主構成および所有割合：米国ヤフー・インクのグループにより100%所有</p> <p>(2) 取得株式数および取得価額 現段階では未確定です。</p> <p>(3) 株式取得の時期 数ヶ月以内に株式売買契約を締結することを目指してありますが、現段階では未確定です。</p>	
	<p>自己株式の取得について</p> <p>当社は、平成20年 5月23日開催の取締役会において、資本効率の向上を図るとともに、株主還元を目的として、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>概要は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式 (2) 取得しうる株式の総数 1,210,000株（上限） （発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.00%） (3) 株式の取得価額の総額 60,000百万円（上限） (4) 取得方式 信託方式による市場買付 (5) 取得期間 平成20年 6月 2日～平成20年 9月24日</p> <p>なお、取得した株式は全て消却する予定であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
BBモバイル(株)	600,000	120,000
(株)ジャパンネット銀行	344,000	25,800
GMOインターネット(株)	5,054,152	3,153
(株)アイスタイル	7,308	582
(株)ベクター	7,400	506
(株)ウェザーニューズ	450,000	438
オリックス(株)	25,111	341
アイティメディア(株)	2,616	244
(株)サイネックス	648,000	192
(株)いい生活	3,330	150
その他14銘柄	9,272	343
計	7,151,189	151,754

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
S B・インターネットテクノロジー・ファンド1号	10口	25
計	10口	25

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物付属設備	3,846	235		4,081	1,182	518	2,898
工具器具備品	30,100	6,513	1,157	35,456	23,031	6,183	12,424
有形固定資産計	33,946	6,749	1,157	39,537	24,214	6,702	15,323
無形固定資産							
商標権	2			2	0	0	1
特許権	6			6	1	0	4
ソフトウェア	11,353	2,847	552	13,647	4,336	2,347	9,310
電話加入権	6			6			6
その他	2	0		3	0	0	2
無形固定資産計	11,370	2,847	552	13,665	4,339	2,349	9,325
長期前払費用	153	23	76	100			100

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具器具備品	サーバー・ストレージの購入	4,301百万円
	ネットワーク関連機器の購入	1,521百万円
	バックアップサーバー等の購入	201百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	2,288	2,111	1,870	418	2,111
役員賞与引当金	202	202	202		202
ポイント引当金 (注)	1,919	2,292		1,919	2,292

(注) 貸倒引当金およびポイント引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
預金	
普通預金	97,227
合計	97,227

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
オーバーチュア(株)	8,043
(株)サイバー・コミュニケーションズ	4,793
(株)リクルート	1,955
デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(株)	1,117
(株)サイバーエージェント	827
その他 (注)	14,828
合計	31,566

(注) 個人利用者他

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 366
28,526	232,984	229,945	31,566	87.9	47.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3) 貯蔵品

品目	金額(百万円)
Yahoo! JAPANカードの在庫等	148
合計	148

4) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)テレウェイヴ	3,715
TVバンク(株)	2,640
バリューコマース(株)	2,367
(株)オールアバウト	2,333
オーバーチュア(株)	2,232
その他	11,692
合計	24,981

2 負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ヤフー・インク	49
ヤフーバリューインサイト(株)	46
SBIホールディングス(株)	31
SBテレコム(株)	27
(株)インテージ・インタラクティブ	25
その他	368
合計	548

2) 短期借入金

区分	金額(百万円)
シンジケートローン(注)	20,000
合計	20,000

3) 未払法人税等

区分	金額(百万円)
法人税、住民税及び事業税	28,312
合計	28,312

4) 長期借入金

区分	金額(百万円)
シンジケートローン(注)	30,000
合計	30,000

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほコーポレート銀行を主幹事とするものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録	
株券喪失登録手数料	1件につき 10,000円 株券1枚につき 500円
端株の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	無料
買増請求受付停止期間	基準日の12営業日前から基準日に至るまでの間
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://ir.yahoo.co.jp/
株主に対する特典	

(注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくもの（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）	平成19年4月24日 関東財務局長に提出
(2) (1)の臨時報告書の訂正報告書		平成19年5月9日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書およびその添付書類	事業年度 自 平成18年4月1日 （第12期） 至 平成19年3月31日	平成19年6月21日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくもの（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）	平成18年7月24日 関東財務局長に提出
(5) (4)の臨時報告書の訂正報告書		平成19年8月8日 関東財務局長に提出
(6) (3)の有価証券報告書の訂正報告書		平成19年8月20日 関東財務局長に提出
(7) 第11期の有価証券報告書の訂正報告書		平成19年8月20日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの（特定子会社の異動）	平成19年9月4日 関東財務局長に提出
(9) (3)の有価証券報告書の訂正報告書		平成19年10月24日 関東財務局長に提出
(10) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくもの（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）	平成19年10月24日 関東財務局長に提出
(11) (10)の臨時報告書の訂正報告書		平成19年11月7日 関東財務局長に提出
(12) 半期報告書	事業年度 自 平成19年4月1日 （第13期中） 至 平成19年9月30日	平成19年12月14日 関東財務局長に提出

- | | | |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| (13) (12)の半期報告書の
訂正報告書 | | 平成20年 1月11日
関東財務局長に提出 |
| (14) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第2号の2の規定に基づくもの
(ストックオプション制度に伴う新株予
約権発行) | 平成20年 1月30日
関東財務局長に提出 |
| (15) (14)の臨時報告書の
訂正報告書 | | 平成20年 2月14日
関東財務局長に提出 |
| (16) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19
条第2項第2号の2の規定に基づくもの
(ストックオプション制度に伴う新株予
約権発行) | 平成20年 4月25日
関東財務局長に提出 |
| (17) (16)の臨時報告書の 訂
正報告書 | | 平成20年 5月12日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

ヤフー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保 範

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤフー株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(セグメント情報)「事業の種類別セグメント情報」(7) 事業区分の変更に記載されているとおり、会社は、サービスの内容および特性を考慮した区分によっていたが、市場性を考慮した区分に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

ヤフー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保 範

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月 明 美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤフー株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に自己株式取得に係る事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月21日

ヤフー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤフー株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

ヤフー株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本保範

指定社員
業務執行社員 公認会計士 望月明美

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤフー株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤフー株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に自己株式取得に係る事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。